

目 次

第1章 情報通信の現況	1
1. 電気通信事業	2
2. インターネット接続サービス	4
3. 放送事業	7
第2章 電波利用の動向	12
1. 無線局の推移	13
2. 主な電波利用システム	13
3. 電波利用調査検討プロジェクト	14
4. 良好な電波利用環境の整備	15
第3章 電気通信関係の制度概要（監理・監督）	16
1. 電気通信事業関係	17
2. 電波利用関係	17
3. 情報通信関係資格制度	19
第4章 地域情報化関連施策の動向	20
1. 地上デジタル放送の推進	21
2. 地域情報基盤の整備促進（デジタル・ディバイドの解消）	27
3. ICT を活用した地域活性化	30
4. 地域情報化コーディネート	33
5. 人材の育成	33
6. 各種会議等の開催	34
第5章 東北地域における産学連携・支援	35
1. 研究開発	36
2. 東北地域におけるコンテンツ流通の促進	39
第6章 電子政府の推進と行政サービスの向上	40
1. 行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援の充実	41
2. 情報公開・閲覧窓口及び個人情報の対応	43
3. 電子政府の推進	43
4. 信書便事業への民間参入	44
データ編	46
資 料 編	91

第1章

情報通信の現況

1 電気通信事業

電気通信サービス（電話）の加入契約数は、加入電話が減少傾向にある一方、携帯電話とＩＰ電話は堅調な伸びを示している。特に携帯電話においては、スマートフォンの普及が進んでおり、これまでのフィーチャーフォン（多機能型携帯電話）では提供できなかったサービスの展開が期待される。

（１）電気通信事業者

電気通信事業者は、平成 16 年 4 月 1 日の電気通信事業法改正により、それまでの回線設備保有による第一種、二種の事業区分が廃止され、大規模な回線設備を設置する事業の参入を許可制から登録制にするなど、ビジネスチャンス・利用者ニーズをタイムリーに捉えた迅速な事業展開が可能となった。

登録事業者は平成 21 年度末で全国 321 社、東北管内 11 社となっている。また、届出事業者は全国で 14,927 社、東北管内では 502 社となっている。

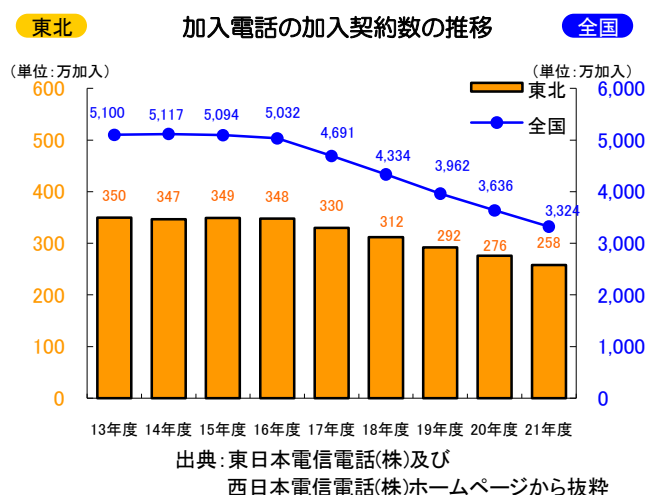
（２）電気通信サービス

ア. 加入電話

加入電話は、携帯電話やＩＰ電話等の急速な普及もあり、全国、東北管内ともに平成 16 年度以降の減少傾向にある。

全国の加入契約数は、平成 21 年度末で 3,324 万加入と、前年度から 312 万件減少（前年度比 9% 減）している。

東北管内でも、258 万加入と前年度から 31 万件減少（前年度比 12% 減）している。

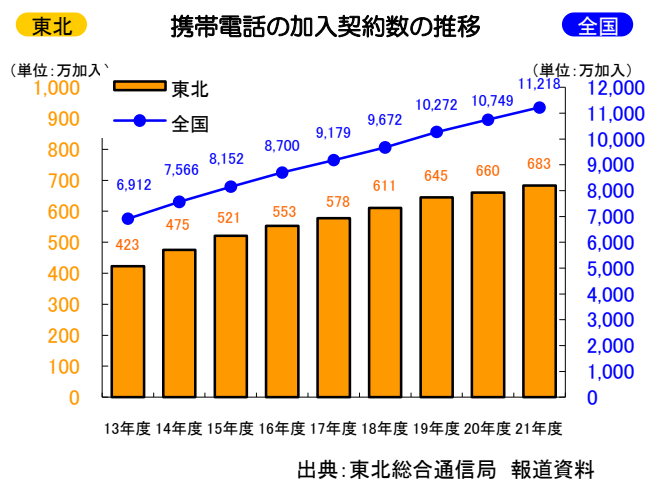


イ. 携帯電話

携帯電話は、制度が導入されて以降、急速に普及し、その傾向は全国、東北管内ともに現在も続いている。

全国の加入契約数は、平成 21 年度末で 1 億 1,218 万加入に達し、前年度から 470 万件増加（前年度比 4.4% 増）している。

東北管内では、683 万加入と、前年度から 23 万件増加（前年度比 3.4% 増）している。

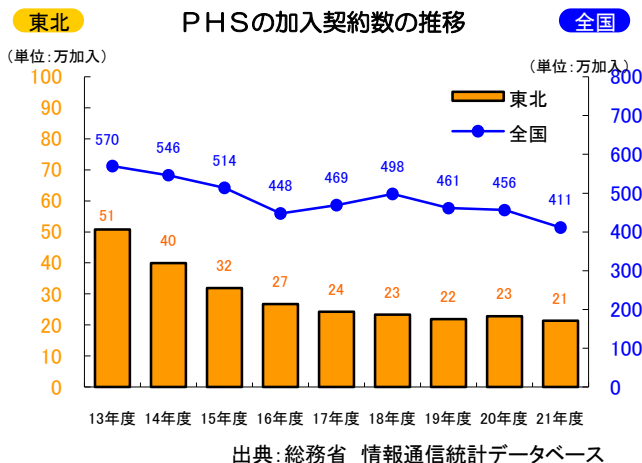


ウ. PHS

PHSは、全国では平成9年度、東北管内では平成12年度をピークに減少傾向にある。

全国の加入契約数は、平成21年度末で411万加入と、前年度から45万件減少（前年度比9.9%減）している。

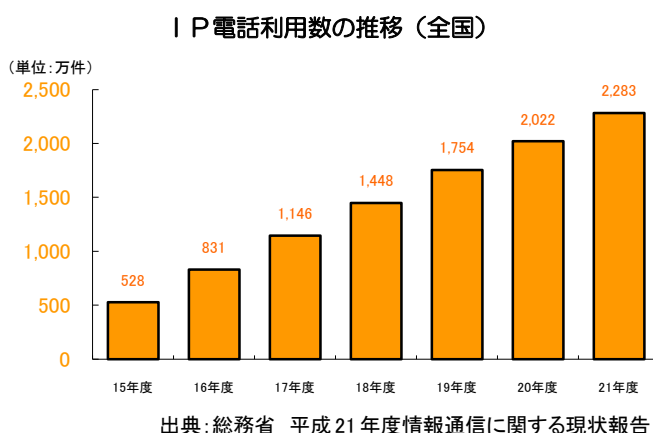
東北管内では、21万加入と前年度から1.4万件減少（前年度比6.2%減）している。



エ. IP電話

IP電話は、FTTH、DSL等のブロードバンドアクセス網の普及や定額料金サービスの導入により需要が伸びている。

全国の利用者数は、平成21年度末で2,283万件と、前年度末から261万件増加（前年度比12.9%増）している。



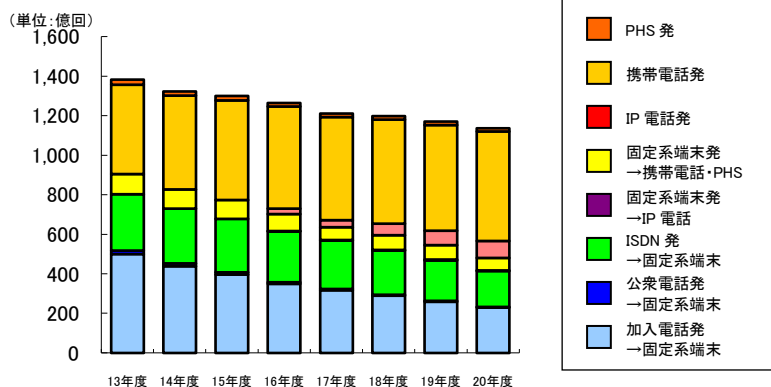
（3）通信トラフィックの状況（メディア別の利用）

平成20年度の総通信回数は1,137億回（前年度比2.9%減）、総通信時間は4,206百万時間（前年度比0.7%減）と、8年連続して通信回数、時間が減少している。

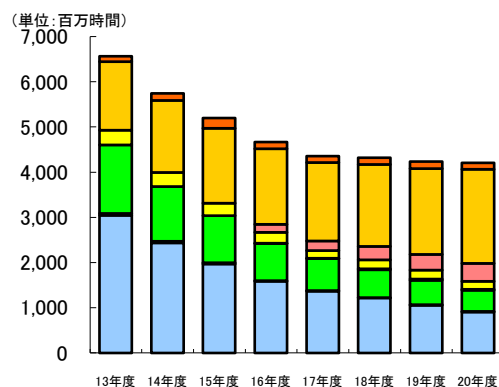
通信の種類を個別にみると、加入電話発固定系端末着の通信回数は対前年度比14%減、公衆電話発固定系端末着の通信回数は対前年度比20.4%減、ISDN発固定系端末着の通信回数は対前年度比13.1%減となっている。

一方、加入電話、ISDN、公衆電話発、IP電話着の通信回数は0.2%減。また、IP電話発固定系端末、IP電話、携帯電話、PHS着は前年度比17.7%増、携帯電話発固定系端末、IP電話、携帯電話、PHS着が3.8%増となっている。

メディア別通信回数の推移（全国）

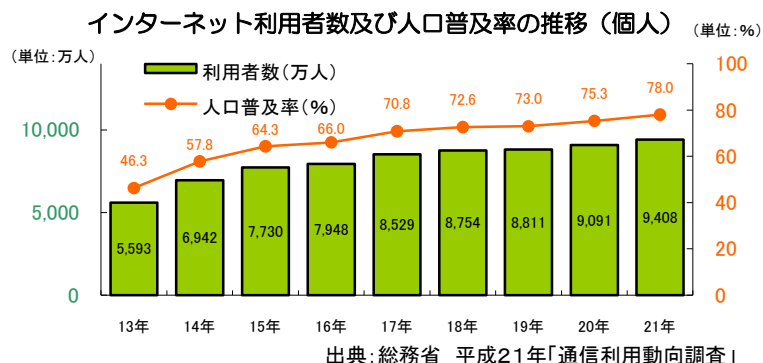


通信時間の推移（全国）



2 インターネット接続サービス

FTTH、DSL 接続等の大容量のデータ通信を可能とする通信ネットワークや携帯インターネットの普及もあって、インターネット利用者は順調な伸びを示しており、インターネットが企業活動や日常生活の中に深く浸透していることが伺える。

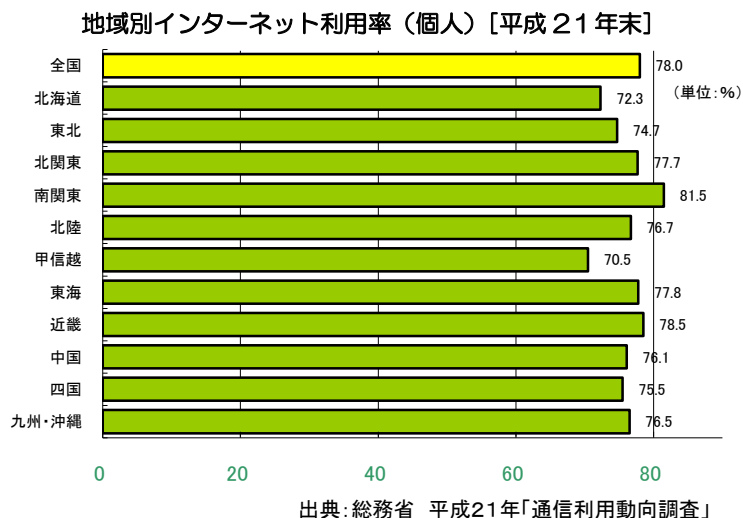


(1) インターネット利用状況

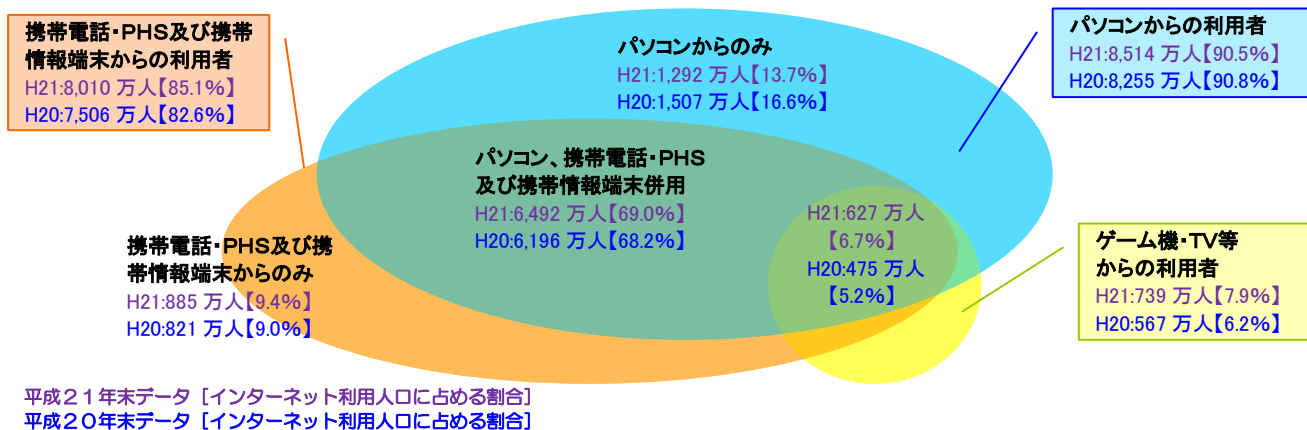
我が国のインターネット利用人口は、平成21年末で9,408万人と推定され、前年度から317万人増加（前年比3.5ポイント増）し、人口普及率でも78.0%となっている。

地域別インターネット利用率は、東北地域が全国最下位（74.7%）となっており、全国普及率（78%）を下回っている。

個人がインターネット接続に使用する端末（「パソコン」「モバイル端末（携帯電話・PHS等）」「ゲーム機・TV等」）をみると、それぞれ前年に比べて利用者数が増加しているが、特に、「ゲーム機・TV等」が739万人（対前年比30.3%増）と大幅に拡大するなど、利用端末が多様化している。



インターネットの利用端末の種類（個人）

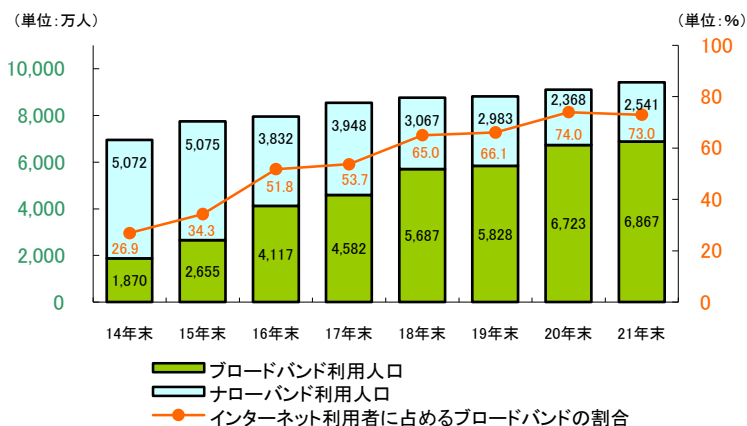


(2) ブロードバンドの利用状況及び契約数・世帯普及率の推移

ア. 利用状況

自宅や職場、学校における我が国のブロードバンド回線利用者数（推計値）は、6,867 万人であり、前年から 144 万人増加（2.1%増）しており、インターネット利用者数（9,408 万人）に占めるブロードバンド回線利用者数の割合は 73.0%に達している。

ブロードバンド回線及びナローバンド回線の利用者数（推計）



出典：総務省「通信利用動向調査」

イ. 契約数・世帯普及率の推移

ブロードバンド加入契約数の推移は、全国では 3,204 万契約に達し、前年度から 171 万契約増加（前年度比 5.6%増）している。

東北管内では、171 万契約を突破し、前年度から 11 万契約増加（前年度比 6.6%増）しており、全国の伸び率を上回っている。県別にみると宮城県が 51 万契約と最も多く、次いで福島県の 35 万契約となっている。

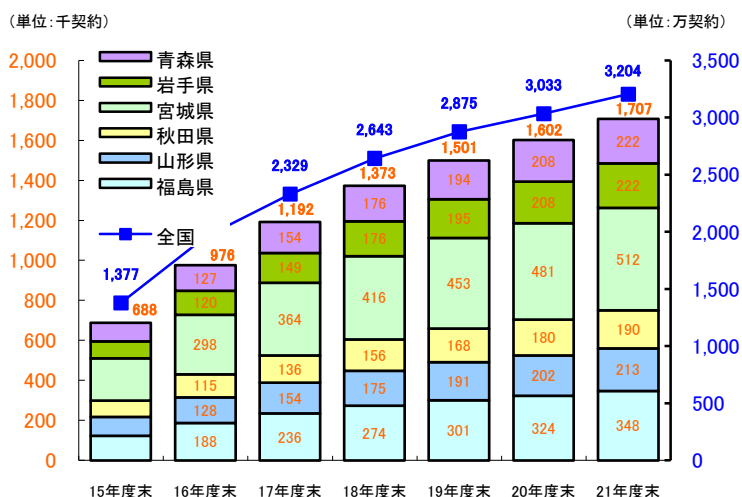
世帯普及率は、平成 21 年度末で全国が 60.6%に対し、東北管内は 48.4%と全国普及率を大きく下回っているが、伸び率は全国の 5.6%増に対し、東北管内は 6.6%増と全国の伸び率を上回っている。

一方、県別の世帯普及率は、宮城県が 56.4%と最も高く、次いで山形県の 53.5%となっているが、東北管内のブロードバンド世帯普及率は、依然として低調である。

東北

ブロードバンド加入契約数の推移

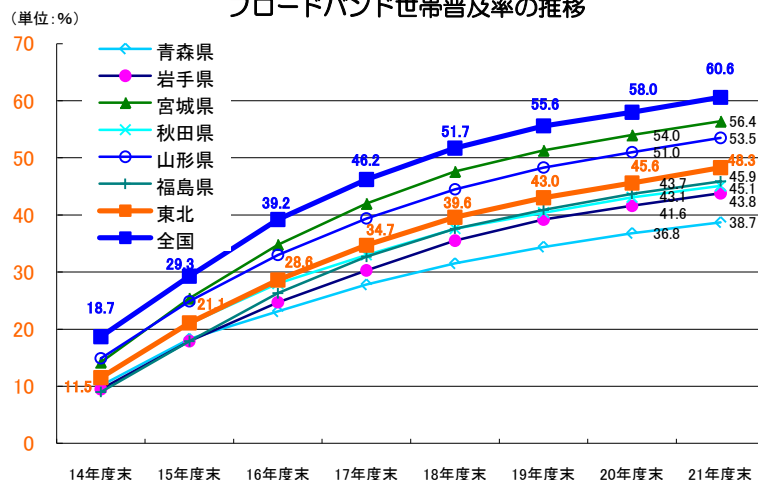
全国



注 平成20年度ブロードバンド加入契約数は、東北の合計値にBWAの加入契約数が含まれているが、県別の加入契約数には含まれていないため、合計値は一致しない

出典：東北総合通信局 報道資料

ブロードバンド世帯普及率の推移



出典：東北総合通信局 報道資料

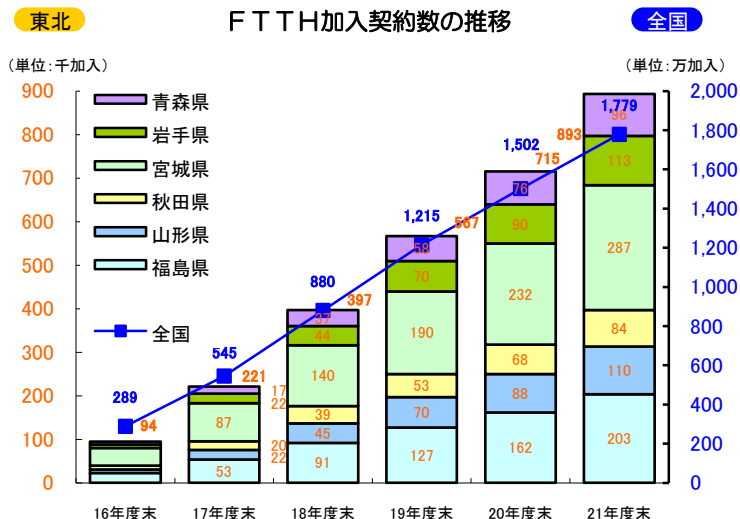
(3) インターネット接続回線別の普及状況

ア. FTTH 接続

加入契約数は全国、東北管内ともに急速な伸びを示している。

全国の加入契約数は、平成21年度末で1,778万加入と、前年度から276万件増加(前年度比18.4%増)している。

東北管内でも、89万加入、前年度から17万件増加(前年度比23.6%増)となっている。

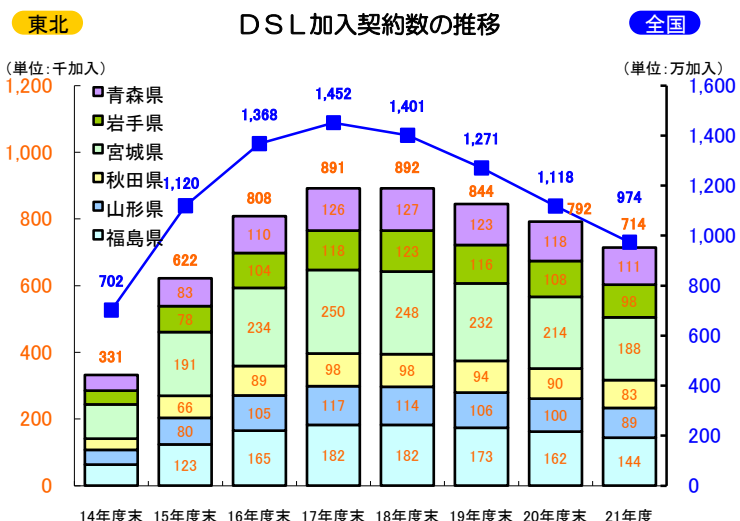


出典:東北総合通信局 報道資料

イ. DSL 接続

全国、東北管内ともに平成17年度をピークにFTTHへの移行が進み、減少傾向にある。

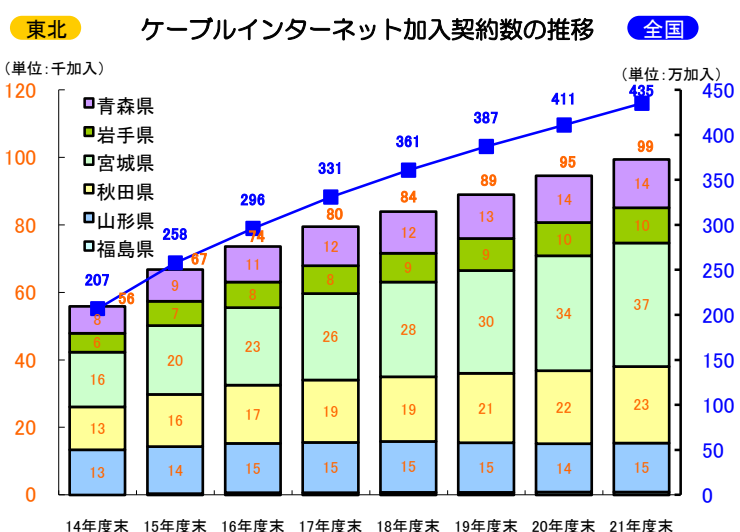
全国の加入契約数は、平成21年度末で974万加入と、前年度から144万件減少(前年度比12.9%減)しており、東北管内でも、同時期79万加入、前年度比8万件減少(前年度比10.1%減)とFTTHへ移行していることが窺える。



出典:東北総合通信局 報道資料

ウ. ケーブルインターネット接続

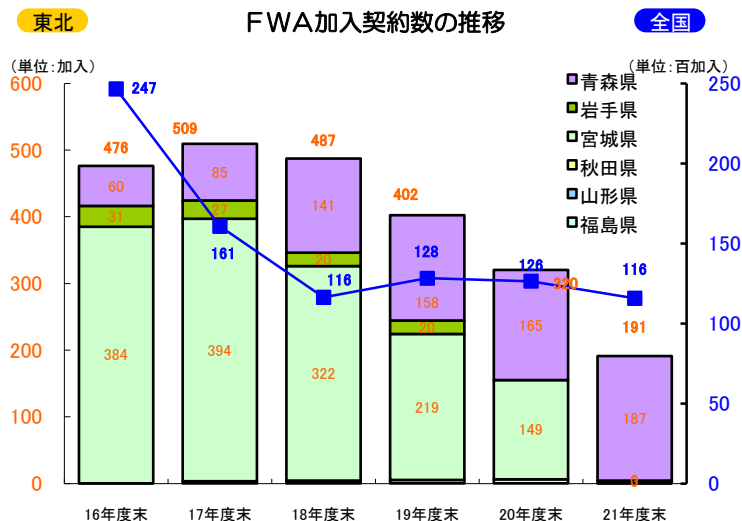
全国、東北管内ともに増加傾向にあり、全国の加入契約数は、平成21年度末で435万加入と、前年度から24万件増加(前年度比5.8%増)、東北管内でも9.9万加入、前年度比0.4万件増加(前年度比4.2%増)となっている。



出典:東北総合通信局 報道資料

エ. FWA 接続

FWA接続は電波を利用した大容量通信が可能で、回線構築も比較的容易であることから、ブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けての利用が期待されているが、全国の加入契約数は、平成21年度末で11,570加入と、前年度から1,073件減少（前年度比8.5%減）しており、同様に東北管内でも320加入と前年度から129件減少（前年度比40.3%減）となっている。



出典: 東北総合通信局 報道資料

オ. BWA接続

BWA接続（WiMAX）は、移動する加入者と通信事業者間を2.5GHz帯の周波数を利用して接続するインターネット接続サービスであり、平成20年度（東北管内では平成21年12月）からサービスが開始され、全国で152,669加入、東北管内で453加入となっている。

3 放送事業

我が国の放送は、受信料収入を経営の基盤とするNHK（日本放送協会）と、広告収入又は有料放送の料金収入を経営の基盤とする民間放送事業者の二元体制により行われている。また、放送大学学園が、教育のための放送を行っている。

放送事業は、大きく地上系、衛星系、ケーブルテレビに分類され、それぞれテレビジョン放送やラジオ放送、データ放送等のサービスが提供されており、東北管内ではNHK及び民間放送事業者によって地上系及びケーブルテレビのサービスを提供している（衛星系は東北管内を含む全国を対象にサービスを提供している。）。

(1) 地上放送

ア. 放送事業者数

東北管内では、NHKのほか、民間放送事業者として、テレビジョン放送事業者17社、中波ラジオ（AM）放送事業者1社、超短波（FM）放送事業者30社（うちコミュニティ放送事業者24社）、テレビジョン放送・ラジオ放送兼営放送事業者5社となっている。

また、全国でサービスを提供している短波放送のほか、渋滞や交通規制などの道路交通情報（VICS情報）を提供する文字放送も管内においてサービスを行っている。

東北管内の民間放送事業者数（平成21年度末）

区 分		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北	全 国
テレビジョン放送（単営）	VHF	-	-	1	-	-	1	2	16
	UHF	2	3	2	2	3	3	15	77
ラジオ放送（単営）	中波放送（AM放送）	-	-	-	-	-	1	1	13
	超短波放送（FM放送）	5	4	7	4	4	6	30	286
	うちコミュニティ放送	4	3	6	3	3	5	24	237
	短波	※	※	※	※	※	※	-	1
テレビジョン放送（VHF+UHF）・ラジオ放送（兼営）		1	1	1	1	1	-	5	34
文字放送（単営）		※	※	※	※	※	※	-	2
合 計		8	8	11	7	8	11	53	414

※ 東北管内を含む全国を対象にサービスを行っている事業者は計上していない。

東北管内の民間地上テレビジョン放送事業者

開局順	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
1	青森放送	IBC 岩手放送	東北放送	秋田放送	山形放送	福島テレビ
2	青森テレビ	テレビ岩手	仙台放送	秋田テレビ	山形テレビ	福島中央テレビ
3	青森朝日放送	岩手めんこいテレビ	宮城テレビ放送	秋田朝日放送	テレビユー山形	福島放送
4	-	岩手朝日テレビ	東日本放送	-	さくらんぼテレビジョン	テレビユー福島

イ. 放送局数

東北管内の県域放送局数は、広大な面積と複雑な地形等を有する東北地域全体をカバーするため、テレビジョン放送局（アナログ）2,051 局、中波（AM）放送局 102 局、超短波（FM）105 局が開設している。

また、市町村を主な放送エリアとし、地域に密着した情報や防災情報等を提供するコミュニティ放送 27 局が開設している。

さらに、東北管内では、平成 17 年 12 月から日本放送協会と宮城県及び山形県の民間放送事業者において地上デジタルテレビジョン放送局の開設が順次進められており、平成 21 年度末で 1,100 局（親局・中継局）が開設されている。平成 23 年 7 月の地上テレビジョン放送の完全デジタル化（地上アナログテレビジョン放送は平成 23 年 7 月 24 日までに終了）に向け、計画的に整備が進められており平成 21 年度末までに 97 か所 542 局開局され、平成 22 年度には 590 局（中継局）の開設を予定している。

東北管内の地上系放送局数（平成 21 年度末）

区 分				青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北
テレビジョン放送局	アナログ放送	NHK	総合	55	118	56	62	48	95	868
			教育	55	118	56	62	48	95	
		P1		54	87	52	55	44	79	1,182
		P2		51	79	52	55	40	76	
		P3		28	63	52	52	30	66	
		P4		-	38	49	-	14	66	
		受信対策用		-	-	1	-	-	-	1
	小 計			243	503	318	286	224	477	2,051
	デジタル放送	NHK	総合	24	38	31	43	26	33	390
			教育	24	38	31	43	26	33	
		P1		24	38	31	43	26	34	710
		P2		24	38	31	41	26	34	
		P3		24	38	31	41	25	34	
		P4		-	38	31	-	24	34	
	小 計			120	228	186	211	153	202	1,100
ラジオ放送局	中波（AM）放送局	NHK	第 1	7	9	4	8	6	9	68
			第 2	3	6	2	4	4	6	
		民間放送事業者		6	8	4	5	6	5	34
	超短波（FM）放送局 （県域放送局）	NHK		6	23	5	13	8	16	71
		民間放送事業者		4	9	5	7	4	5	34
	コミュニティ放送局			7	3	6	3	3	5	27
	短波放送局			-	-	-	-	-	-	-
	小 計			33	58	26	40	31	46	234
合 計			321	645	404	449	341	631	2,791	

(2) ケーブルテレビ (CATV)

ア. ケーブルテレビ施設数

ケーブルテレビは、関係法令により設備の規模として「許可施設(引込端子数501以上)」、「届出施設(同51～500)」、「小規模施設(同50以下)」の3つに分類される。また、その運用形態により「自主放送あり」のものと「自主放送なし(放送の同時再送信のみを行う)」のものに分類される。

東北管内の全施設数は、平成21年度末で5,132施設(許可施設:93施設、届出施設:2,319施設、小規模施設:2,720施設)となっており、そのうち自主放送を行う許可施設は32施設である。

自主放送を行う許可施設のうち、1又は複数の市町村区域の相当範囲を施設区域として、テレビジョン再送信に加えて多様な自主放送を行うケーブルテレビを「多チャンネルケーブルテレビ」と呼んでおり、経営形態により営利型と市町村直営型の2種類に区分される。現在、東北管内の多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設は27施設(24事業者)、そのうち営利型は18施設(16事業者)となっている。

「施設数」と「事業者数」の乖離は、1事業者が複数の施設(3施設)を運営しているためである。

規模別ケーブルテレビ施設数の推移

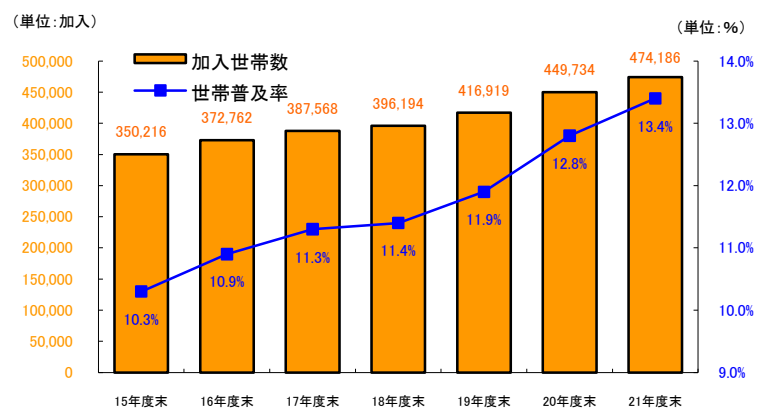
施設区分		15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	前年度比
許可施設 (引込端子数501以上)	自主放送あり	26	28	28	30	31	32	32	0.0%
	再送信のみ	65	64	63	63	61	59	61	3.4%
	合 計	91	92	91	93	92	91	93	-1.1%
届出施設 (引込端子数51～500)	自主放送あり	4	4	3	3	4	6	4	-33.3%
	再送信のみ	2,158	2,188	2,248	2,285	2,317	2,270	2,315	2.0%
	合 計	2,162	2,192	2,251	2,288	2,321	2,276	2,319	1.9%
小規模施設 (引込端子数50以下)	自主放送あり	—	—	—	—	—	—	—	—
	再送信のみ	2,277	2,328	2,461	2,519	2,555	2,672	2,720	1.8%
	合 計	2,252	2,328	2,461	2,519	2,555	2,672	2,720	1.8%
東北合計	自主放送あり	30	32	31	33	35	38	36	-5.3%
	再送信のみ	4,500	4,580	4,772	4,867	4,933	5,001	5,096	1.9%
	合 計	4,530	4,612	4,803	4,900	4,968	5,039	5,132	1.8%
全国合計	自主放送あり	944	956	934	925	924	902	897	-0.6%
	再送信のみ	73,395	73,714	73,927	74,043	73,917	74,055	75,409	1.8%
	合 計	74,339	74,670	74,861	74,968	74,841	74,957	76,306	1.8%

出典:東北総合通信局資料

イ. 加入世帯数の推移

東北管内全施設のケーブルテレビ加入者数は、平成20年度末で約89万世帯(前年度比3.5%増)となっている。また、自主放送を行う許可施設への加入世帯数は約47万世帯(前年度比5.4%増)となっており、世帯普及率とともに年々増加傾向にある。

自主放送を行う許可施設加入世帯数の推移(東北)



出典:東北総合通信局資料

規模別ケーブルテレビ加入世帯数の推移

施設区分		15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	前年度比
許可施設 (引込端子数 501以上)	自主放送あり	350,216	372,762	387,568	396,194	416,919	449,734	474,186	5.4%
	再送信のみ	68,750	68,095	62,110	62,045	59,437	59,373	70,057	18.0%
	合 計	418,966	440,857	449,678	458,239	476,356	509,107	544,243	6.9%
届出施設 (引込端子数 51～500)	自主放送あり	729	729	498	577	869	439	425	-3.2%
	再送信のみ	280,027	284,172	291,927	296,598	300,117	292,752	290,269	-0.8%
	合 計	280,756	284,901	292,425	297,175	300,986	293,191	290,694	-0.9%
小規模施設 (引込端子数 50以下)	自主放送あり	—	—	—	—	—	—	—	—
	再送信のみ	51,273	52,232	54,458	55,035	55,518	56,508	54,214	-4.1%
	合 計	51,273	52,232	54,458	55,035	55,518	56,508	54,214	-4.1%
東北合計	自主放送あり	350,945	373,491	388,066	396,771	417,788	450,173	474,611	5.4%
	再送信のみ	400,050	404,499	408,495	413,678	415,072	408,633	414,540	1.4%
	合 計	750,995	777,990	796,561	810,449	832,860	858,806	889,151	3.5%
全国合計	自主放送あり	16,435,076	17,962,561	18,893,908	20,634,146	21,969,080	23,030,788	24,729,099	7.4%
	再送信のみ	8,117,522	8,115,134	8,135,012	7,338,567	7,893,308	8,271,527	7,912,782	-4.3%
	合 計	24,552,598	26,077,695	27,028,920	27,972,713	29,862,388	31,302,315	32,641,881	4.3%

出典：東北総合通信局資料

第2章

電波利用の動向

(3) 国際 VHF（船舶共通通信システム）

150MHz帯を使用し、船舶において遭難・安全通信、港務通信、電気通信業務、水先業務等を使う無線通信システムで、全世界的に使われているため「国際VHF」と呼ばれています。

総務省では、船舶のより安全な航行を実現するため、小型船舶等に任意で設置することができる安価な国際VHF機器の普及を図るべく、平成21年に「船舶共通通信システム」として制度の整備を行いました。

国際VHFは、航行の安全に関する重要な通信を行うものとして多数の船舶に利用されています。

※運用に当たっては無線従事者資格と無線局免許が必要です。



3 電波利用調査検討プロジェクト

電波を利用したシステムは通信や放送に使用されるだけでなく社会生活のあらゆる分野で利用され、今後のユビキタスネットワーク社会におけるワイヤレス化等、様々な地域のニーズに即した新しい電波利用システムが検討されている。東北地域においても、これまで地域産業の漁業・農業分野への支援や地域活性化に役立つ電波利用システムが検討・開発・構築されている。

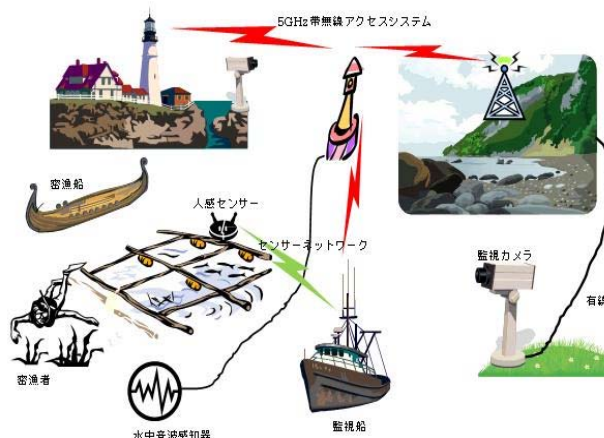
沿岸海域における効率的なワイヤレスブロードバンドシステムの技術的条件に関する調査検討

沿岸海域における効率的なワイヤレスブロードバンドシステムを用いたネットワークの実用化を目的として「沿岸海域における効率的なワイヤレスブロードバンドシステムの技術的条件に関する調査検討会」を開催した。

本調査検討会は、宮城県石巻市及び石巻湾沿岸で実施した「5GHz帯無線アクセスシステム」の電波伝搬試験結果などを踏まえ、沿岸海域でのワイヤレスブロードバンドシステムの利活用策や技術基準等に関する提言などについて検討を行い、報告書を取りまとめた。



【無線LANの変遷】



【活用事例: 養殖漁場監視システム】

4 良好な電波利用環境の整備

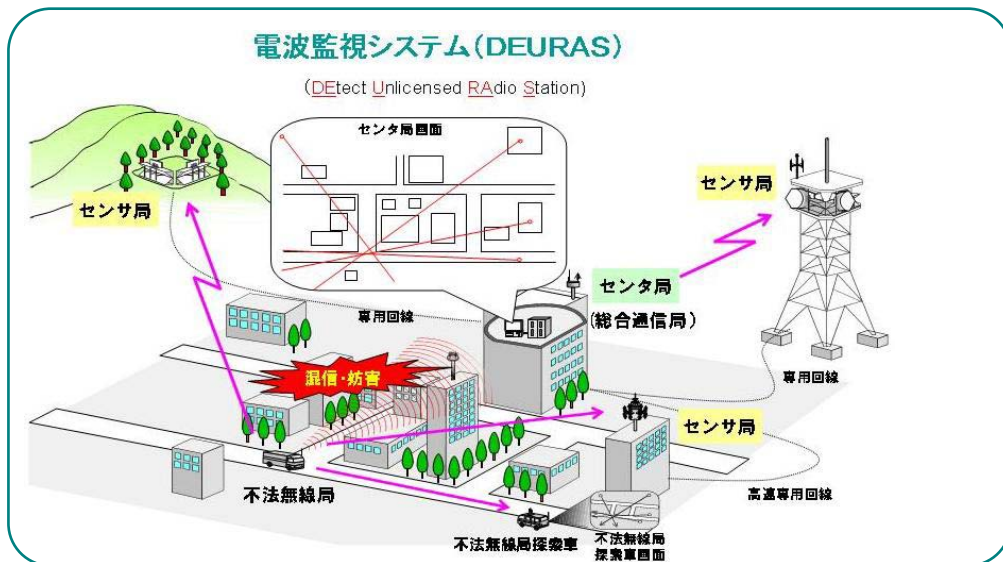
携帯電話に代表される電波の利用は加速度的に増加している反面、電波の不適切な利用も増大し、他の無線局に妨害を与える不法・違法無線局の増加や、電子機器の普及等による不要電波（電磁障害）の発生など、電波利用環境の悪化が大きな社会問題となっている。

こうした状況を踏まえ、電波監視施設の整備や捜査機関との共同取組み、更には周知啓発活動を通じて、良好な電波利用環境を保護するための施策を展開している。

（１）不法・違法無線局対策

ア．電波監視

不法無線局等の電波の発射源を捕捉する目的として DEURAS（デューラス：電波監視システム）を東北管内に整備している。このシステムは、東北総合通信局のセンタ局から、東北管内各地（39都市44ヶ所）に設置されたセンサ局を遠隔制御し、又は不法無線局探査車を配置することによって、電波の発射源を特定するものであり、不法・違法無線局対策業務の中で効果的・効率的に機能している。また、電波利用の実態把握、利用状況調査等でも利用し、その結果は許認可の基礎資料としても活用している。



イ. 捜査機関等との連携

車両や船舶等に設置された不法・違法無線局の撲滅のため、捜査機関等との合同・共同取締りを実施しており、平成21年度においては東北管内で42回実施し、45件を摘発、19件の行政指導を行っている。

ウ. 申告処理の迅速化と適切対応

無線局への混信妨害及び各種電子機器等からの不要な電波による障害等、利用者からは様々な混信申告が寄せられている。平成21年度の申告件数は310件に上っており、DEURASの活用や現地調査等によって、迅速かつ適切に対応している。



共同取締りの様子

(2) 電波利用環境保護のための周知啓発

ア. 電波利用保護旬間

不法無線局の開設運用等、電波利用ルールに違反する行為の未然防止を図るため、毎年6月1日から10日までの間を「電波利用環境保護周知強化期間」として、「守ろう！電波のルール」をキャッチフレーズに、無線局ユーザーや広く一般に対して、テレビによるCM、新聞による広報、関係機関へのポスター掲示等により、正しい電波利用について周知啓発活動を行っている。

イ. 電波の安全性に関する周知啓発

携帯電話の普及など社会生活での電波利用が身近になっている中で、電波が人体に及ぼす影響が関心事になっている。広く一般を対象として、電波の安全性に関する正しい知識と理解を深めてもらうため、生体電磁の研究者等を講師に招き各県庁所在地などで「電波の安全性に関する説明会」を開催するとともに、各種照会にも対応している。



周知広報用ポスター

ウ. 公共工事現場等における周知啓発

大規模な建設工事を行う国の機関や地方公共団体等との協力と連携の下、大型車両を使用する団体への周知啓発及び工事現場に出入りする運送車両や工事現場監督者等に対して、不法無線使用禁止などの無線局の運用指導を実施している。

エ. 電波適正利用推進員制度の推進

電波適正利用推進員制度は、無線の知識を有する民間のボランティアに「電波の適正利用に関する活動」を委嘱することにより、地域に密着した電波の公平かつ能率的な利用の確保を目的とした制度です。

電波適正利用推進員は、創意工夫を凝らし電波の適正利用について理解を深めてもらう活動を行っている。

東北管内に54名の「電波適正利用推進員」を委嘱し、その活動を支援している。



公共工事現場入口へ看板設置

第3章

電気通信関係の 制度概要（監理・監督）

1 電気通信事業関係

電気通信事業

昭和60年4月の電気通信事業法の施行後、電気通信事業者の公平・公正な競争策の導入とともに、平成16年4月には、改正電気通信事業法の施行により「事前規制」から「事後規制」へと一層の規制緩和が進み、多種・多様な電気通信サービスの提供が可能となっている。

さらに総務省では、平成18年9月、電気通信市場において一層の競争促進を図り、利用者利益の保護を図るため、2010年代初頭までに公正競争ルールの整備等の観点から実施する施策について「新競争促進プログラム2010」を策定している。

一方、このように電気通信サービスが多様化するなかで、インターネット上の迷惑メールや振り込み詐欺等で利用される不正に契約された携帯電話が社会問題化している。

このため、平成20年12月1日からは、特定電子メール法(*1)の改正により、あらかじめ同意した者に対してのみ送信が認められる「オプトイン方式」が導入され、さらに携帯電話不正利用防止法(*2)の改正により、契約代理店も含め契約時の本人確認の徹底、違反者に対する罰則が強化されている。

*1 特定電子メール法：特定電子メールの送信の適正化等に関する法律

*2 携帯電話不正利用防止法：携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律

2 電波利用関係

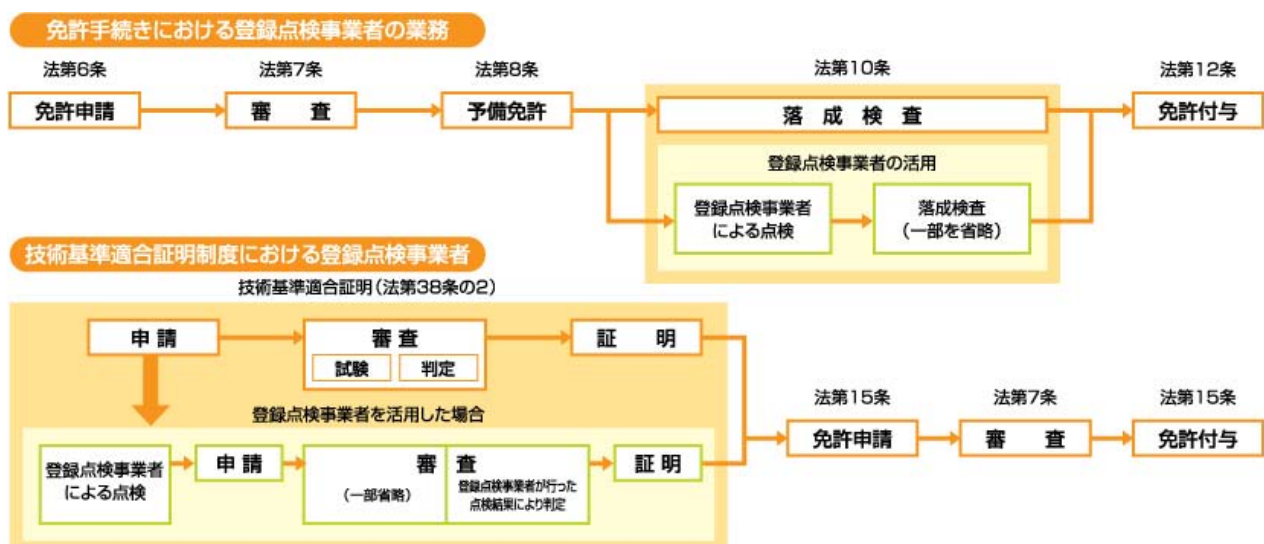
(1) 登録点検事業者制度

登録点検事業者制度は、総務大臣の登録を受けた国内外の民間事業者（点検事業者及び外国点検事業者）による無線設備等の点検結果を活用することによって、無線局（国が開設する無線局を除く。）の新設検査、変更検査又は定期検査の一部を省略することができる制度である。

また、総務大臣又は指定証明機関が行う技術基準適合証明の審査及び特定無線設備の工事設計についての認証の審査においても、登録点検事業者及び外国点検事業者が取得した無線設備の点検結果を活用することによって、審査の一部を省略することができる制度である。

平成21年度末の東北管内の登録点検事業者は200事業者となっている。

登録点検事業者制度の概要



（２）電波利用料制度

混信や妨害のないクリーンな電波環境を維持するとともに、無線局の急増に対応する許認可事務の機械化や効率化を図ることで電波の適正な利用を確保するため、平成５年度から電波利用料制度が導入されている。

電波利用料は、放送事業者が開設する放送局、電気通信事業者が開設する基地局や固定局、個々の方々が開設するアマチュア局やパーソナル無線など原則として全ての無線局が負担対象となっている。携帯電話も、１端末あたり年額２５０円の電波利用料となり各携帯電話事業者が負担している。なお、電波利用料は、３年間で１期間として見直しが行われるものである。

電波利用料は、電波法において次の費用に充てると定められている。

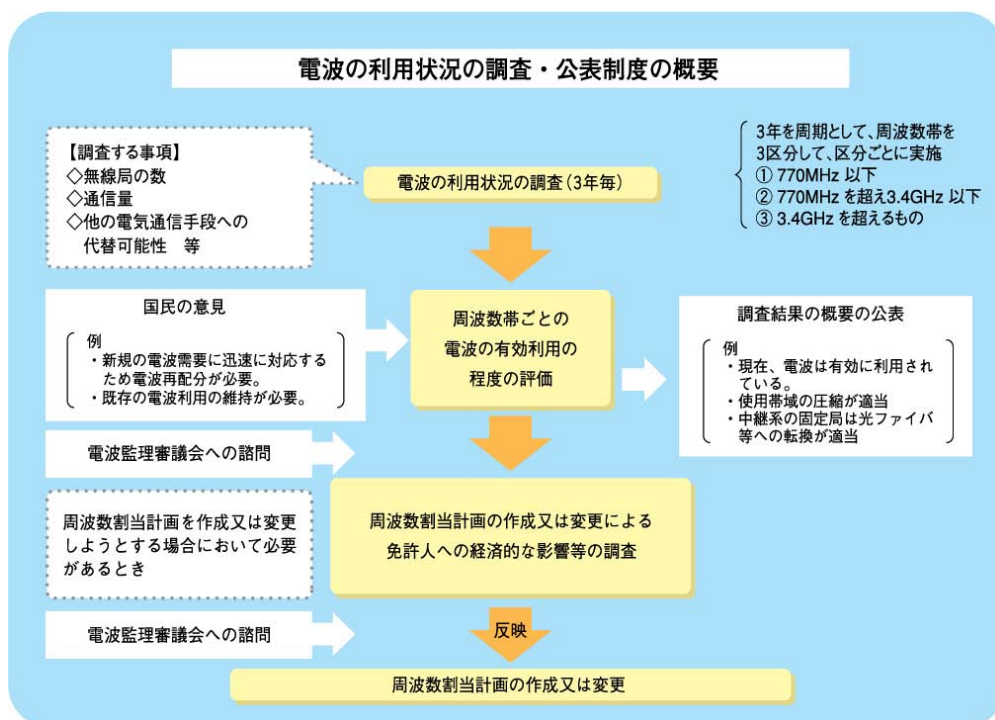
- ア．電波監視施設の整備・運用
- イ．総合無線局監理システムの整備・運用
- ウ．電波資源拡大のための研究開発の実施
- エ．周波数逼迫対策のための技術試験事務の実施
- オ．特定周波数変更対策業務
- カ．特定周波数終了対策業務
- キ．その他

（３）電波の利用状況の調査・公表制度

総務省では、深刻化する周波数の逼迫状況の中で、ICTの進展に伴う大規模な電波需要が今後も予測されることから、より一層的確な電波利用状況の把握に務め、国民へのアカウンタビリティを確保しつつ、より最適な周波数配分を促進していくため、平成１４年１０月３１日から、電波の利用状況の調査、公表制度を導入している。

電波の利用状況の調査については、原則全ての無線局を３つの周波数帯域（① 770MHz以下、② 770MHzを超え3.4GHz以下、③ 3.4GHzを超える周波数）に分類し、３年一巡のサイクルで実施するものである。

また、電波利用については、平成１４年度からインターネット等を活用して無線局の基礎的なデータを広く一般へ公表している。



3 情報通信関係資格制度

国民生活のあらゆる分野で利用される電波の公平利用や多様化する電気通信サービスの安定した提供を確保するため、各種資格者制度が設けられている。

（１）無線従事者

無線設備の操作をする者は、電波に対する一定の知識・技能を有していることが必要であり、その知識・技能を有する証明として無線従事者資格がある。

東北管内の無線従事者免許発給数は、平成21年度末で46万8,247件となっている。資格別の割合は、アマチュア無線技士が56%、次いで特殊無線技士が38.2%となっており、両資格で全体の94.2%を占めている。

なお、全国の発給数は591万2,232件である。

無線従事者資格	
総合無線従事者	第1～3級総合無線通信士
海上無線従事者	第1～4級海上無線通信士 第1～3級海上特殊無線技士 レーダー級海上特殊無線技士
航空無線従事者	航空無線通信士 航空特殊無線技士
陸上無線従事者	第1～2級陸上無線技術士 第1～3級陸上特殊無線技士 国内電信級陸上特殊無線技士
アマチュア無線従事者	第1～4級アマチュア無線技士

（２）船舶局無線従事者証明

国際航海を行う船舶等、国際条約等で設置が義務付けられた船舶局の無線設備の操作は、無線従事者の資格の他に、船舶職員としての知識、無線通信に関する訓練の証明書である船舶局無線従事者証明の携帯が義務付けられている。

東北管内では、昭和58年度の制度導入から平成21年度末までに2,911件の証明書を発給している。

（３）電気通信主任技術者

電気通信主任技術者は、昭和60年4月1日施行の電気通信事業法により創設された資格である。電気通信事業者は、電気通信主任技術者を選任し、事業用電気通信設備の工事、維持及び運用の監督にあたらなければならない。

平成16年4月改正事業法により、伝送交換主任技術者及び線路主任技術者の2資格に区分され平成21年度末の全国の電気通信主任技術者資格取得者数は、64,791人となっている。

（４）工事担任者

工事担任者は、電気通信事業者の電気通信回線設備と電話機等の端末機器又は自営電気通信設備を接続する工事を行う者に求められる資格である。

I P化の進展に伴う電気通信回線設備及び端末設備の変化・発展を受け、工事担任者規則が平成17年8月1日から施行され、従来、アナログ、デジタルの工事の範囲により分類されていた資格が全面的に見直され、AI第1種～3種、DD第1種～3種及びAI・DD総合種の7種類となった。

平成21年度末の全国の工事担任者資格取得者数は、新旧資格あわせて716,785人である。

工事担任者の資格の種類と工事の範囲

資格の種類	工事の範囲
AI・DD総合種	アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事。
AI第1種	アナログ伝送路設備（アナログ信号を入出力とする電気通信回線設備をいう。以下同じ。）に端末設備等を接続するための工事及び総合デジタル通信用設備（注）に端末設備等を接続するための工事。
AI第2種	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が200以下のものに限る。）及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事（総合デジタル通信回線の数が毎秒64キロビット換算で50以下のものに限る。）。
AI第3種	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る。）及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事（総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで1のものに限る。）。
DD第1種	デジタル伝送路設備（デジタル信号を入出力とする電気通信回線設備をいう。以下同じ。）に端末設備等を接続するための工事。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
DD第2種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒100メガビット以下のものに限る。）。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
DD第3種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒100メガビット以下のものであって、主としてインターネット接続のための回線に限る。）。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。

第4章

地域情報化関連施策の動向

1 地上デジタル放送の推進

2011年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向け、放送事業者や地方公共団体、関係団体等と連携を図りながら、デジタル中継局の計画的整備や受信者支援策の充実、共同受信施設のデジタル化対応など、様々な施策を推進している。

東北管内における地上デジタルテレビジョン放送は、平成17年12月に日本放送協会と宮城県及び山形県の民間放送事業者が親局からの放送を開始している。その後、各県の民間放送事業者も親局からの放送を開始し、平成18年10月1日に管内全ての放送事業者が親局からの放送を開始している。

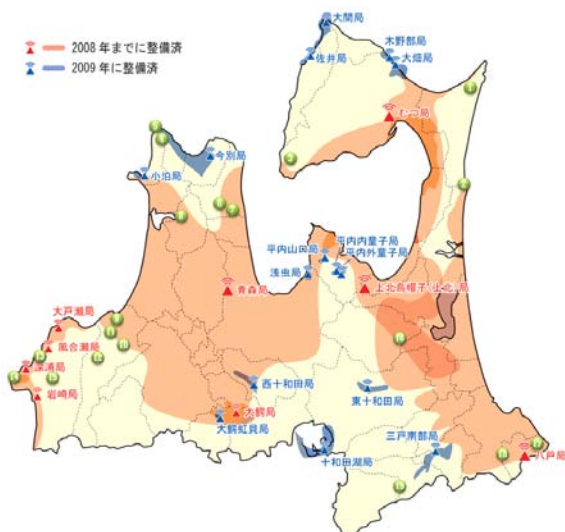
また、地上デジタルテレビジョン放送の視聴エリア拡大を図る中継局は、平成18年7月以降各県において置局が進められ、東北管内の地上デジタルテレビジョン放送局による世帯カバー率は約94%(平成21年度末)となった。今後も中継局が各県において順次開局され、視聴エリアが拡大していく予定である。

平成21年度末までに親局・中継局合わせて97ヶ所542局が整備されている。

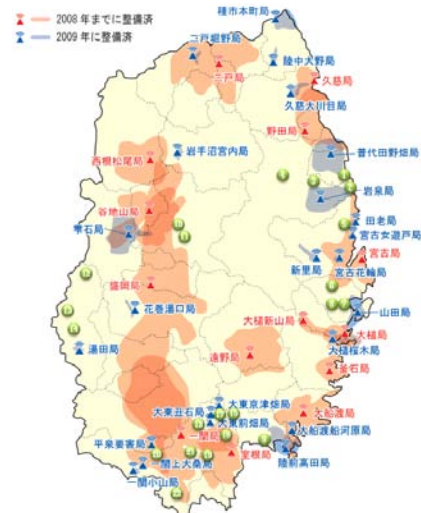
(1) 地上デジタルテレビジョン放送

ア. 地上放送のデジタル化推進状況

【青森県】



【岩手県】



2010年度開局予定

局所数 (局数)※	局 所 名	世帯 カバー率
19ヶ所 (95局)	奥部、白糖、片貝、竜飛宇鉄、竜飛帯島、津軽上小国、津軽小国、中里今泉、西津軽舞戸、鰺ヶ沢中村、鰺ヶ沢赤石、鰺ヶ沢一ツ森、深浦追良瀬、深浦長慶平、深浦船作、七戸、道仏、八戸南郷、田子	98%

2010年度開局予定

局所数 (局数)※	局 所 名	世帯 カバー率
22ヶ所 (132局)	岩泉中島、岩泉小成、岩泉惣畑、岩泉小川、田老大平、山田豊間根、山田関谷、山田関口、陸前島部、盛岡浅岸、盛岡川目、沢内川舟、沢内、湯田湯本、大東内野、大東下内野、大東遅沢、大東猿沢、千厩、一関釣山、岩手東山、花泉	88%

※ 局所数：中継局の設置場所数、

局 数：放送事業者ごとの各中継局のチャンネル数

【宮城県】



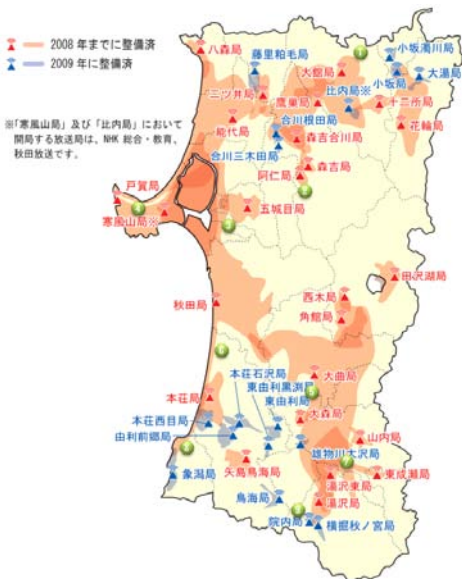
局所数 (局数) ※	局 所 名	世帯 カバー率
22ヶ所 (132局)	唐桑大沢、気仙沼八瀬、気仙沼前木、歌津港、歌津田の浦、東和嵯峨立、嵯峨立南、津山横山、津山入沢、津山石貝、笹岳東、東鳴子、小野田青野、女川清水、石巻祝田、岩沼志賀、岩沼上志賀、柴田船迫、大張、羽出庭、丸森五反田、丸森石神	98%

【山形県】



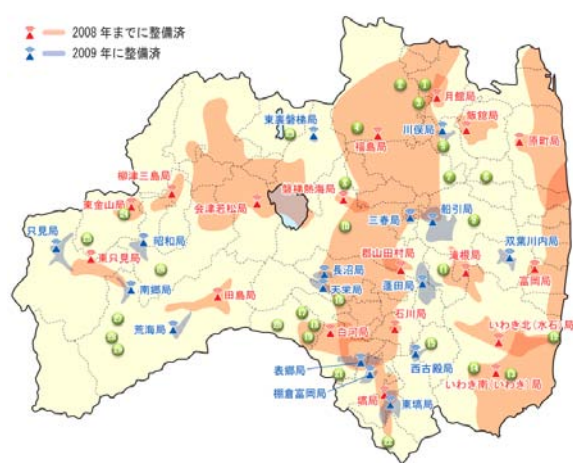
局所数 (局数) ※	局 所 名	世帯 カバー率
6ヶ所 (28局)	真室川高坂、尾花沢牛房野、朝日東岩本、築沢、白鷹黒鴨、米沢館山	95%

【秋田県】



局所数 (局数) ※	局 所 名	世帯 カバー率
9ヶ所 (45局)	大館長走、阿仁荒瀬、井内、男鹿安全寺、伊岡、亀田、平鹿馬鞍、仁賀保院内、院内西	92%

【福島県】



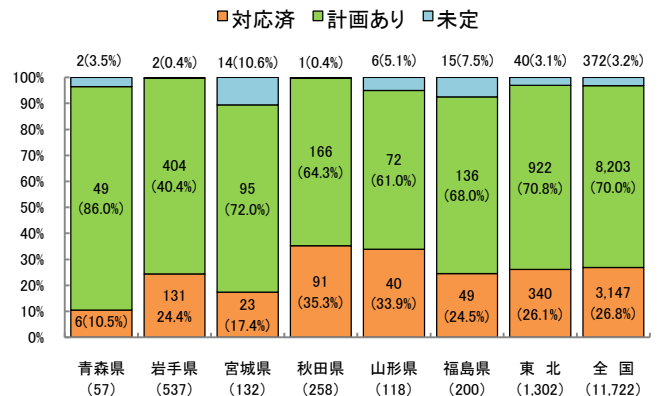
局所数 (局数) ※	局 所 名	世帯 カバー率
29ヶ所 (158局)	保原富沢、福島信夫、福島大波、土湯、南川俣、浪江津島、岩代、高玉、東常葉、郡山河内、小野、大久、いわき湯本、いわき遠野、古殿、大里、西郷虫笠、西郷長坂、西郷谷地中、磐城西郷、犬神、矢祭、裏磐梯、金山、西金山、東昭和、伊南、南伊南、南伊南趾風	94%

イ. ケーブルテレビ（CATV）のデジタル化推進状況

東北管内の共聴施設のデジタルテレビ放送対応状況は、自主辺地共聴施設の対応率が26.1%、NHK共聴施設が25.8%、受信障害対策共聴施設が17.9%となっている。アナログテレビ放送終了までに対応予定（計画あり）の施設は、自主辺地共聴施設が70.8%、NHK共聴施設が74.2%と順調に対応が進むものと考えられるが、受信障害対策共聴施設は15.7%であり、未定となっている66.4%の施設の対応が課題となっている。

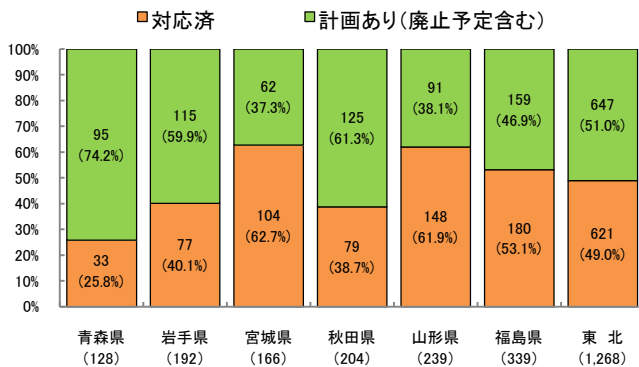
自主放送を行う許可施設については、東北管内32施設中、28施設が地上デジタルテレビ放送対応済み、3施設が平成22年度までに対応予定、1施設については個別受信に移行して施設を廃止する予定である。

自主辺地共聴施設のデジタル化対応状況（東北）

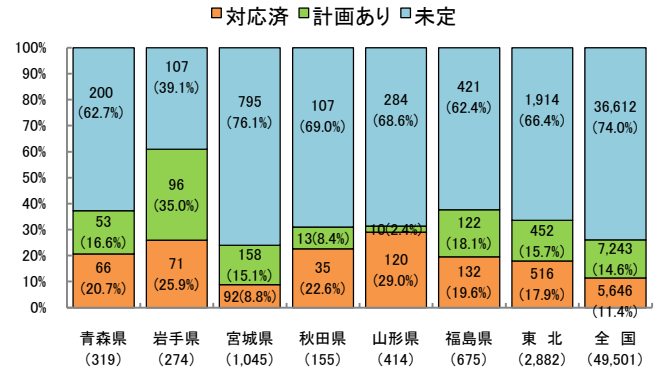


出典：東北総合通信局資料（平成20年度末現在）

NHK共聴施設のデジタル化対応状況（東北）



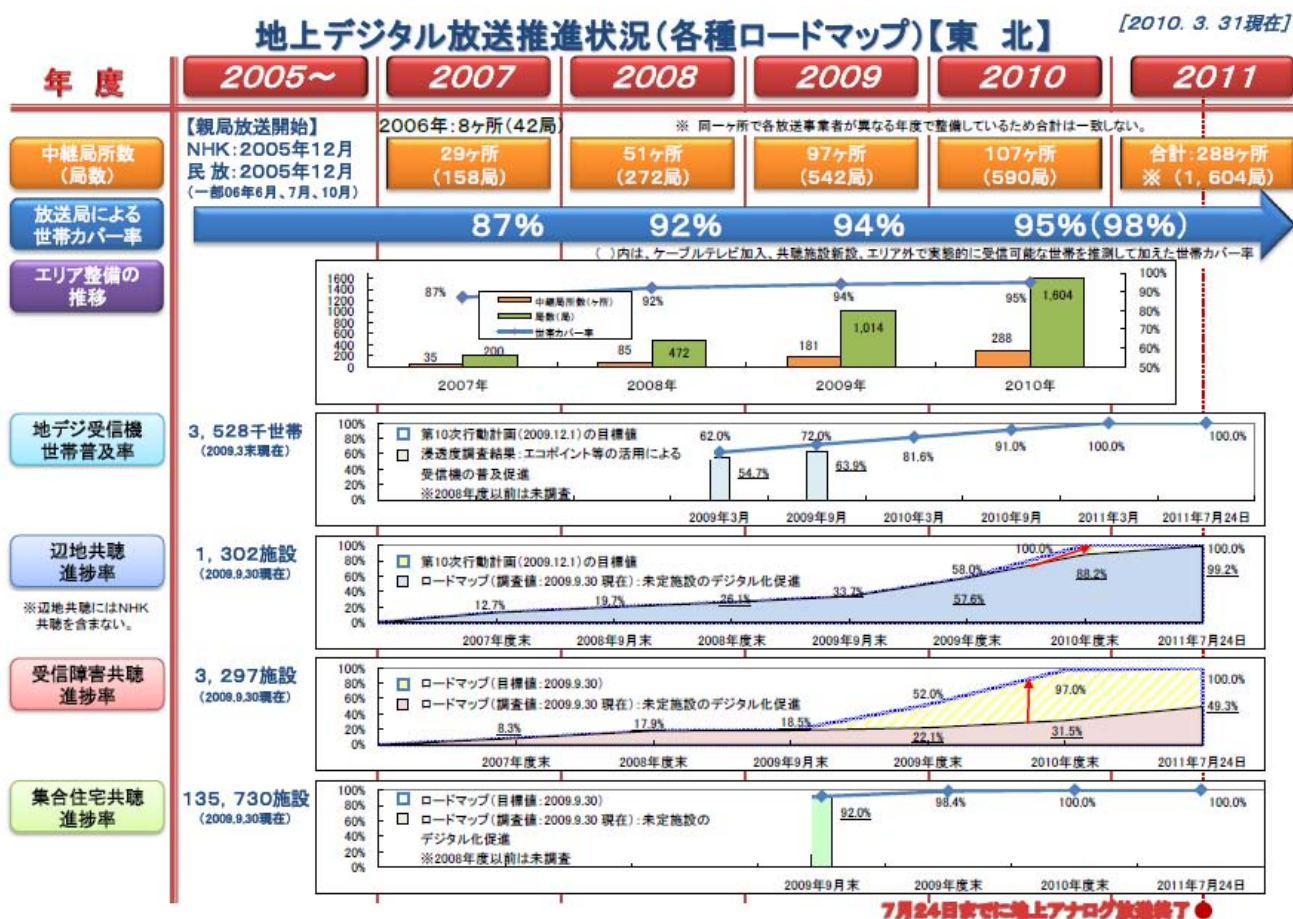
受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況（東北）



(2) 地上デジタル放送推進会議

地上デジタル放送推進会議は、地上デジタルテレビ放送への完全移行に向け、地域の実情を踏まえた推進体制を充実し、地域の関係者が更に緊密な連携を図ることにより、地上デジタルテレビ放送の普及を推進することを目的として、平成21年 2月～3月にかけて各県毎に設立された（事務局：東北総合通信局）。

各県地上デジタル放送推進会議では、「各県域における地上デジタルテレビ放送推進のための行動計画〔第1次〕」を平成21年3月末に策定し、今後は本計画に基づいて各種の取り組みを推進していくこととしている。



(3) 総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）

総務省テレビ受信者支援センターは、テレビ受信者の皆様が円滑に地上デジタル放送に移行していただけるよう、地上デジタル放送に関する受信相談対応や支援、説明会の開催、受信状況の調査等、地域に密着した受信者支援を行う役割を担っている。



(4) エコポイントの活用によるデジタルテレビの購入支援

平成 21 年 5 月 15 日以降、統一省エネラベル 4 つ星（★★★★）相当以上の地上デジタル放送対応テレビを購入する際、画面サイズに応じたエコポイントを付与するデジタルテレビ購入支援を行っている〔平成 21 年度補正予算（経済危機対策）〕。

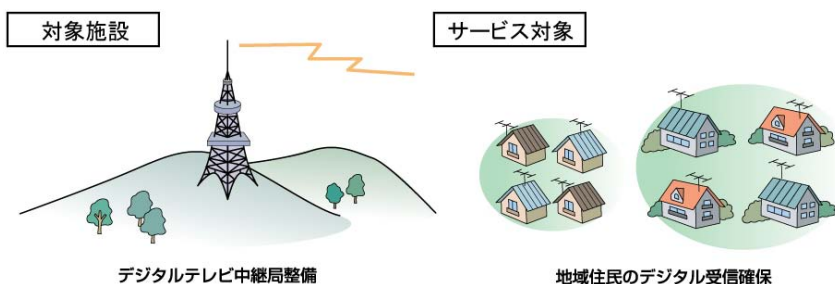


地上デジタル放送対応テレビ	
画面サイズ	エコポイント数(点)
46V 以上	36,000
42V,40V	23,000
37V	17,000
32V,26V	12,000
26V 未満	7,000
買い替えをしてリサイクルを行う場合	さらに 3,000

(5) デジタルテレビ中継局整備事業（無線システム普及支援事業）

平成 23 年 7 月の地上デジタルテレビ放送への完全移行を確実に達成するため、条件不利地域において放送事業者が自力建設困難な地上デジタルテレビ中継局の整備を行う者に対して、その整備費用の一部を補助するものである。

東北管内では、平成 21 年度に 15 事業（22 団体、117 局）が実施されている。

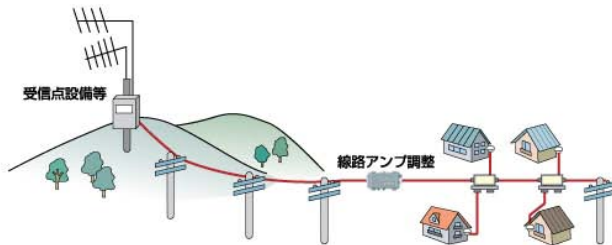


(6) 山間部等における共聴施設整備事業（無線システム普及支援事業）

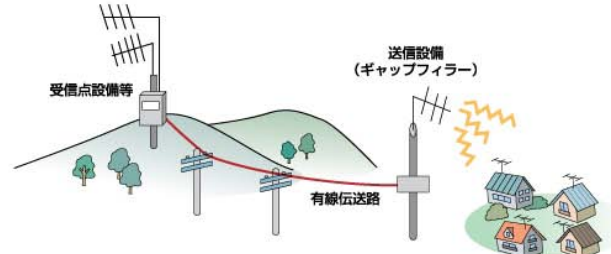
平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行を確実に達成するため、山間部等において地上デジタルテレビ放送を受信するために共聴施設を整備する者に対して、その整備費用の一部を補助するものである。

東北管内では、平成21年度に56件279事業が実施されている。

(1) 有線共聴施設の場合

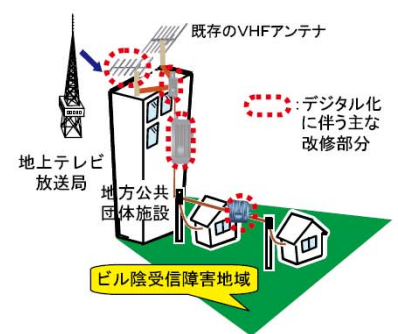
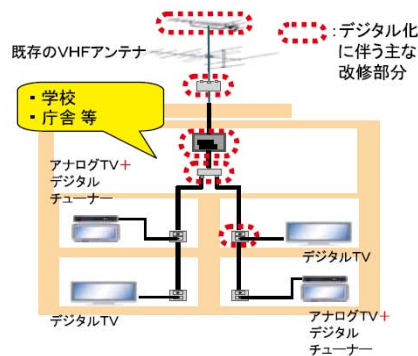


(2) 無線共聴施設の場合



(7) 公共施設等の地上デジタル放送移行対策

平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行に備え、庁舎、公立学校等の公共施設又は公用施設のデジタル放送の受信環境を早急に整備するため、地方公共団体が普通会計で実施するアンテナ等工事に要する経費等について、平成21年度及び平成22年度において地方財政措置により支援するものである。



2 地域情報基盤の整備促進（デジタル・ディバイドの解消）

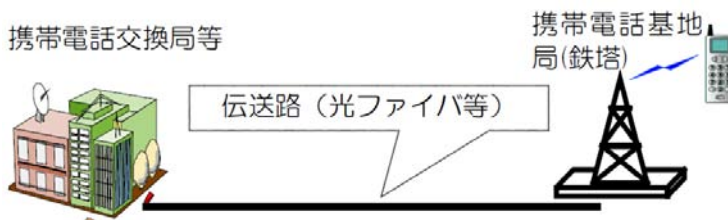
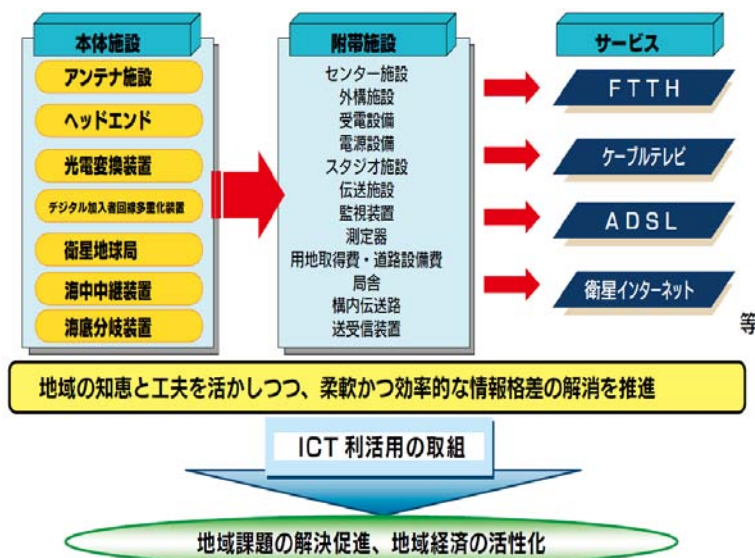
（1）地域情報通信基盤整備推進交付金

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタル・ディバイド）を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図ることを目的とする事業である。

本事業では、サービスの種別による事業の区分を廃し、ケーブルテレビ、ADSL、FWAなど地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的なICT基盤整備を推進する。

東北管内では、平成18年度から平成21年度までに134団体130事業が実施されており、東北管内のブロードバンド・ゼロ地域はほぼ解消される見通しである。

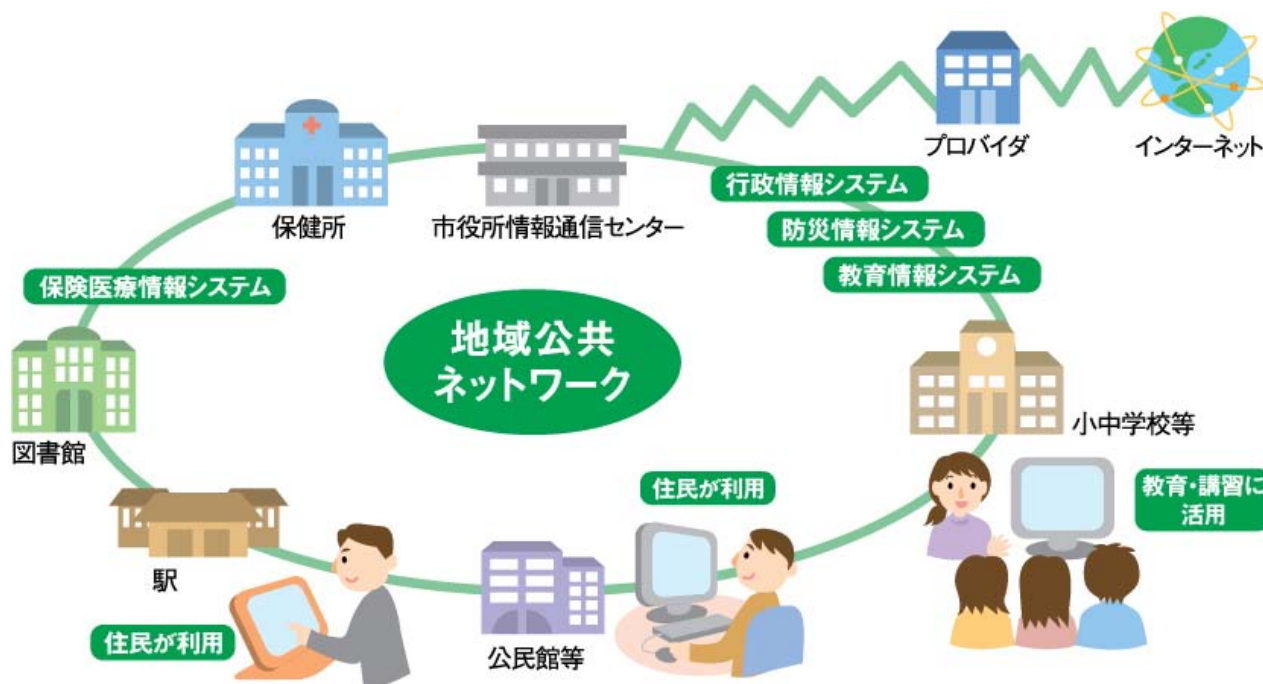
なお、平成21年度補正予算（経済危機対策）において、携帯電話エリア整備の加速を図るため、地理的な条件や事業採算上の問題により携帯電話を利用することが困難な地域において、基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する際に同制度を活用することが認められ、東北管内では、9団体9事業が実施されている。



(2) 地域イントラネット基盤施設整備事業

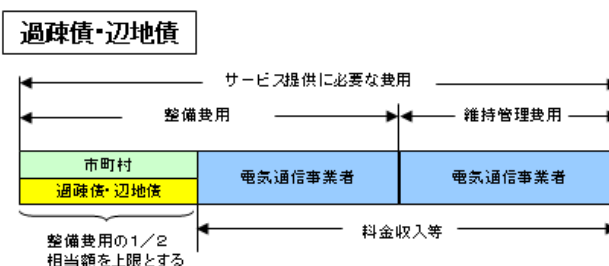
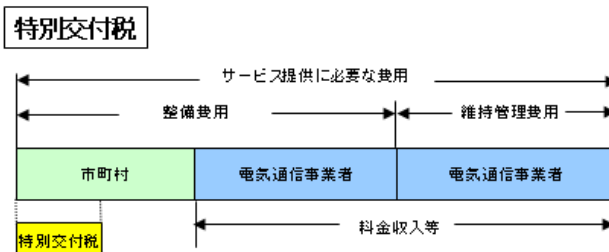
地域の教育、行政、福祉、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所等を高速・超高速回線で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援する補助事業である。

東北管内では、平成10年度から平成21年度までに110事業が実施されている。



(3) ブロードバンド・ゼロ地域解消事業

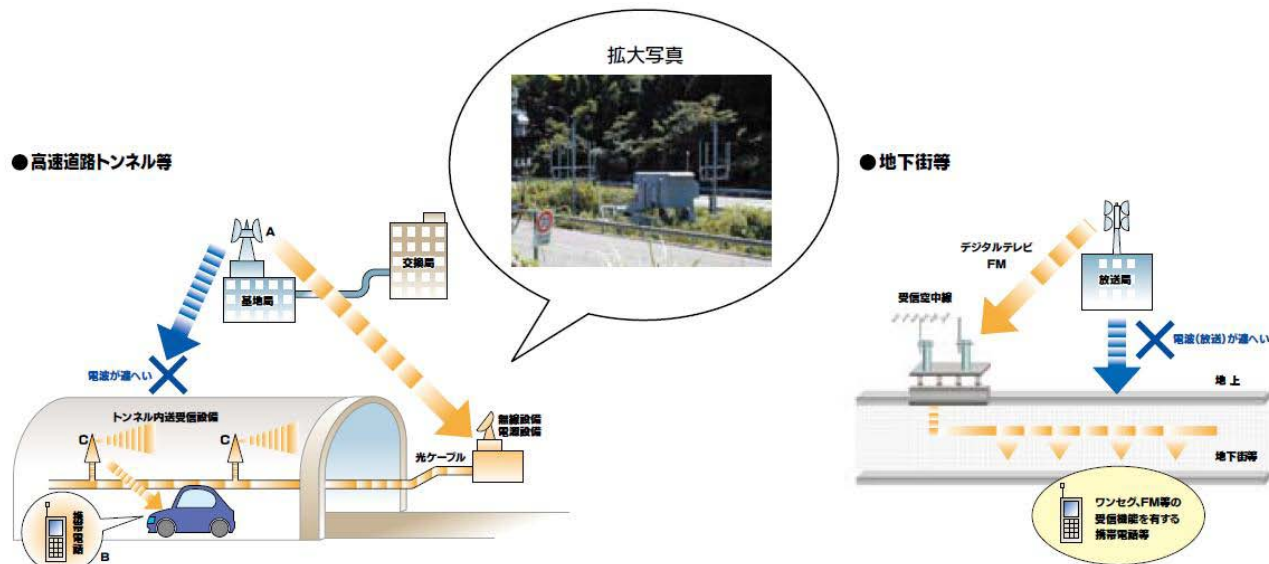
ブロードバンド未提供地域の解消を目的として、採算性等の問題によりブロードバンド・サービスの提供が見込めない地域において、電気通信事業者による当該地域に対するブロードバンド・サービスの提供に係る施設の整備に対して、市町村がその整備費用の一部を補助する場合、国が必要な支援を行う。



(4) 電波遮へい対策事業

高速道路等のトンネルや駅地下構内といった人工的な建築物により、電波が遮へいされるエリアにおいて、移動通信用中継施設を設置して携帯電話等が利用できるようにする事業であり、施設の整備を行う公益法人に対して設置費用の一部を補助するものである。

東北管内では、平成11年度から21年度までに45事業に助成が行われている。

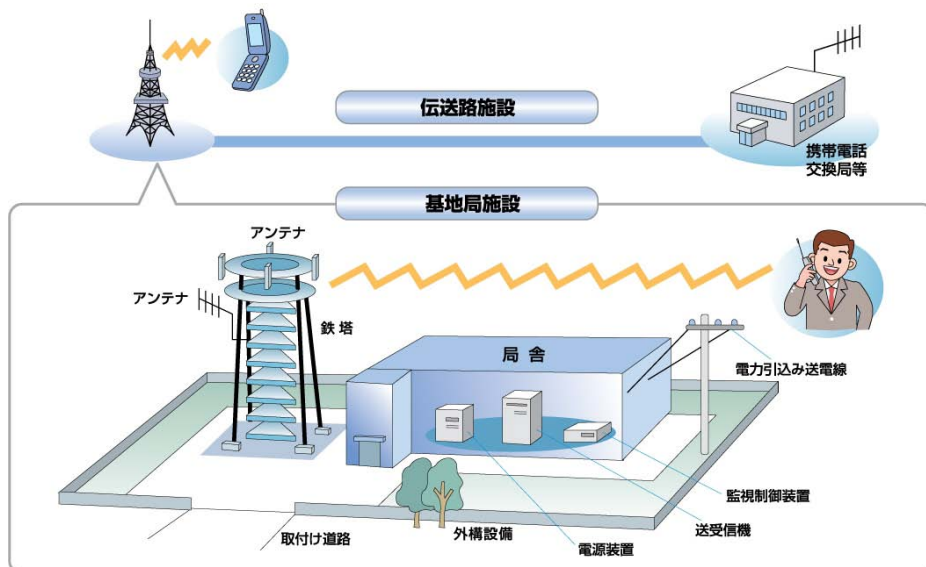


(6) 携帯電話等エリア整備事業（無線システム普及支援事業）

携帯電話は、国民生活に不可欠なサービスとなりつつあるが、地理的な条件や事業採算上の問題により利用することが困難な地域がある。このような地域において携帯電話等を利用可能とし、普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するため、市町村が携帯電話基地局を整備する場合や、公益法人が基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、その設置経費の一部を補助するものである。

なお、従前の情報通信格差是正事業費による移動通信用鉄塔施設整備事業については、平成20年度から本制度により支援することとなったものである。

東北管内では、平成21年度補正予算もあり、基地局整備209件、伝送路118施設の要望が提出され、今後、随時事業が開始されることで、世帯数3万4千世帯、人口約1万人の携帯電話サービスエリア不感地帯の解消がされる見通しである。

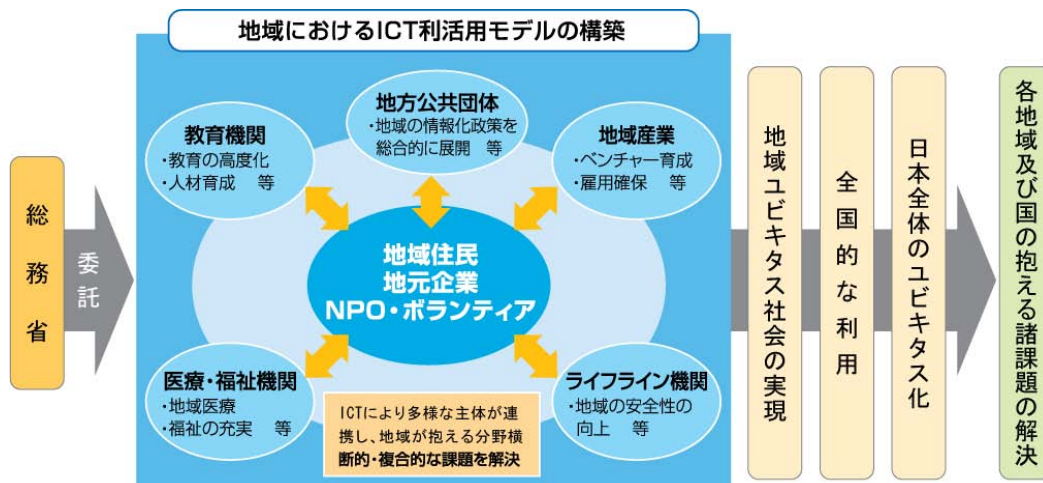


3 ICTを活用した地域活性化

(1) 地域ICT利活用モデル構築事業

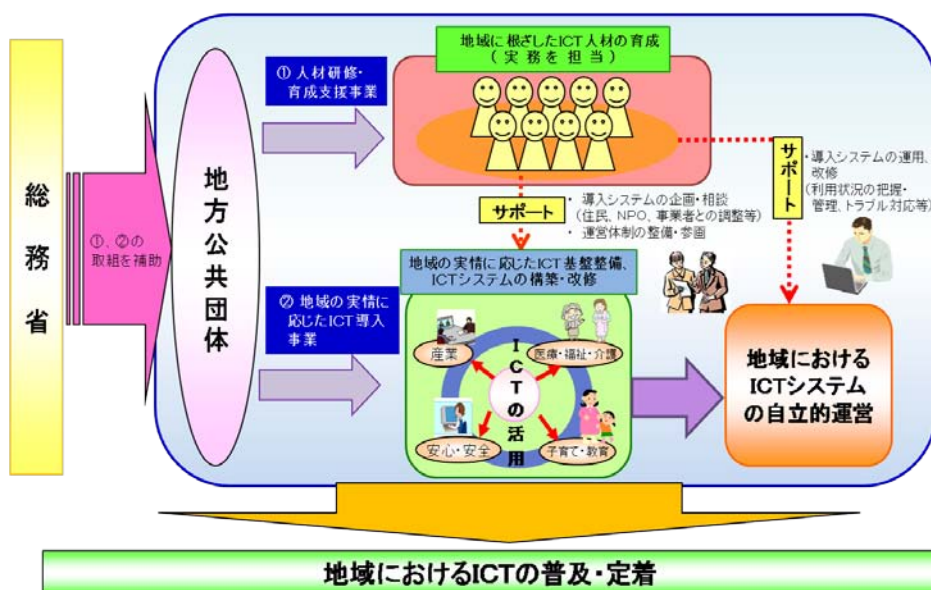
地方公共団体に対し、ICTの利活用による地域課題の解決や住民の利便性向上に資する汎用的なICT利活用モデルの構築（企画、設計、開発等）を委託し、委託先は、モデルの構築後その成果物を国に提出し、国はその成果物を必要に応じて他に委託することにより、モデルの全国展開を図るものである。

東北管内では、平成19年度から平成21年度までに6団体17事業が委託されている。



(2) ユビキタスタウン構想推進事業（地域ICT利活用推進交付金）

地域の医療、福祉、防災、行政、産業、農業、観光などの様々な分野において、ICTの利活用により、地域の諸課題の解決、地域経済社会の活性化を実現するため、「地域ICT利活用モデル構築事業」によって構築されたモデルや他地域のICT導入事例等を基にした、地方公共団体（NPOなどとのコンソーシアム等も含む）におけるICTの導入に係る一連の取り組み（基盤整備、システム構築・運営、人材研修・育成等）を幅広く支援するため定額の補助金を交付するので、平成21年度補正予算（経済危機対策）で認められ、東北管内では20団体23事業が実施されている。



(3) ICTふるさと元気事業（情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金）

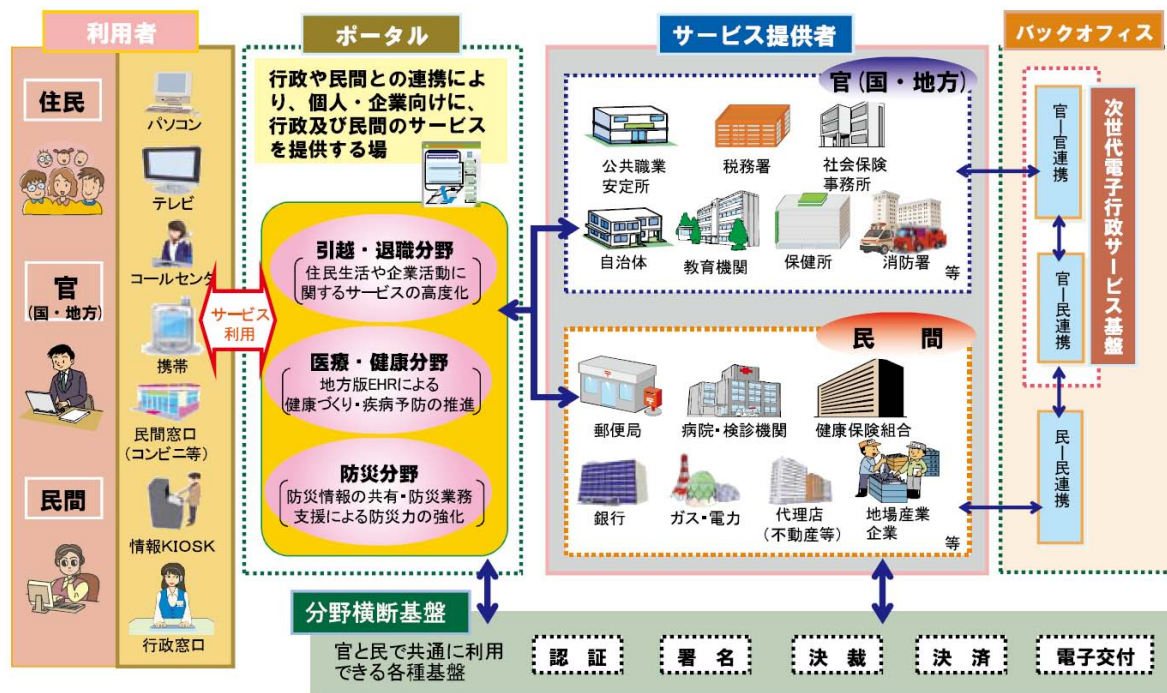
地域の医療、介護、福祉、防災、防犯など公共分野において、地域に密着したNPO法人等をICT人材として育成・活用しながら、ICTを導入・活用することにより、地域雇用の創出・拡大とともに、地域の公共サービスの充実を図る事業を総合的に支援するもので、平成21年度2次補正予算（経済危機対策）で認められたものである。



(4) 地域情報プラットフォーム推進事業

ワンストップサービスの早急な実用化と普及を図るため、「地域情報プラットフォーム標準仕様」に準拠したシステムにより、ワンストップサービスの実証実験を行い、ワンストップ化に向けた運用面・制度面における課題の抽出と解決策の提示、ワンストップ化による効果の測定等を民間法人に委託するものである。

委託先（民間法人）は成果物として、①ワンストップ化に向けた運用面・制度面における課題の抽出と解決策の提示、ワンストップ化による効果の測定等、②業務システムのインターフェース等に係る実用仕様書の策定等を行い、総務省に提出し、総務省はこれを広く他の団体に周知・提供することとしている。



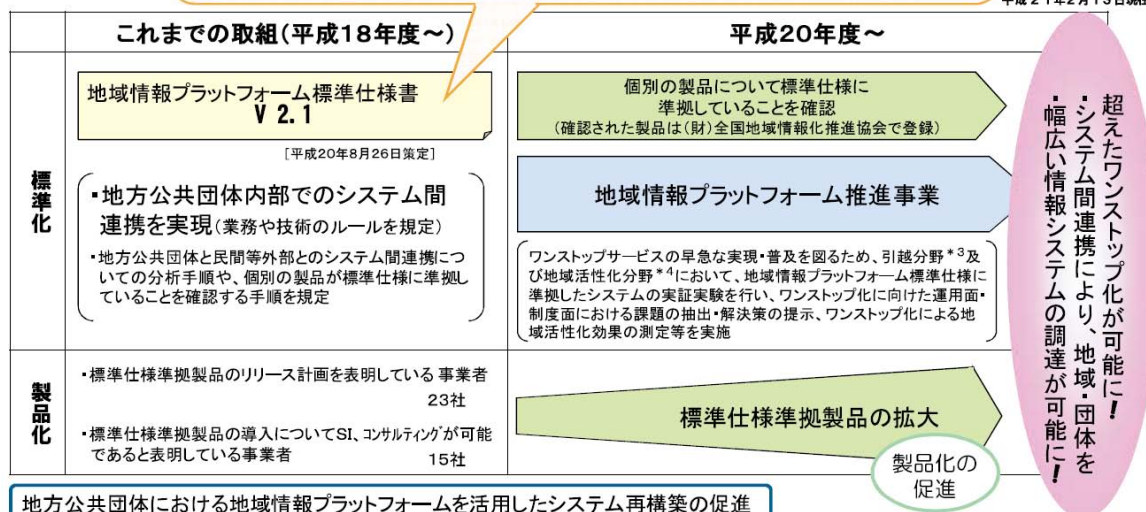
※「地域情報プラットフォーム」標準仕様に準拠した情報システムを活用した情報サービスの相互接続・連携

地方公共団体の業務のうち、26業務の情報システムについて標準化

標準仕様書で標準化された情報システム(26業務)

住民基本台帳	固定資産税	収支管理	後期高齢者医療	乳幼児医療	戸籍	人事給与
印鑑登録	個人住民税	国民健康保険	介護保険	ひとり親医療	住居外管理	文書管理
外国人登録	法人住民税	国民年金	児童手当	健康管理	財務会計	
選挙人名簿管理	軽自動車税	障害者福祉	生活保護	就学	庶務事務	

平成21年2月13日現在



地方公共団体における地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築の促進

(人口10万人以上の地方公共団体を対象にした調査結果)

- ・地域情報プラットフォームに係る予算措置を平成20年度に講じた自治体 21団体
- ・今後3年程度の計画に地域情報プラットフォームへの対応を盛り込む自治体 65団体

4 地域情報化コーディネート

(1) 地域情報化の推進方策に関する調査研究

採算性の問題から民間事業者単独による整備が困難な条件不利地域におけるブロードバンド化の促進と、ICTを活用した地域課題の解決や地域経済の活性化を促進するため、東北総合通信局の職員が地域に赴き、地方公共団体、民間事業者、地元企業、地域住民等と協同して、有線・無線によるブロードバンド化等の地域ICT基盤の整備促進や地域の電波利用ニーズ等も踏まえた地域ICT利活用の促進のための実施計画の策定に向けた調査等を、地方公共団体と共催で行うものである。

東北管内では、平成19年度に岩手県葛巻町、平成20年度に青森県佐井村、平成21年度は山形県大江町で調査研究を実施。



(2) 地域情報化アドバイザー制度

地域の要請に基づき、総務省から「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣し、支援地域の情報化を「基盤」「利活用」「人材」の3つの側面から総合的にサポートする制度である。

地域情報化アドバイザーの派遣を受けた地域では、一次産業・地場産業の振興、安心・安全な社会の構築など、地域の自立・活性化に向けたICTの利活用による成功モデルの構築を推進する。また、そこで得られた知見・ノウハウを全国に普及し、ICTの構造改革力を生かした地域経済・社会の底上げを図る。

本制度におけるアドバイザー派遣事務は、財団法人全国地域情報化推進協会が行っている。

(<http://www.applc.or.jp>)

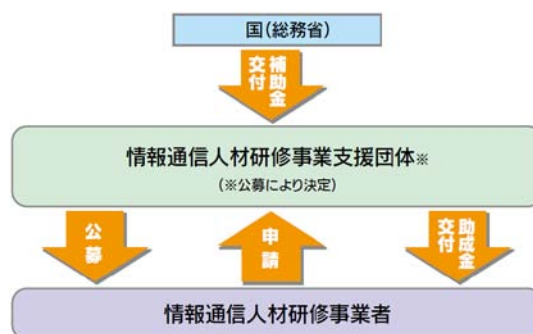


5 人材の育成

(1) 情報通信人材育成研修事業支援制度

情報通信人材研修事業を実施する第三セクター、公益法人、NPO法人を対象に、また、障害者を対象として情報通信人材研修事業を実施する社会福祉法人を対象に、当該事業に必要な経費の一部を助成するものである。

東北管内の実績としては、平成13年度から21年度までに延べ136事業に対して助成を行っている。



(2) 地域情報化人材育成セミナー

地域情報化の核となる人材の育成を目的に、平成7年度から地方公共団体職員を対象として「地域情報化人材育成セミナー」を東北情報通信懇談会（会長：東北六県商工会議所連合会会長）と共催している。

平成7年度から平成21年度までに27回開催し、これまで延べ565の地方公共団体等から731名の参加があった。

6 各種会議等の開催

（１）デジタル放送総合対策本部

平成 23 年 7 月の円滑な「アナログ放送の終了」と「デジタル放送への完全移行」実現するため、平成 15 年 12 月に「デジタル放送総合対策本部」を設置し、関係事業者、各県テレビ受信者支援センターや各県チューナー支援実施センターとの連携を図りながら、中継局整備の促進、デジタル受信機の普及及び周知広報の強化を図る等を進めている。

（２）地域情報化推進会議

平成 13 年度から毎年 1 回、各県と共催により開催し、総務省及び各県の各種施策を説明するほか、先進事例の紹介などとともに、意見交換等を行っている。

（３）東北地域デジタル・ディバイド解消推進会議

東北管内には中山間地等の地理的条件の厳しさや過疎化の進行など、電気通信事業者のインセンティブが働きにくい状況があるため、ブロードバンド環境（超高速インターネット及び高速インターネット環境）の整備は全国に比較して遅れをとっている。また、携帯電話については、全国のエリア外人口（約30万人）の1/3を東北地域で占めている。

このような状況から、「2010年度末までのブロードバンド・ゼロ地域の解消」及び「携帯電話のエリア整備」に向けて、各種取り組みを積極的に推進するため、産・官が一体となった東北地域におけるデジタル・ディバイドの解消に向けた協議を行う場として、東北6県、電気通信事業者、国の機関等で構成する「東北地域デジタル・ディバイド解消推進会議」を設置している。

なお、本会議は、平成 18 年に設置した「東北地域ブロードバンド推進会議」を改組し、平成 20 年度から活動を行っているものである。

（４）地域情報化所管省庁合同説明会

地方公共団体及び情報関係企業を対象として、地域情報化関係施策の説明会を平成 10 年度から開催しており、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等の共催により実施している。

（５）ＩＣＴソリューションセミナー

平成 13 年度から、東北地域のＩＣＴ関連企業等を対象に、地域情報化関連施策及び研究開発等支援施策に関する説明を行なっている。

（６）東北地域づくり連絡会議

東北管内の国の出先機関が連携し、よりよい地域づくりのための各種活動を実施するため、平成 9 年 3 月に設置され、毎年各機関が幹事局となり様々な取組みを展開している。

第5章

東北地域における 産学連携・支援

1 研究開発

(1) 総務省の研究開発支援

ア. 「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」の推進

総務省では、平成14年度から「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」を創設し、情報通信技術におけるイノベーションの種の創出と結実、研究者のレベルアップ及び世界をリードする知的財産の創出を図ることを目的に、総務省が設定した戦略的な目標を実現するための独創性・新規性に富む研究開発課題を広く研究機関等に公募し、委託研究を支援している。

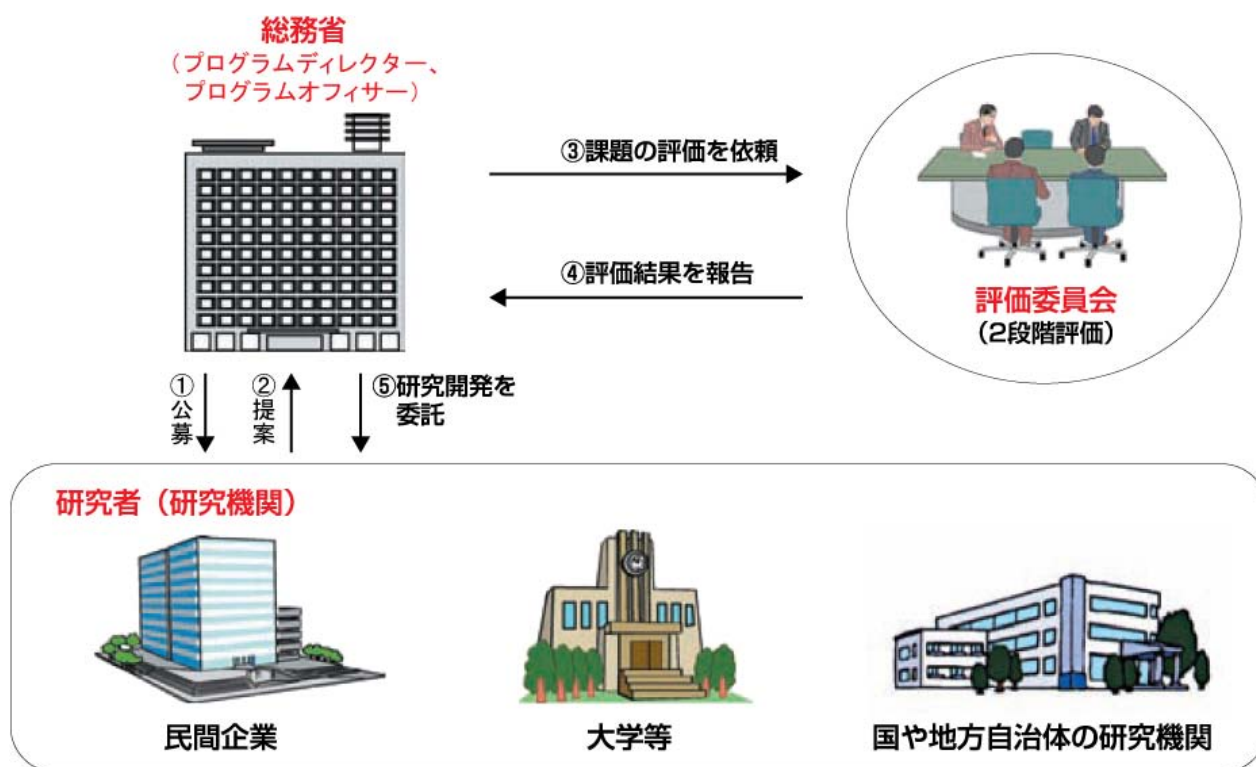
また、戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）のプログラムの一つとして、ICTの利活用により地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動の活性化するために、地域の大学や中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して研究資金を支援する「地域ICT振興型研究開発」がある。

東北地域における最近の提案及び採択状況は下表とおりであり、平成21年度には9件の研究開発課題が採択されている。

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）の提案及び採択状況

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
提案数	東北	16	38	54	58	45	36	36	40
	全国	352	348	375	405	341	274	300	294
採択数	東北	2	6	7	6	4	9	7	9
	全国	45	46	47	43	43	50	54	54

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）の概要



(2) 独立行政法人 情報通信研究機構（NICT）が行う研究開発（直轄事業）

総務省の所管法人である独立法人情報通信研究機構（NICT）は、自ら研究開発施設を整備し、産学連携による先端的な研究開発を実施するため、研究テーマ毎に研究者を結集し基礎研究から応用研究への橋渡しを図る「リサーチセンタープロジェクト」を実施している。

ア. 「仙台リサーチセンター」活動の支援

電子機器からの漏洩電磁波の低減・防止策の立案とその効果の確認のために、放射される微弱で周波数帯域幅の広い電磁波を高感度で正確に測定することを目的とする「電磁波セキュリティを確保するための高度電磁波測定技術の研究開発」であり、平成 17 年度から平成 21 年度までの期間実施された。

イ. JGN2plus を利用した研究開発促進と利活用推進

JGN2plusは、新世代ネットワークのネットワーク関連技術の研究開発や多彩なアプリケーション開発等、基礎的・基盤的な研究開発から実用化に向けた実証まで幅広い研究活動を目的としたオープンな研究開発用ネットワークです。

このネットワークは研究開発及び実証実験を目的としたものであれば、地方自治体、学校関係、医療関係者、民間企業等をはじめ誰でも利用することができる。

東北地域においても、このJGN2plusを有効に活用し、産学官地域連携による研究開発の一層の促進を図り、地域産業の発展に寄与することが期待されている。

また、JGNの利活用推進に向け、会員相互の情報交換、他の関連組織との連絡調整、共同研究に関する助言等を行っていくことを目的として、関係する大学・研究機関・地方公共団体・企業等を構成員とした「東北地方JGN2plus利用推進協議会」を設立し、JGN2plusの利活用が進められた。

JGN2plusのネットワーク概要



（３）独立行政法人 情報通信研究機構（NICT）が行う研究支援

ア．助成金による研究開発

通信・放送分野の新規事業創出を図るため、独創的・先進的な技術開発を行う企業等に対し、研究開発資金の一部を助成している。

東北地域の平成21年度における採択件数は、身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金について、1件が採択された。

イ．委託研究による研究開発

民間基盤技術研究促進制度は、これまでの情報通信分野における研究成果である基礎的な要素技術を組み合わせ、より高度なシステム開発のための研究テーマを企業等に対し募集し、研究を委託するものであり、一般型と地域中小企業・ベンチャー重点支援型の2つの制度で構成された。

地域中小企業・ベンチャー重点支援型については、独立行政法人情報通信研究機構が全国の5大学と連携して行い、中小企業等が行う基盤技術研究への有償による研究開発施設の提供、並びに事業化に向けた指導等の支援が受けられ、東北地域では、平成21年度まで東北大学が申請支援を行った。

2 東北地域におけるコンテンツ流通の促進

(1) 放送コンテンツ製作取引の適正化

総務省では、平成21年2月、放送コンテンツ製作における製作社の役割の重要性の増大等により、放送コンテンツの製作の取引の適正化の要請が高まっていることを踏まえ、「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」を策定・公表（同年7月に改定第2版）した。

東北総合通信局では、関係者へのガイドラインの周知徹底を図ることで、放送コンテンツ製作に関するインセンティブ向上を図っている。

(2) セミナー等の開催

東北地域で取り組まれている「仙台クリエイティブ・クラスター・コンソーシアム」などの活動を通じ、東北地域におけるコンテンツ流通産業の促進策のノウハウを蓄積し、セミナー等の開催によりコンテンツ流通産業の振興及び人材育成を支援している。



デジタル・コンテンツ流通促進セミナーの様相

第6章

電子政府の推進と 行政サービスの向上

1 行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援の充実

(1) 東北総合通信相談所

情報通信全般に関する要望、意見、問い合わせの窓口として平成3年から総合通信相談所を設置し、当該要望等に関する情報を関係各部各課に流通させることにより、所掌事務の改善を図りながら行政サービスの向上を図ることとしている。

平成21年度における要望・相談等の件数は1,390件（前年比－305件）であり、分野区分では、電気通信サービス関係が335件、放送受信障害関係が282件、地上デジタル放送関係が286件、混信申告が228件、電磁環境関係が82件、一般行政関係が177件となっている。

情報通信サービスや関連市場が多様化、複雑化するなかで、消費者が情報通信サービスを安全・安心に利用できる環境を確保するためにも、行政相談、消費者対応の充実を図っていくことが重要であり、消費者トラブルの未然防止対策として、ホームページでの周知や関係者に対してのメールでの情報提供等の充実を図っていくこととしている。

(2) 電気通信サービスに関する消費者支援の充実

消費者ニーズに応じた多種多様な電気通信サービスが普及している反面、電気通信サービスを利用したウィルス、迷惑メール、掲示板での誹謗中傷、架空・不当料金請求など様々なトラブルも発生している。

このため、消費者が十分な情報を入手し、自らのニーズに合った電気通信サービスの選択を可能とし、安心で安全な利用環境の整備に向け、様々な消費者支援の取組に努めている。

ア. 電気通信サービス苦情・相談電話の設置

平成16年9月から電気通信サービスに関する苦情・相談電話（022-221-0632）を設置し、消費者が固定電話、携帯電話、PHSの電話会社及びインターネット接続プロバイダーが提供する電気通信サービスに関する制約時の説明、電気通信事業者としての苦情対応について、電話による相談対応を実施している。

相談件数は、平成16年度をピークに減少傾向にあるが（平成21年度335件）、相談内容では、依然としてアダルトサイトや出会い系サイト等からの「ワンクリック型架空・不当請求詐欺」と思われる相談が多く寄せられている。

イ. 電気通信サービスモニター制度

電気通信サービスに関する消費者の意見・要望等を集め、利用者の視点に立った電気通信制度に反映する目的で平成6年度に制度化されている。東北管内でも、広く一般から募集したモニターを対象に、アンケート調査やモニター会議を開催している。

平成21年度は、モニターとして120名を委嘱し、その中から各10名のモニターによる会議を仙台市と青森市において開催している。



モニター会議の様相

ウ. トラブル回避のための周知・啓発活動

電気通信サービスに関するトラブルを未然に防止するため、東北総合通信局ホームページに「電気通信サービス消費者情報コーナー」を開設し、一般消費者向けの情報提供を実施するとともに、「電気通信サービスQ&A」パンフレットを作成し、東北管内の消費生活センターや携帯電話販売店等に配布している。

エ. 関係機関との連携強化

サイバー犯罪被害の拡大防止のため各県警が設置したサイバー防犯連絡協議会への参加、更には、消費者にとって身近な相談窓口となる管内消費生活センターとの情報交換等、関係機関との連携強化を図ることで電気通信サービスの安心・安全な利用環境整備に努めている。平成21年度は、管内19箇所の消費生活センター等を訪問している。

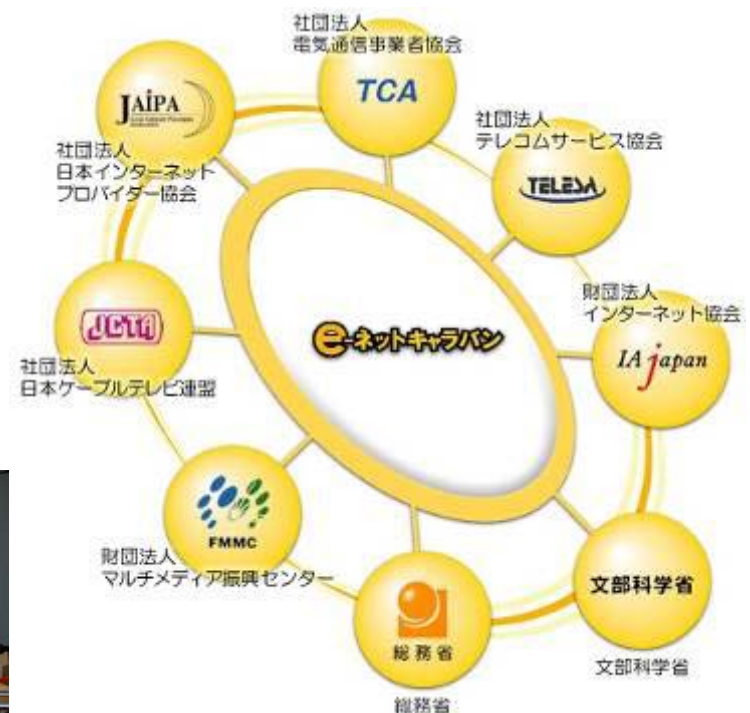
(3) 電気通信サービスの安全利用の啓発（e-ネットキャラバン）

携帯電話やインターネット等を悪用した犯罪やトラブルに子どもたちが巻き込まれる事件が社会問題となっている。

このため、総務省では、平成18年度から文部科学省や電気通信事業者6団体（※1）と協力し、子どもたちを見守る立場の保護者や教職員を対象に、携帯電話・インターネットの安心・安全な利用方法についてのe-ネット安心講座（e-ネットキャラバン（※2））を実施している。

平成21年度は、東北管内で67講座が開催され、約8,000名の方が受講している。

e-ネットキャラバン公式ウェブサイト
<http://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/>



(4) 受信障害対策

近年の電波利用の拡大、パソコンや受信ブースター等各種電子機器からの電氣的雑音、更には不法無線局から発射される電波等によって、放送波の受信に影響を与えている事例がある。また、都市部での高層建築物によるテレビ電波の遮断や反射による受信障害も問題となっている。

こうした受信障害の解消のため、苦情や申告窓口として受信障害対策官を設置する等、電波監視・調査部門や東北受信環境クリーン協議会等と連携を図りながら受信環境保護に努めている。

平成21年度に寄せられた申告件数は282件であり、障害原因の半数以上が自己受信設備不良（141件）とブースター（26件）によるものである。また、東北受信環境クリーン協議会（東北管内の放送事業者、無線局免許人、自治体、家電販売店などで構成され、平成21年度末現在で168団体が加盟）と連携して電波障害の防止に関する広報活動を実施している。

毎年10月の「受信環境クリーン月間」では、電波障害の未然防止のためセミナー等の開催や受信環境クリーン中央協議会が主催する「受信環境クリーン図案コンクール」を実施している。



平成21年度 第42回「受信環境図案コンクール」
 文部科学大臣賞 受賞作品

2 情報公開・閲覧窓口及び個人情報の対応

行政機関の所有する情報の公開に関する法律が平成13年4月に施行されたことに伴い、従来からの文書閲覧窓口制度と併せ、情報公開窓口を設置し一層の充実を図っている。

文書閲覧窓口制度では、国民生活に役立ち一般公開に適する文書、法令等の規定に基づくものを目録に掲載しており、情報公開閲覧窓口において閲覧が可能となっている。

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が平成17年4月に施行されたことに伴い、個人情報開示請求窓口を設置している。

個人情報保護制度は、行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とするもので、制度の趣旨を踏まえ、個人情報の保護に努めている。

電子政府の推進

国民・企業等による電子政府の利用の促進のため、各府省情報化統括責任者連絡会議は、平成18年8月31日に「電子政府推進計画」を決定し、国に対する申請・届出等手続のオンライン利用率を平成22年度までに50%以上とすることとし、システム運用経費の削減や業務処理時間の削減等最適化によって、電子政府の着実に実施に向けた取り組みが進められている。

情報通信関連としては、平成5年度から導入された電波利用料制度により、その財源を活用した無線局総合監理システムが平成8年度に全国の総合通信局に配備されており、同システムを活用することで、無線局の許認可業務の迅速化が図られており、更なる業務の効率化を図るため、各種申請・届出等手続のオンライン利用率の向上のため周知広報に努めている。

東北総合通信局では、無線局許認可業務の電子化とは別に、行政情報や行政手続きについて、広く一般国民に提供するため、平成9年度からインターネットホームページ（<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>）を開設し、平成14年8月からは「東北総合通信局メールニュース」として希望者に対して最新情報を毎週メール配信している。

4 信書便事業への民間参入

「信書」の送達については、平成15年4月から民間事業者による参入が認められ、許可を受けた民間事業者も信書の送達を事業として行うことが可能となった。この信書便事業は、「一般信書便事業（全国全面参入型）」と「特定信書便事業（特定サービス型）」の2つの事業類型があり、いずれも総務大臣の許可制となるが、特定信書便事業の参入許可等については、地方総合通信局長等が行うこととなっている。

平成21年度末現在、全国で317社が特定信書便事業の許可を受けて参入しており、東北管内でも7社が事業許可を受けている。なお、全国において一般信書便事業への参入実績はない。

（1） 信書便事業の区分

- 信書便事業とは、信書（書状、請求書類等々）の送達する事業をいう。
- 信書便事業の種類は、大きく分けて「一般信書便事業」と「特定信書便事業」の2種類となる。

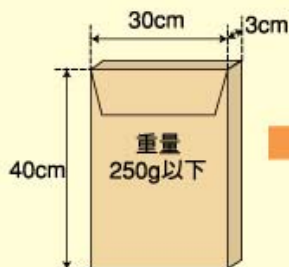
1.一般信書便事業

一般信書便役務を全国提供する条件で、全ての信書の送達ができる「全国全面参入型」の事業

一般信書便役務とは

1. 長さ、幅及び厚さがそれぞれ40cm、30cm及び3cm以下であり、重量が250g以下の信書便物を送達する役務

2. 国内において差し出された日から原則3日以内に信書便物を送達する役務



送達

原則
3日以内



2.特定信書便事業

3つの役務の選択肢がある特定サービス型（3つの特定信書便役務）

特定信書便役務とは

① 長さ、幅及び厚さの合計が90cmを超え又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務
【90cm超又は4kg超の役務】

② 3時間以内に信書便物を送達する役務
【3時間以内送達の役務】

③ その料金の額が1,000円を超える信書便物を送達するもの
【1,000円超料金の役務】

大きいもの
重いもの

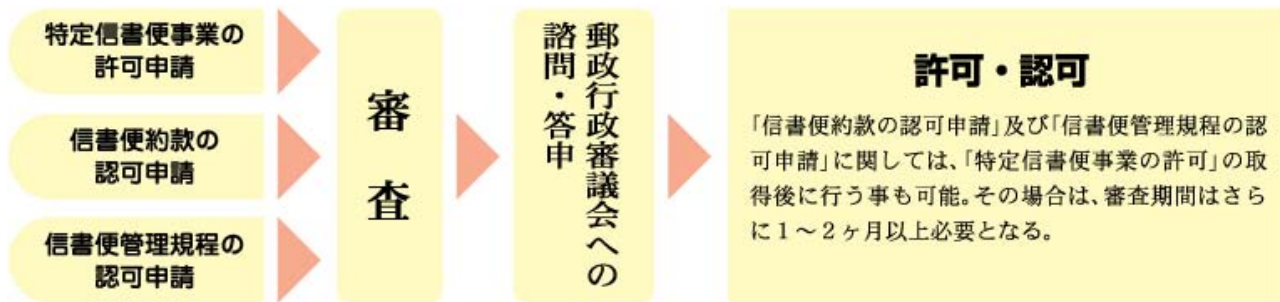


一定料金超



(2) 信書便事業の申請手続

■申請から事業開始まで



標準処理期間：1～2ヶ月

(3) 東北管内の特定信書便事業者の概要

東北管内事業者名	本社所在地	事業開始年月日	役務の種類	サービス提供区域
ワイエス株式会社	青森県八戸市	H16.12.21	90 cm超又は4 kg超の役務 3 時間以内送達の役務 1,000 円超料金の役務	青森県 青森県青森市、弘前市、黒石市の一部、平川市の一部、藤崎町及び田舎館村 青森県
青森定期自動車株式会社	青森県青森市	H19.4.1	90 cm超又は4 kg超の役務	青森県
東北鉄道運輸株式会社	宮城県仙台市	H17.11.1	90 cm超又は4 kg超の役務	宮城県、山形県及び福島県
ハートフェルト	秋田県秋田市	H19.4.1	90 cm超又は4 kg超の役務 3 時間以内送達の役務 1,000 円超料金の役務	秋田県 秋田県秋田市及び湯上市 秋田県
株式会社秋田県赤帽	秋田県秋田市	H20.4.1	90 cm超又は4 kg超の役務	秋田県
赤帽山形県軽自動車輸送協同組合	山形県山形市	H19.1.1	90 cm超又は4 kg超の役務	山形県（麓島を除く）
株式会社 帝北ロジスティックス	福島県福島市	H16.2.2	90 cm超又は4 kg超の役務 3 時間以内送達の役務	福島県福島市、郡山市（湖南町を除く）、二本松市、伊達郡9 町及び安達郡4 町2 村 東京 23 区（福島県内提供区域との相互間に係るものに限る） 引受地：福島県福島市（東部山間部を除く）及び伊達郡9 町 配達地：福島県福島市（東部山間部を除く）、郡山市（湖南町、中田町、田村町を除く）、二本松市、伊達郡9 町及び安達郡4 町2 村

(4) 信書に該当する文書等

「信書」とは、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」と郵便法及び信書便法に定義されている。

「特定の受取人」：差出人がその意思の表示又は事実の通知を受ける者として特に定めた者

「意思を表示し、又は事実を通知する」：差出人の考えや思いを表し、又は現実に起こり若しくは存在する事柄等の事実を伝えること

「文書」：文字、記号、符号等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物（電磁的記録物は信書の送達には該当しない）

● 具体例

信書に該当する文書	信書に該当しない文書
■書状 ■請求書の類 【類例】納品書、領収書、見積書、願書、申込書、申請書、申告書、依頼書、契約書、照会書、回答書、承諾書、レセプト（診療報酬明細書） ■会議招集通知の類 【類例】結婚式等の招待状、業務を報告する文書 ■許可書の類 【類例】免許証、認定書、表彰状 ■証明書の類 【類例】印鑑証明書、納税証明書、戸籍謄本、住民票の写し、健康保険証、登記簿謄本 ■ダイレクトメール ・文書自体に受取人が記載されている文書 ・商品の購入等利用関係、契約関係等特定の受取人に差し出す趣旨が明確な文言が記載されている文書	■書籍の類 【類例】新聞、雑誌、会報、会誌、手帳、カレンダー、ポスター ■カタログ ■小切手の類 【類例】手形、株券 ■プリペイドカードの類 【類例】商品券、図書券 ■乗車券の類 【類例】航空券、定期券、入場券 ■クレジットカードの類 【類例】キャッシュカード、ローンカード ■会員カードの類 【類例】入会証、ポイントカード、マイレージカード、住民基本台帳カード ■ダイレクトメール ・専ら街頭における配布や新聞折り込みを前提として作成されるチラシのようなもの ・専ら店頭における配布を前提として作成されるパンフレットやリーフレットのようなもの

データ編

第1章 情報通信の現況	
電気通信事業	47
インターネット接続サービス	52
放送事業	57
第2章 電波利用の動向	
無線局	64
第3章 電気通信関係の制度概要（監理・監督）	
情報通信関係資格制度	66
第4章 地域情報化関連施策の動向	
地域情報基盤の整備促進	68
人材の育成	79
各種会議等の開催	81
東北地域における県別情報化指標	82
第5章 東北地域における産学連携・支援	
研究開発	83
独立行政法人情報通信研究機構が行う研究開発（直轄事業）	84
第6章 電子政府の推進と行政サービスの向上	
行政相談、電気通信サービスに関する	
消費者支援の充実	85
東北管内の特定信書便事業者の概要	86
第7章 東北地域の概況	
地勢等	87
人口の動向・少子化と高齢化	87
産業構造と就業体系	89

第1章 情報通信の概況

電気通信事業

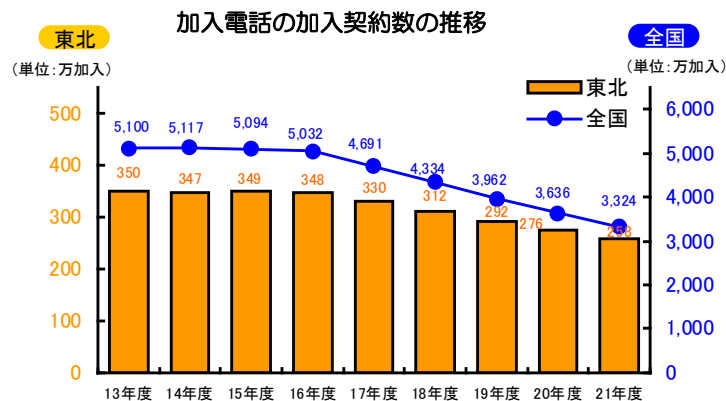
■加入電話

【加入数の推移】

(単位:万加入)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
東北	350	347	349	348	330	312	292	276	258
全国	5,100	5,117	5,094	5,032	4,691	4,334	3,962	3,636	3,324

出典:東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)ホームページから抜粋



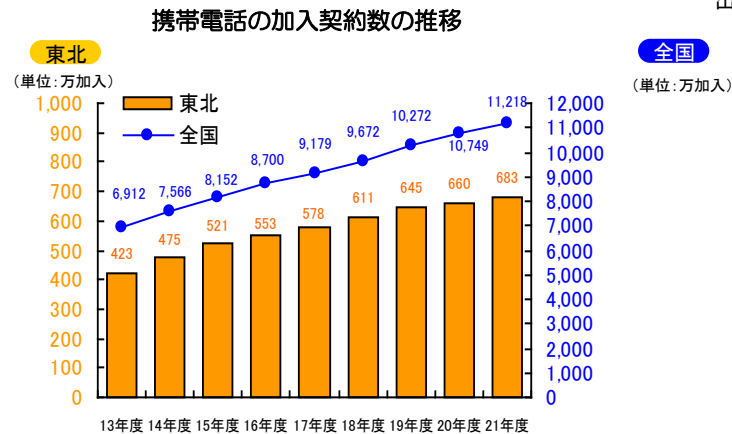
■携帯電話加入数

【加入数の推移】

(単位:加入)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
東北	4,226,403	4,750,479	5,210,833	5,528,632	5,781,531	6,106,670	6,445,487	6,601,398	6,826,519
全国	69,121,131	75,656,952	81,519,543	86,997,644	91,791,942	96,717,920	102,724,567	107,486,667	112,182,922

出典:東北総合通信局 報道資料



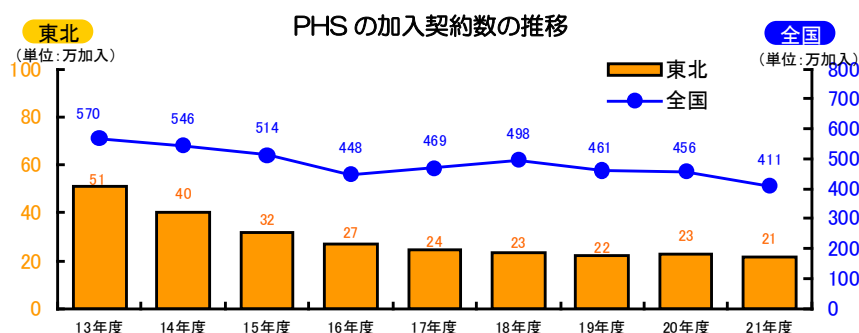
■PHS 加入数

【加入数の推移】

(単位:加入)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
東北	507,762	399,880	318,427	267,574	242,483	232,765	219,062	227,878	213,838
全国	5,698,027	5,461,372	5,135,419	4,476,296	4,691,790	4,980,245	4,614,407	4,563,410	4,112,456

出典:東北総合通信局 報道資料

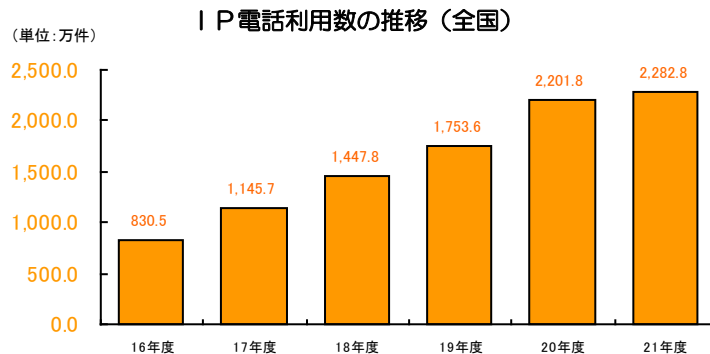


■ I P電話利用数の推移

(単位：万件)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
830.5	1,145.7	1,447.8	1,753.6	2,021.8	2,282.8

出典：総務省 電気通信サービスの加入契約数等の状況



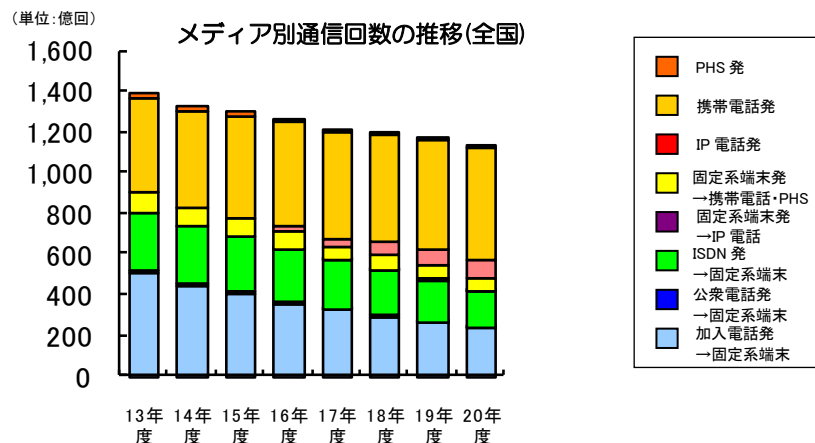
■ 通信トラフィックの状況

【メディア別通信回線の推移（全国）】

(単位：億回)

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
総通信回数	1,384.0 (▲4.4%)	1,323.9 (▲4.3%)	1,300.0 (▲1.8%)	1,264.8 (▲2.7%)	1,211.2 (▲4.2%)	1,199.2 (▲1.0%)	1,171.1 (▲2.3%)	1,137.2 (▲2.9%)
加入電話発	500.5	439.7	396.8	349.2	317.4	289.4	259.8	229.5
固定系端末着	(▲12.6%)	(▲12.2%)	(▲9.8%)	(▲12.0%)	(▲9.1%)	(▲8.8%)	(▲10.2%)	(▲11.7%)
総通信回数に占める割合	36.2%	33.2%	30.5%	27.6%	26.2%	24.1%	22.2%	20.2%
公衆電話発	17.5	13.8	10.9	8.5	6.7	5.4	4.3	3.5
固定系端末着	(▲22.2%)	(▲21.3%)	(▲21.1%)	(▲22.4%)	(▲20.4%)	(▲19.7%)	(▲19.5%)	(▲18.6%)
総通信回数に占める割合	1.3%	1.0%	0.8%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%
ISDN 発	285.7	276.3	271.4	258.6	246.2	223.9	204.2	180.9
固定系端末着	(7.5%)	(▲3.3%)	(▲1.8%)	(▲4.7%)	(▲4.8%)	(▲9.1%)	(▲8.8%)	(▲11.4%)
総通信回数に占める割合	20.6%	20.9%	20.9%	20.4%	20.3%	18.7%	17.4%	15.9%
加入電話、ISDN、公衆電話発				0.6	1.7	2.7	3.9	3.8
IP 電話着					(165.3%)	(59.1%)	(43.5%)	(▲0.2%)
総通信回数に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%
加入電話、ISDN、公衆電話発	101.7	97.4	95.3	86.8	65.3	74.8	74.2	64.0
携帯電話、PHS 着	(9.4%)	(▲4.2%)	(▲2.1%)	(▲9.0%)	(▲24.8%)	(14.7%)	(▲0.9%)	(▲13.7%)
総通信回数に占める割合	7.3%	7.4%	7.3%	6.9%	5.4%	6.2%	6.3%	5.6%
IP 電話発				27.0	34.7	58.0	72.9	85.8
固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着					28.4%	(67.3%)	(25.7%)	(17.7%)
総通信回数に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	2.9%	4.8%	6.2%	7.5%
携帯電話発	452.4	474.5	504.4	516.8	522.3	526.0	533.6	554.1
固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着	(3.2%)	(4.9%)	(6.3%)	(2.5%)	(1.1%)	(0.7%)	(1.4%)	(3.8%)
総通信回数に占める割合	32.7%	35.8%	38.8%	40.9%	43.1%	43.9%	45.6%	48.7%
PHS 発	26.2	22.2	21.3	17.2	17.0	18.9	18.2	15.5
固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着	(▲27.2%)	(▲15.1%)	(▲4.2%)	(▲19.0%)	(▲1.5%)	(11.4%)	(▲3.7%)	(▲14.9%)
総通信回数に占める割合	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.4%	1.6%	1.6%	1.4%

出典：総務省情報通信データベース



【通信時間の推移（全国）】

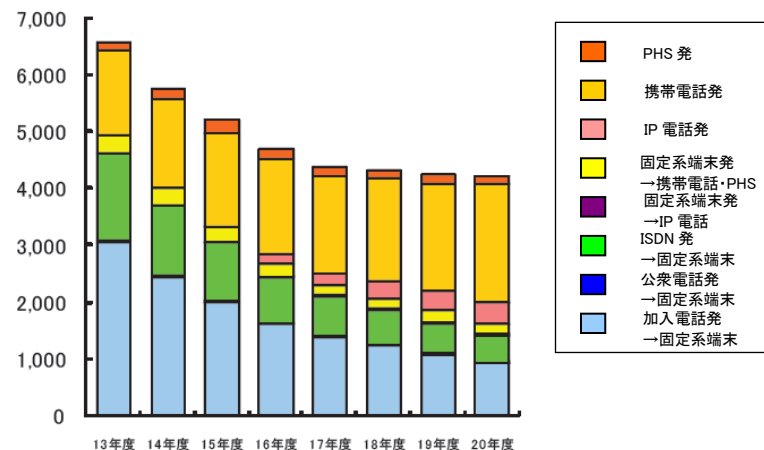
(単位:百万時間)

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
総通信時間	6,566 (▲6.5%)	5,747 (▲12.5%)	5,198 (▲9.6%)	4,673 (▲10.1%)	4,362 (▲6.7%)	4,327 (▲0.8%)	4,327 (▲2.1%)	4,206 (▲0.7%)
加入電話発 固定系端末着	3,049 (▲12.5%)	2,438 (▲20.0%)	1,970 (▲19.2%)	1,584 (▲19.6%)	1,368 (▲13.7%)	1,216 (▲11.1%)	1,058 (▲13.0%)	910 (▲14.0%)
総通信回数に占める割合	46.4%	42.4%	37.9%	33.9%	31.4%	28.1%	25.0%	21.6%
公衆電話発 固定系端末着	41 (▲22.0%)	33 (▲20.3%)	26 (▲20.9%)	20 (▲23.4%)	15 (▲21.7%)	12 (▲20.3%)	10 (▲19.9%)	8 (▲20.4%)
総通信回数に占める割合	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%
ISDN 発 固定系端末着	1,516 (▲9.0%)	1,212 (▲20.0%)	1,041 (▲14.2%)	821 (▲21.1%)	705 (▲14.1%)	617 (▲12.5%)	543 (▲12.0%)	472 (▲13.1%)
総通信回数に占める割合	23.1%	21.1%	20.0%	17.6%	16.2%	14.3%	12.8%	11.2%
加入電話、ISDN、公衆電話発 IP 電話着				7	12 (84.6%)	18 (47.8%)	25 (35.4%)	22 (▲12.2%)
総通信回数に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	0.4%	0.6%	0.5%
加入電話、ISDN、公衆電話発 携帯電話、PHS 着	329 (▲11.3%)	312 (▲5.4%)	278 (▲10.8%)	243 (▲12.7%)	168 (▲30.8%)	198 (18.1%)	199 (0.3%)	177 (▲11.3%)
総通信回数に占める割合	5.0%	5.4%	5.3%	5.2%	3.9%	4.6%	4.7%	4.2%
IP 電話発 固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着				172	210 (22.1%)	297 (41.0%)	350 (17.8%)	394 (12.5%)
総通信回数に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	4.8%	6.9%	8.3%	9.4%
携帯電話発 固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着	1,516 (12.9%)	1,598 (5.4%)	1,659 (3.8%)	1,672 (0.8%)	1,741 (4.1%)	1,816 (4.3%)	1,899 (4.5%)	2,087 (9.9%)
総通信回数に占める割合	23.1%	27.8%	31.9%	35.8%	39.9%	42.0%	44.8%	49.6%
PHS 発 固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着	115 (4.2%)	154 (34.5%)	225 (45.7%)	153 (▲31.7%)	142 (▲7.5%)	151 (6.6%)	153 (1.5%)	138 (▲9.9%)
総通信回数に占める割合	1.7%	2.7%	4.3%	3.3%	3.3%	3.5%	3.6%	3.3%

出典:総務省 情報通信データベース

通信時間の推移（全国）

(単位:百万時間)

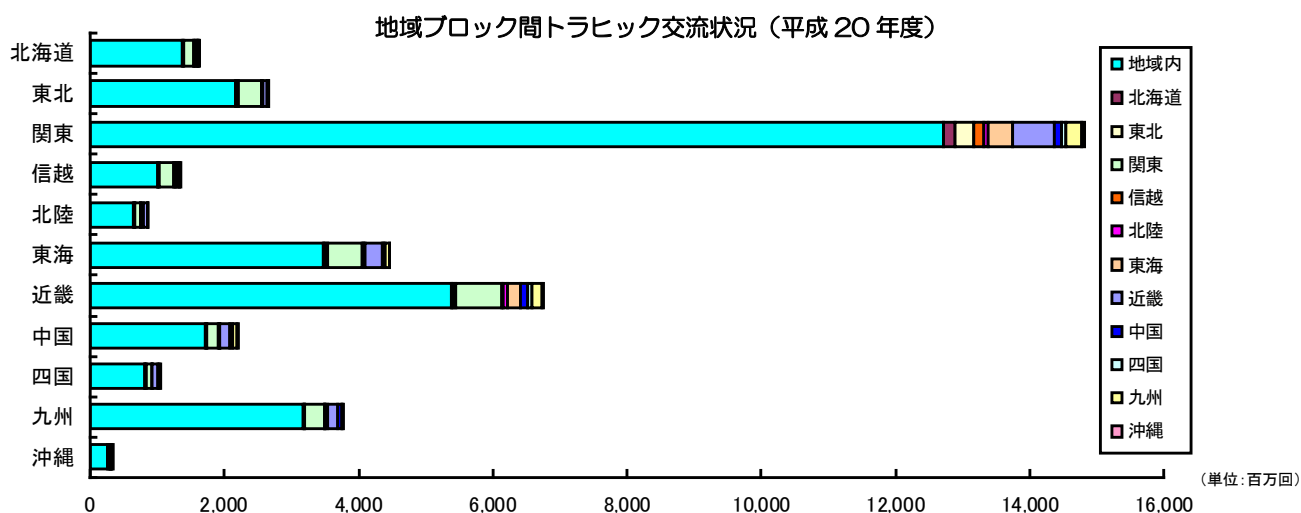


【地域ブロック間トラフィック交流状況（平成 20 年度）】

(単位:百万回)

着信 発信	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	発信計
北海道	1,368 (80.6%)	47 (2.8%)	166 (9.8%)	10 (0.6%)	5 (0.3%)	38 (1.6%)	38 (2.2%)	9 (0.5%)	5 (0.3%)	18 (1.0%)	2 (0.1%)	1,697 (100.0%)
東北	21 (0.8%)	2,164 (84.2%)	276 (10.7%)	19 (0.7%)	6 (0.2%)	26 (1.0%)	33 (1.3%)	7 (0.3%)	4 (0.1%)	11 (0.4%)	1 (0.1%)	2,569 (100.0%)
関東	157 (1.0%)	329 (2.1%)	12,717 (83.1%)	218 (1.4%)	85 (0.6%)	514 (3.4%)	696 (4.5%)	175 (1.1%)	87 (0.6%)	287 (1.9%)	32 (0.2%)	15,307 (100.0%)
信越	3 (0.3%)	15 (1.2%)	151 (12.2%)	1,002 (80.7%)	10 (0.8%)	26 (2.1%)	22 (1.7%)	4 (0.3%)	2 (0.1%)	5 (0.4%)	1 (0.1%)	1,241 (100.0%)
北陸	2 (0.3%)	4 (0.5%)	58 (7.1%)	10 (1.2%)	653 (79.0%)	29 (3.5%)	58 (7.0%)	4 (0.5%)	2 (0.2%)	5 (0.6%)	1 (0.1%)	826 (100.0%)
東海	13 (0.3%)	23 (0.5%)	376 (8.9%)	30 (0.7%)	31 (0.7%)	3,469 (82.5%)	182 (4.3%)	11 (0.3%)	11 (0.3%)	38 (0.9%)	4 (0.1%)	4,206 (100.0%)
近畿	35 (0.5%)	53 (0.8%)	622 (9.1%)	37 (0.5%)	59 (0.9%)	249 (3.6%)	5,374 (78.6%)	150 (2.2%)	81 (1.2%)	162 (2.4%)	11 (0.2%)	6,839 (100.0%)
中国	4 (0.2%)	5 (0.3%)	110 (5.3%)	4 (0.2%)	5 (0.3%)	26 (1.2%)	120 (5.8%)	1,727 (83.0%)	27 (1.3%)	50 (2.4%)	2 (0.1%)	2,376 (100.0%)
四国	2 (0.2%)	3 (0.3%)	56 (5.5%)	2 (0.2%)	3 (0.3%)	12 (1.2%)	61 (6.0%)	42 (4.1%)	820 (80.8%)	12 (1.2%)	1 (0.1%)	1,015 (100.0%)
九州	14 (0.4%)	19 (0.5%)	234 (6.2%)	11 (0.3%)	9 (0.2%)	62 (1.6%)	151 (4.0%)	67 (1.8%)	19 (0.5%)	3,168 (84.0%)	13 (0.4%)	3,769 (100.0%)
沖縄	2 (0.6%)	3 (0.8%)	41 (11.0%)	2 (0.5%)	2 (0.5%)	8 (2.1%)	15 (4.0%)	5 (1.5%)	3 (0.9%)	20 (5.3%)	267 (72.5%)	369 (100.0%)

出典:総務省 情報通信データベース



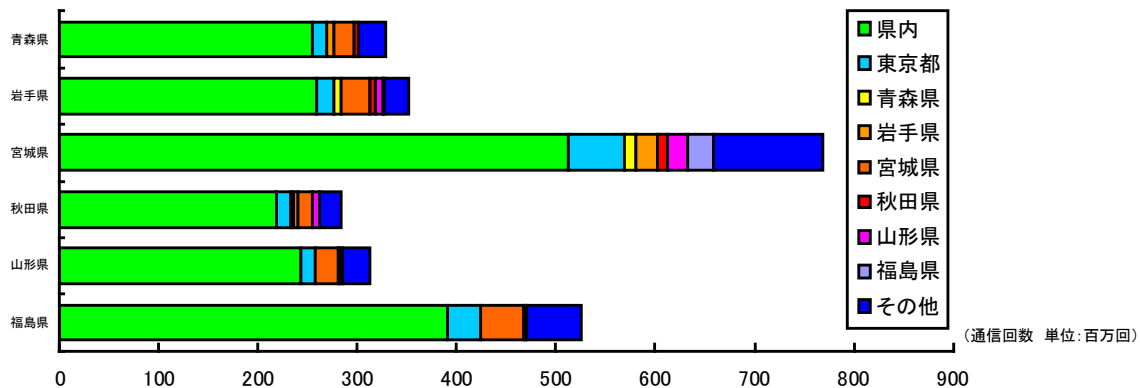
【東北管内県別固定系トラヒック交流状況（平成20年度）】

(通信回数、単位：百万回)

発信 総発信量	着信都道府県									
	1位(県内)	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
青森県 328	青森県 255	宮城県 20	東京都 14	岩手県 8	北海道 4	秋田県 4	神奈川県 3	埼玉県 3	千葉県 2	大阪府 2
岩手県 351	岩手県 259	宮城県 29	東京都 17	青森県 8	山形県 7	秋田県 5	神奈川県 4	埼玉県 4	千葉県 3	福島県 2
宮城県 769	宮城県 513	東京都 56	福島県 27	岩手県 21	山形県 20	青森県 12	神奈川県 12	埼玉県 12	北海道 10	秋田 10
秋田県 283	秋田県 219	宮城県 14	東京都 13	山形県 7	岩手県 5	青森県 3	神奈川県 3	埼玉県 3	千葉県 2	大阪府 2
山形県 312	山形県 243	宮城県 22	東京都 15	神奈川県 4	埼玉県 3	福島県 3	新潟県 2	大阪府 2	千葉県 2	秋田県 2
福島県 526	福島県 391	宮城県 43	東京都 33	神奈川県 8	埼玉県 8	茨城県 6	千葉県 5	栃木県 4	大阪府 4	山形県 3

出典：総務省 情報通信統計データベース

東北管内県別固定系トラヒック交流状況（平成20年度）



【東北管内県別携帯電話トラヒック交流状況（平成20年度）】

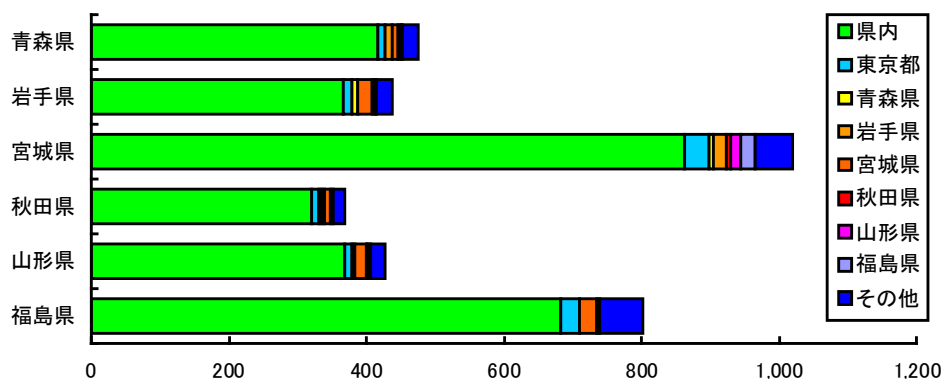
(通信回数、単位：百万回)

発信 総発信量	着信都道府県									
	1位(県内)	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
青森県 475	青森県 416	東京都 12	宮城県 9	岩手県 9	北海道 5	秋田県 4	神奈川県 4	埼玉県 2	千葉県 2	福島県 1
岩手県 437	岩手県 367	宮城県 20	東京都 12	青森県 9	秋田県 5	神奈川県 4	埼玉県 2	福島県 2	北海道 2	千葉県 2
宮城県 1,019	宮城県 863	東京都 34	福島県 21	岩手県 18	山形県 14	神奈川県 8	青森県 8	秋田県 7	埼玉県 6	北海道 6
秋田県 369	秋田県 321	東京都 10	宮城県 8	岩手県 5	青森県 4	神奈川県 3	山形県 3	埼玉県 2	北海道 2	千葉県 2
山形県 428	山形県 368	宮城県 17	東京都 12	福島県 5	神奈川県 4	秋田県 3	新潟県 3	埼玉県 3	千葉県 2	岩手県 2
福島県 801	福島県 683	東京都 26	宮城県 25	茨城県 10	神奈川県 8	栃木県 7	埼玉県 7	千葉県 5	山形県 5	新潟県 3

※県別トラヒックは上位10位以内のデータを計上しているため、東北6県でも上位10位以内に入っていない県はその他に計上されている。

出典：総務省 情報通信統計データベース

東北管内県別携帯電話トラヒック交流状況（平成20年度）



インターネット接続サービス

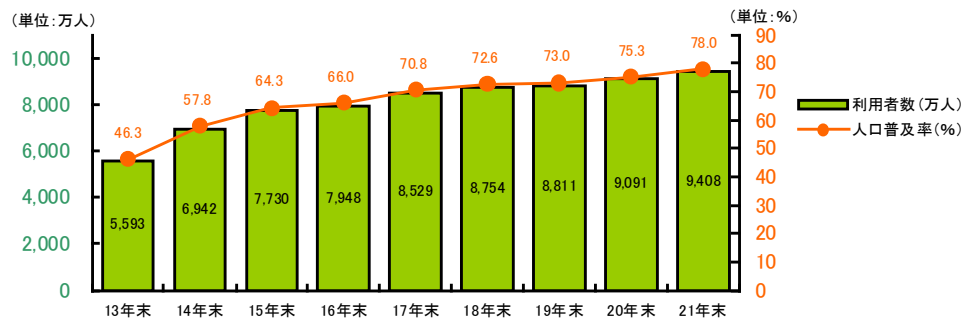
■ インターネット利用情況

【インターネット利用者数及び人口普及率の推移】

	平成 13 年末	平成 14 年末	平成 15 年末	平成 16 年末	平成 17 年末	平成 18 年末	平成 19 年末	平成 20 年末	平成 21 年末
利用者数 (万人)	5,593	6,942	7,730	7,948	8,529	8,754	8,811	9,091	9,408
人口普及率 (%)	46.3	57.8	64.3	66.0	70.8	72.6	73.0	75.3	78.0

出典:総務省「通信利用動向調査」

インターネット利用者数及び人口普及率の推移 (個人)



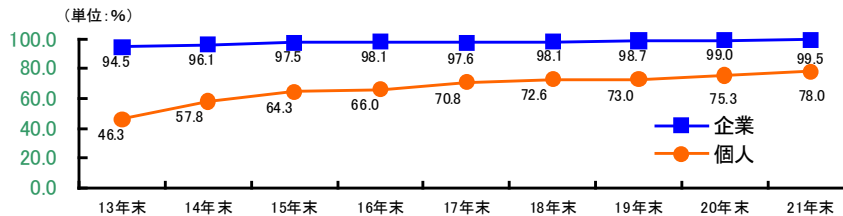
【個人及び企業におけるインターネット利用率】

(単位: %)

	平成 13 年末	平成 14 年末	平成 15 年末	平成 16 年末	平成 17 年末	平成 18 年末	平成 19 年末	平成 20 年末	平成 21 年末
企業	94.5	96.1	97.5	98.1	97.6	98.1	98.7	99.0	99.5
個人	46.3	57.8	64.3	66.0	70.8	72.6	73.0	75.3	78.0

出典:総務省「通信利用動向調査」

個人及び企業におけるインターネット利用率



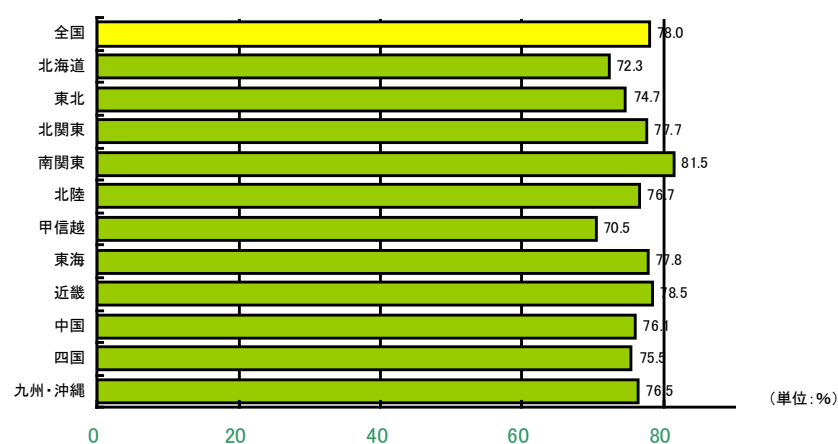
【地域別インターネット利用率 (個人) 平成 21 年末】

(単位: %)

全国	北海道	東北	北関東	南関東	北陸	甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄
78.0	72.3	74.7	77.7	81.5	76.7	70.5	77.8	78.5	76.1	75.5	76.5

出典:総務省「通信利用動向調査」

地域別インターネット利用率 (個人) [平成 21 年末]

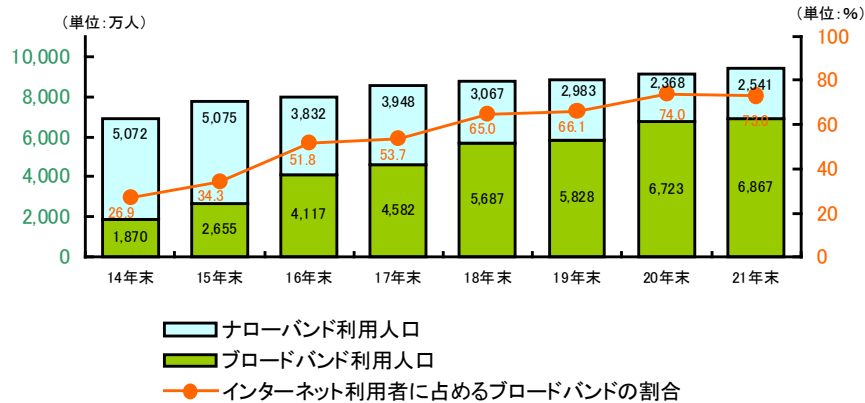


【ブロードバンド回線及びナローバンド回線の利用者数】

	平成14年末	15年末	16年末	17年末	18年末	19年末	20年末	21年末
ブロードバンド利用人口(万人)	1,870	2,655	4,117	4,582	5,687	5,828	6,723	6,867
ナローバンド利用人口(万人)	5,072	5,075	3,832	3,948	3,067	2,983	2,368	2,541
インターネット利用者に占めるブロードバンドの割合(%)	26.9	34.3	51.8	53.7	65.0	66.1	74.0	73.0

出典:総務省「通信利用動向調査」

ブロードバンド回線及びナローバンド回線者数(推計)



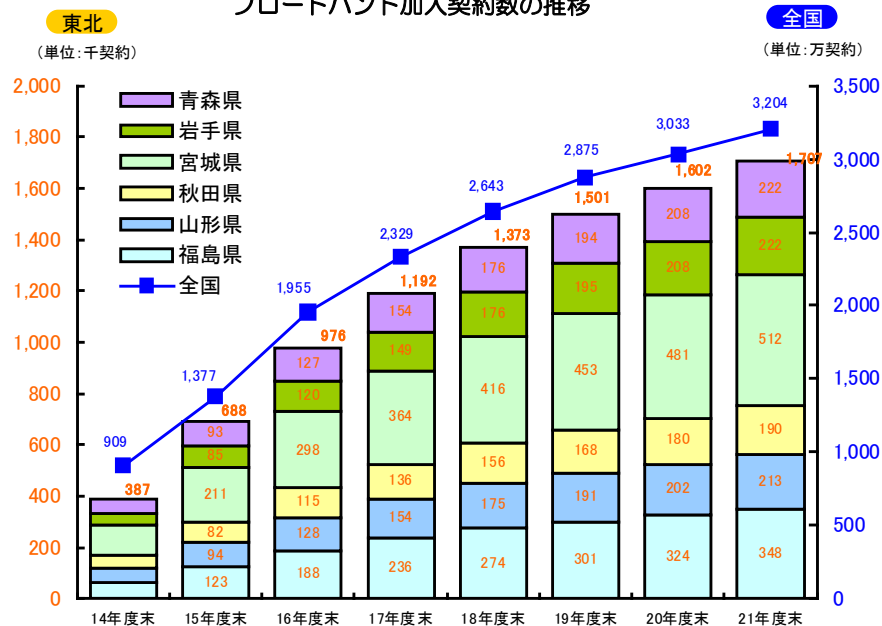
【ブロードバンド加入契約数の推移】

(単位:契約)

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
青森県	55,074	92,851	127,393	154,284	176,360	193,500	207,769	222,065
岩手県	46,080	85,441	120,369	148,647	175,625	194,643	207,717	221,997
宮城県	119,067	211,289	297,607	363,550	415,903	452,880	481,052	511,806
秋田県	47,019	81,679	114,686	136,072	156,221	168,110	179,570	190,417
山形県	57,024	93,783	127,867	153,814	174,755	190,501	201,748	213,125
福島県	63,062	123,455	188,244	235,929	274,185	300,949	323,998	348,056
東北	387,326	688,498	976,166	1,192,296	1,373,049	1,500,583	1,601,861	1,707,466
全国	9,092,039	13,774,830	19,551,272	23,292,584	26,427,367	28,749,739	30,331,640	32,040,792

出典:東北総合通信局 報道資料

ブロードバンド加入契約数の推移

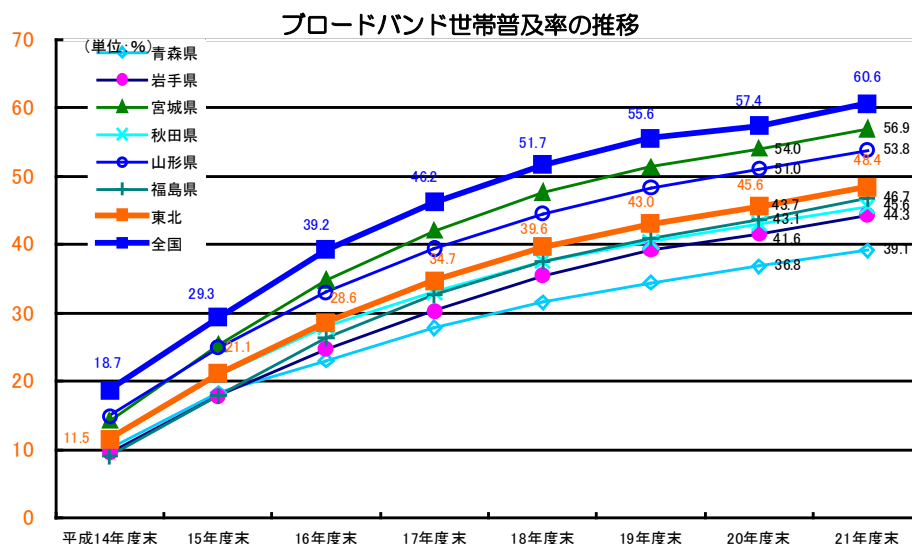


【ブロードバンド世帯普及率の推移】

(単位: %)

	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
青森県	10.1	18.3	23.1	27.8	31.5	34.4	36.8	39.1
岩手県	9.5	17.9	24.7	30.3	35.5	39.2	41.6	44.3
宮城県	14.2	25.4	34.8	42.0	47.6	51.3	54.0	56.9
秋田県	11.6	21.0	28.0	33.0	37.6	40.4	43.1	45.6
山形県	14.9	24.9	33.0	39.4	44.5	48.3	51.0	53.8
福島県	9.0	17.9	26.3	32.7	37.6	40.9	43.7	46.7
東北	11.5	21.1	28.6	34.7	39.6	43.0	45.6	48.4
全国	18.7	29.3	39.2	46.2	51.7	55.6	57.4	60.6

出典: 東北総合通信局 報道資料



■インターネット接続回線別の普及状況

【FTTH サービスの加入数の推移】

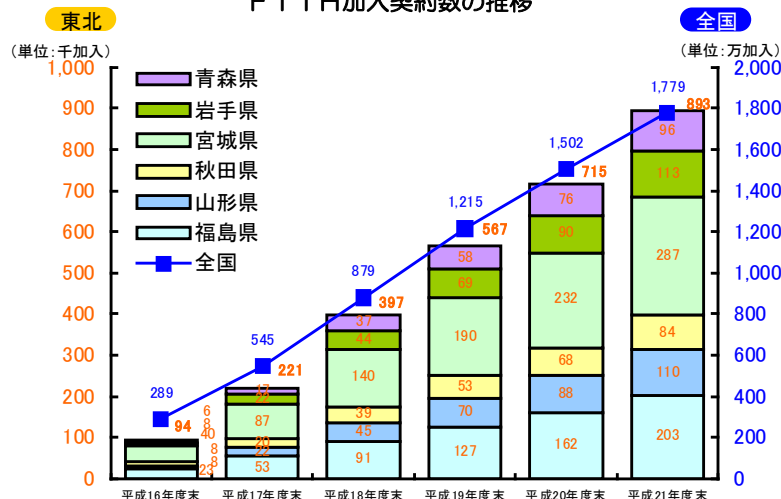
(単位: 加入)

	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度	平成 21 年度
青森県	6,411	16,502	37,305	57,522	75,555	96,170
岩手県	8,422	22,002	43,970	69,539	90,075	113,422
宮城県	40,145	87,032	139,889	190,024	232,375	286,616
秋田県	8,445	19,808	39,152	53,050	67,551	84,429
山形県	8,091	22,320	45,288	69,822	87,837	109,633
福島県	22,782	53,315	91,417	126,870	161,639	203,022
東北	94,296	220,979	397,021	566,827	715,032	893,292
全国	2,889,992	5,448,589	8,795,262	12,154,331	15,017,316	17,788,535

注 平成20年度ブロードバンド加入契約数は、東北の合計値にBWAの加入契約数が含まれているが、県別の加入契約数には含まれていないため、合計値は一致しない

出典: 東北総合通信局 報道資料

FTTH加入契約数の推移



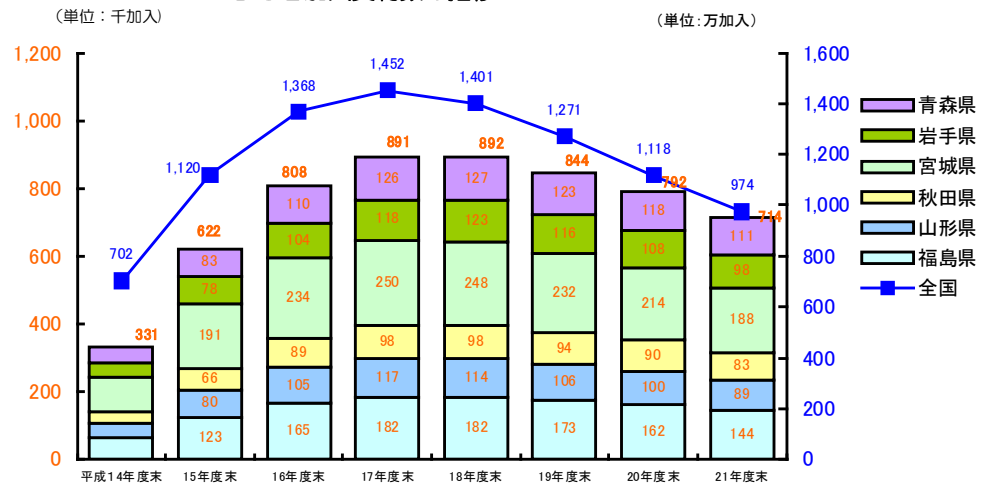
【DSL 加入契約数の推移】

(単位:千加入)

	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度
青森県	47,127	83,380	110,413	126,063	126,603	122,768	118,170	111,334
岩手県	40,491	78,278	104,304	118,407	123,065	115,626	107,752	98,197
宮城県	102,815	190,928	234,099	250,487	247,674	232,220	214,453	188,189
秋田県	34,288	66,178	88,934	97,763	97,890	94,442	90,416	83,310
山形県	43,645	79,799	105,182	116,642	114,350	106,007	99,536	88,966
福島県	63,062	123,089	164,806	181,891	181,989	173,255	161,522	144,095
東北	331,428	621,652	807,738	891,253	891,571	844,318	791,849	714,091
全国	7,023,039	11,196,830	13,675,840	14,517,859	14,013,219	12,710,678	11,184,265	9,735,140

出典:東北総合通信局 報道資料

DSL 加入契約数の推移

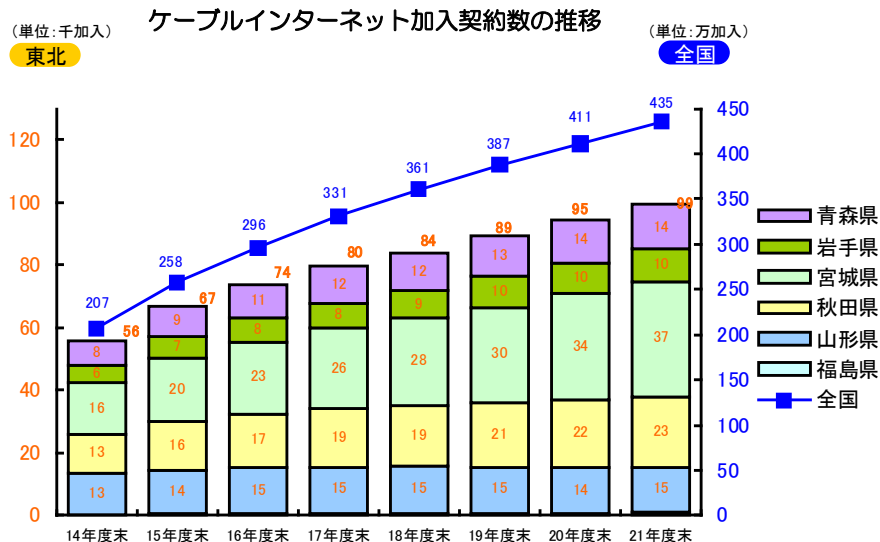


【ケーブルインターネット接続】

(単位:加入)

	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
青森県	7,947	9,471	10,509	11,634	12,311	13,052	13,879	14,351
岩手県	5,589	7,163	7,612	8,211	8,570	9,458	9,890	10,359
宮城県	16,252	20,361	22,979	25,637	28,018	30,417	34,075	36,663
秋田県	12,731	15,501	17,307	18,501	19,179	20,618	21,603	22,658
山形県	13,379	13,984	14,594	14,852	15,117	14,672	14,375	14,503
福島県	0	366	655	720	775	819	831	905
東北	55,898	66,846	73,656	79,555	83,970	89,330	94,653	99,439
全国	2,069,000	2,578,000	2,960,782	3,310,068	3,607,254	3,871,906	4,110,609	4,352,878

出典:東北総合通信局 報道資料

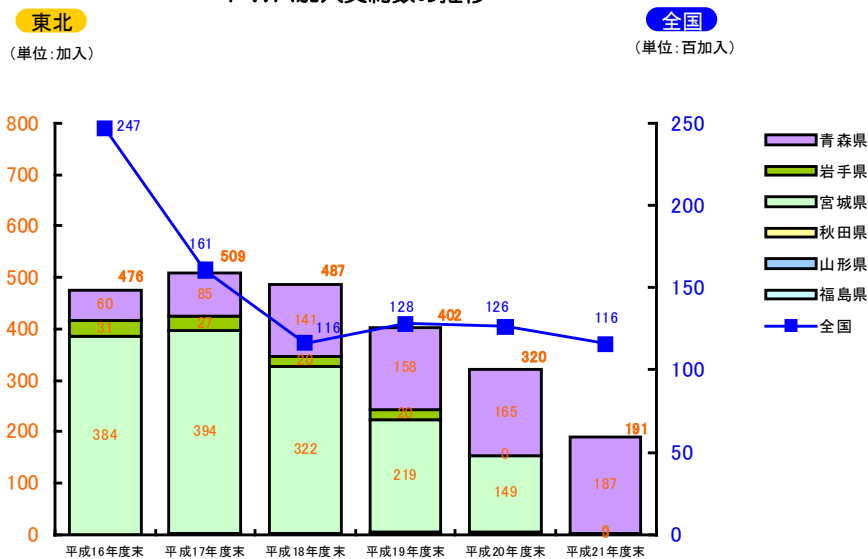


【FWA 接続】

	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
青森県	60	85	141	158	165	187
岩手県	31	27	20	20	0	0
宮城県	384	394	322	219	149	3
秋田県	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0
福島県	1	3	4	5	6	1
東 北	476	509	487	402	320	191
全 国	24,658	16,068	11,632	12,824	12,643	11,570

出典：東北総合通信局 報道資料

FWA加入契約数の推移



【BWA 接続】

	平成 21 年度末
青森県	23
岩手県	19
宮城県	325
秋田県	20
山形県	23
福島県	33
東 北	453
全 国	152,669

放送事業

■放送事業の概要

【NHKの国内放送（全国）】

区 分			チャンネル数
地上放送	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	2
	ラジオ放送	中波放送（AM放送）	2
		超短波放送（FM放送）	1
衛星放送（BS放送）	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	3

【民間放送事業者数の推移（全国）】

（年度末）			平成	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
地上系	テレビジョン放送（単営）	VHF	14	14	14	15	15	15	16	16	16	16	16
		UHF	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	ラジオ放送（単営）	中波（AM）放送	11	11	11	12	12	12	13	13	13	13	13
		超短波（FM）放送	183	192	205	216	220	229	242	257	271	280	290
		うちコミュニティ放送	132	139	152	163	167	176	189	204	218	227	237
		短波	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	テレビジョン放送（VHF+UHF）・ラジオ放送（兼営）		36	36	36	35	35	35	34	34	34	34	34
	文字放送（単営）		7	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小 計		329	336	346	358	362	371	385	400	414	423	433	
衛星系	特別衛星放送		19	37	37	37	37	34	30	26	24	23	30
	一般衛星放送		124	118	114	105	105	107	107	104	103	96	91
	小計		140	149	145	135	135	135	133	127	126	117	113
ケーブルテレビ	許可施設（引込端子数501以上）による放送（自主放送を行う者に限る）		526	512	516	526	562	537	519	516	517	515	517
	有線役務利用放送		-	-	-	2	9	11	16	17	19	21	23
		うちIPマルチキャスト放送	-	-	-	1	2	3	4	4	4	5	5
	小 計		526	512	516	528	571	548	535	533	536	536	540

※ 衛星系放送事業者について、「BS放送」、「110度CSデジタル放送」及び「CS放送（110度CS以外）」の2つ以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の合計と小計欄の数値とは一致しない

総務省資料により作成

【国内放送（全国）】

平成21年3月末現在

放送事業者	事業	アナログ放送		デジタル放送		住所
		開局年月	放送局数(局)	開局年月	放送局数(局)	
日本放送協会(仙台)	TV総	昭和31年 3月	434	平成17年 12月	91	仙台市青葉区錦町 1-11-1
	TV育	昭和35年 12月	434	平成17年 12月	91	
	R1	昭和 3年 6月	43			
	R2	昭和20年 9月	25			
	FM	昭和37年 12月	72			
(局数は東北管内)						
(財)道路交通情報通信システムセンター	FCM	平成11年 4年	71			中央区京橋 2-5-7

【県域放送】

青森県

平成22年3月末現在

放送事業者	事業	アナログ放送		デジタル放送		事業
		開局年月	放送局数(局)	開局年月	放送局数(局)	
青森放送(株)(RAB)	TV R	昭和34年10月 昭和28年10月	54 6	平成18年7月	9	青森市松森1-8-1
(株)青森テレビ(ATV)	TV	昭和44年12月	51	平成18年7月	9	青森市松森1-4-8
青森朝日放送(株)(ABA)	TV	平成3年10月	28	平成18年7月	9	青森市荒川柴田125-1
(株)エフエム青森(AFB)	FM FCM	昭和62年4月 平成9年4月	4 4			青森市堤町1-7-19

岩手県

(株)アイビーシー岩手放送(IBC)	TV R	昭和34年9月 昭和28年12月	87 8	平成18年10月	14	盛岡市志家町6-1
(株)テレビ岩手(TVI)	TV	昭和44年12月	79	平成18年10月	14	盛岡市内丸2-10
(株)岩手めんこいテレビ(MIT)	TV	平成3年4月	63	平成18年10月	14	盛岡市本宮字松幅89
(株)岩手朝日テレビ(IAT)	TV	平成8年10月	38	平成18年10月	14	盛岡市盛岡西駅通2-6-5
(株)エフエム岩手(FMI)	FM FCM	昭和60年10月 平成9年4月	9 9			盛岡市内丸2-10

宮城県

東北放送(株)(TBC)	TV R	昭和34年4月 昭和27年5月	52 4	平成17年12月	10	仙台市太白区八木山香澄町26-1
(株)仙台放送(OX)	TV	昭和37年10月	52	平成17年12月	10	仙台市青葉区上杉5-8-33
(株)宮城テレビ放送(MMT)	TV	昭和45年10月	52	平成17年12月	10	仙台市宮城野区日の出町1-5-33
(株)東日本放送(KHB)	TV	昭和50年10月	49	平成18年6月	10	仙台市青葉区双葉ヶ丘2-9-1
(株)エフエム仙台(FMS)	FM FCM	昭和57年12月 平成9年4月	5 5			仙台市青葉区本町2-10-28

秋田県

(株)秋田放送(ABS)	TV R	昭和35年4月 昭和28年11月	55 5	平成18年6月	25	秋田市山王7-9-42
秋田テレビ(株)(AKT)	TV	昭和44年10月	55	平成18年10月	24	秋田市八橋本町3-2-14
秋田朝日放送(株)(AAB)	TV	平成4年10月	52	平成18年10月	24	秋田市川尻町大川反233-209
(株)エフエム秋田(AFM)	FM FCM	昭和60年4月 平成9年4月	7 7			秋田市八橋本町3-7-10

山形県

山形放送(株)(YBC)	TV R	昭和35年3月 昭和28年10月	44 6	平成17年12月	14	山形市旅籠町2-5
(株)山形テレビ(YTS)	TV	昭和45年4月	40	平成18年6月	14	山形市城西町5-4-1
(株)テレビユー山形(TUY)	TV	平成元年10月	30	平成17年12月	14	山形市白山1-11-33
(株)さくらんぼテレビジョン(SAY)	TV	平成9年4月	14	平成18年6月	14	山形市落合町85
(株)エフエム山形(BOY)	FM FCM	平成元年4月 平成9年4月	4 4			山形市松山3-14-69

福島県

(株)ラジオ福島(RFC)	R	昭和28年12月	5			福島市太田町13-17
福島テレビ(株)(FTV)	TV	昭和38年4月	79	平成18年6月	18	福島市御山町2-5
(株)福島中央テレビ(FCT)	TV	昭和45年4月	76	平成18年6月	18	郡山市池ノ台13-23
(株)福島放送(KFB)	TV	昭和56年10月	66	平成18年6月	18	郡山市桑野4-3-6
(株)テレビユー福島(TUF)	TV	昭和58年12月	66	平成18年6月	18	福島市西中央1-1
(株)エフエム福島(FMF)	FM FCM	平成7年10月 平成9年4月	5 5			郡山市神明町4-4

TV：テレビジョン放送 総：総合 TCM：テレビジョン文字多重放送
R：中波放送 育：教育 FCM：超短波文字多重放送
FM：超短波放送

【コミュニティ放送】

青森県

平成21年3月末現在

放送事業者	周波数	事業	開局年月	放送局数(局)	住所
(株)エフエムむつ	76.2MHz	FM	平成 9 年 10 月	4	むつ市柳町 1-2-2
(株)ビーエフエム	76.5MHz	FM	平成 11 年 1 月	1	八戸市八日町 8
(株)エフエムジャイゴウエーブ	76.3MHz	FM	平成 12 年 1 月	1	南津軽郡田舎館村高樋 10
アップルウエーブ(株)	78.8MHz	FM	平成 12 年 3 月	1	弘前市土手町 38

岩手県

(株)ラヂオもりおか	76.9MHz	FM	平成 10 年 1 月	1	盛岡市中ノ橋通 1-1-21
NPO 法人カシオペア市民情報ネットワーク	77.9MHz	FM	平成 17 年 12 月	1	二戸市石切所字森合 68
奥州エフエム放送(株)	77.8MHz	FM	平成 19 年 4 月	1	奥州市水沢区佐倉河字東広町 1-4

宮城県

(株)仙台シティエフエム	76.2MHz	FM	平成 8 年 2 月	1	仙台市若林区土樋 103
エフエムバイエリア(株)	78.1MHz	FM	平成 9 年 4 月	1	塩釜市尾島町 27-22
石巻コミュニティ放送(株)	76.4MHz	FM	平成 9 年 5 月	1	石巻市丸井戸 2-4-4
(株)エフエムいわぬま	77.9MHz	FM	平成 10 年 4 月	1	岩沼市三色吉字雷神 7-1
せんだい泉エフエム放送(株)	79.7MHz	FM	平成 12 年 3 月	1	仙台市泉区中央 1-7-1
エフエムたいはく(株)	78.9MHz	FM	平成 19 年 9 月	1	仙台市太白区長町 3-9-10

秋田県

秋田コミュニティ放送(株)	76.5MHz	FM	平成 10 年 12 月	1	秋田市寺内三千刈 354-2
(株)エフエムゆーとびあ	76.3MHz	FM	平成 11 年 2 月	1	湯沢市表町 1-3-1
秋田檜台エフエム放送(株)	79.6MHz	FM	平成 13 年 8 月	1	秋田市雄和檜川字奥檜岱 194-15

山形県

山形コミュニティ放送(株)	76.2MHz	FM	平成 7 年 4 月	1	山形市本町 2-4-14
酒田エフエム放送(株)	76.1MHz	FM	平成 10 年 10 月	1	酒田市中町 2-5-19
やまがたシティエフエム(株)	78.8MHz	FM	平成 14 年 10 月	1	山形市中桜田 3-1-11

福島県

福島コミュニティ放送(株)	76.2MHz	FM	平成 8 年 9 月	1	福島市置賜町 7-5
(株)いわき市民コミュニティ放送	76.2MHz	FM	平成 8 年 9 月	1	いわき市平字大町 5-1
(株)エフエム会津	76.2MHz	FM	平成 8 年 9 月	1	会津若松市栄町 2-14
喜多方シティエフエム(株)	78.2MHz	FM	平成 15 年 8 月	1	喜多方市字通船場 19
(株) Mot.Com もとみや	77.7MHz	FM	平成 18 年 12 月	1	本宮市本宮町字南裡 26-11

【NHK放送受信契約数】

(単位:件)

	東 北		合 計	全 国
	地上契約数	衛星契約数		
平成 8 年度	1,960,374	832,370	2,792,744	35,816,023
平成 9 年度	1,939,820	892,568	2,832,388	36,282,854
平成 10 年度	1,916,300	945,579	2,861,879	35,597,117
平成 11 年度	1,910,203	992,649	2,902,852	36,878,354
平成 12 年度	1,910,712	1,038,057	2,948,769	37,273,692
平成 13 年度	1,908,951	1,072,469	2,981,420	37,678,546
平成 14 年度	1,896,408	1,098,165	2,994,573	37,952,740
平成 15 年度	1,880,502	1,125,231	3,005,733	38,156,694
平成 16 年度	1,839,840	1,143,446	2,983,286	37,921,228
平成 17 年度	1,806,262	1,152,918	2,959,180	37,512,314
平成 18 年度	1,781,442	1,175,418	2,956,860	37,547,418
平成 19 年度	1,759,437	1,207,984	2,967,421	37,803,825
平成 20 年度	1,745,717	1,248,950	2,994,667	38,202,289
平成 21 年度	1,732,629	1,304,864	3,037,493	38,932,215

出典: NHKホームページ

【県別放送受信契約数（平成 21 年度）】

(単位:件)

	地上契約	衛星契約	合 計
青森県	297,081	175,699	472,780
岩手県	249,456	199,007	448,463
宮城県	409,186	327,049	729,229
秋田県	193,530	190,642	384,172
山形県	209,940	162,855	372,795
福島県	380,442	249,612	630,054
東北合計	1,739,635	1,304,864	3,037,493

出典: NHKホームページ

■ケーブルテレビ（CATV）

【規模別ケーブルテレビ施設数の推移】

施設区分		平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末	前年度比
許可施設 (引込端子数 501 以上)	自主放送あり	28	28	30	31	32	32	0.0%
	再送信のみ	64	63	63	61	59	61	3.4%
	合 計	92	91	93	92	91	93	-1.1%
届出施設 (引込端子数 51～500)	自主放送あり	4	3	3	4	6	4	-33.3%
	再送信のみ	2,188	2,248	2,285	2,317	2,270	2,315	2.0%
	合 計	2,192	2,251	2,288	2,321	2,276	2,319	1.9%
小規模施設 (引込端子数 50 以下)	自主放送あり	—	—	—	—	—	—	—
	再送信のみ	2,328	2,461	2,519	2,555	2,672	2,720	1.8%
	合 計	2,328	2,461	2,519	2,555	2,672	2,720	1.8%
東北合計	自主放送あり	32	31	33	35	38	36	-5.3%
	再送信のみ	4,580	4,772	4,867	4,933	5,001	5,096	1.9%
	合 計	4,612	4,803	4,900	4,968	5,039	5,132	1.8%
全国合計	自主放送あり	956	934	925	924	902	897	-0.6%
	再送信のみ	73,714	73,927	74,043	73,917	74,055	75,409	1.8%
	合 計	74,670	74,861	74,968	74,841	74,957	76,306	1.8%

出典: 東北総合通信局資料

【東北管内の自主放送を行う許可施設の県別施設数の推移】

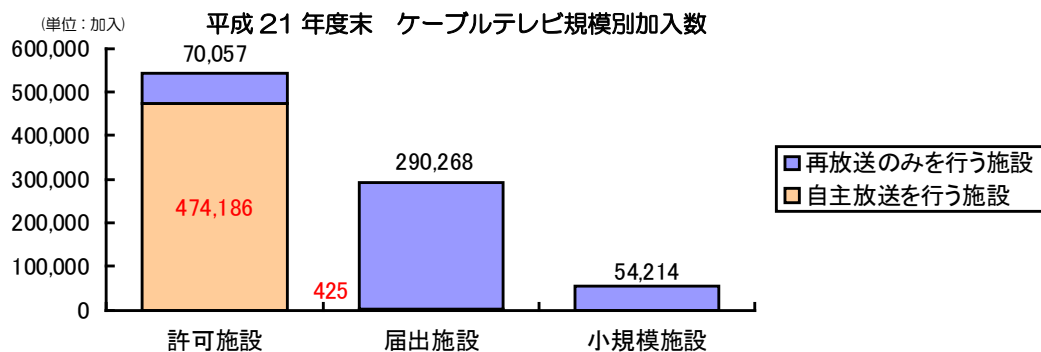
		平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
青森県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	4	4	4	4	4	4
	うち営利型事業者が運営する施設数	4	4	4	4	4	4
		2	2	2	2	2	2
岩手県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	10	10	10	11	12	13
	うち営利型事業者が運営する施設数	9	9	9	9	10	10
		7	7	7	7	7	7
宮城県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	5	5	6	6	6	6
	うち営利型事業者が運営する施設数	4	4	5	5	5	5
		4	4	5	5	5	5
秋田県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	2	2	3	3	3	3
	うち営利型事業者が運営する施設数	2	2	3	3	3	3
		1	1	2	2	2	2
山形県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	4	4	4	4	4	3
	うち営利型事業者が運営する施設数	3	3	3	3	3	3
		2	2	2	2	2	2
福島県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	3	3	3	3	3	3
	うち営利型事業者が運営する施設数	2	2	2	2	2	2
		0	0	0	0	0	0
東北合計	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	28	28	30	31	32	32
	(事業者数)	24	24	26	26	27	27
	うち営利型事業者が運営する施設数	(24)	(24)	(24)	(24)	(25)	(25)
	(事業者数)	16	16	18	18	18	18
(参考) 全国合計		706	696	704	714	689	682

出典：東北総合通信局資料

【規模別ケーブルテレビ加入世帯数の推移】

施設区分		平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	前年度比
許可施設 (引込端子数 501 以上)	自主放送あり	372,762	387,568	396,194	416,919	449,734	474,186	5.4%
	再送信のみ	68,095	62,110	62,045	59,437	59,373	70,057	18.0%
	合 計	440,857	449,678	458,239	476,356	509,107	544,243	6.9%
届出施設 (引込端子数 51～500)	自主放送あり	729	498	577	869	439	425	-3.2%
	再送信のみ	284,172	291,927	296,598	300,117	292,752	290,269	-0.8%
	合 計	284,901	292,425	297,175	300,986	293,191	290,694	-0.9%
小規模施設 (引込端子数 50 以下)	自主放送あり	—	—	—	—	—	—	—
	再送信のみ	52,232	54,458	55,035	55,518	56,508	54,214	-4.1%
	合 計	52,232	54,458	55,035	55,518	56,508	54,214	-4.1%
東北合計	自主放送あり	373,491	388,066	396,771	417,788	450,173	474,611	5.4%
	再送信のみ	404,499	408,495	413,678	415,072	408,633	414,540	1.4%
	合 計	777,990	796,561	810,449	832,860	858,806	889,151	3.5%
全国合計	自主放送あり	17,962,561	18,893,908	20,634,146	21,969,080	23,030,788	24,729,099	7.4%
	再送信のみ	8,115,134	8,135,012	7,338,567	7,893,308	8,271,527	7,912,782	-4.3%
	合 計	26,077,695	27,028,920	27,972,713	29,862,388	31,302,315	32,641,881	4.3%

出典：東北総合通信局資料

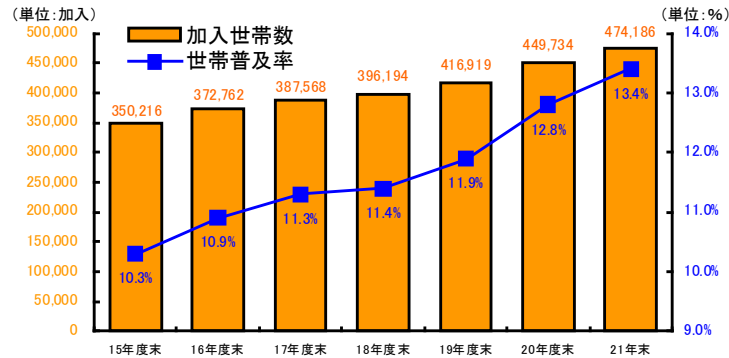


【自主放送を行う許可施設加入世帯数の推移】

	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
加入世帯数	350,216	372,762	387,568	396,194	416,919	449,734	474,186
世帯普及率(%)	10.3	10.9	11.3	11.4	11.9	12.8	13.4

出典：東北総合通信局資料

自主放送を行う許可施設加入世帯数の推移（東北）

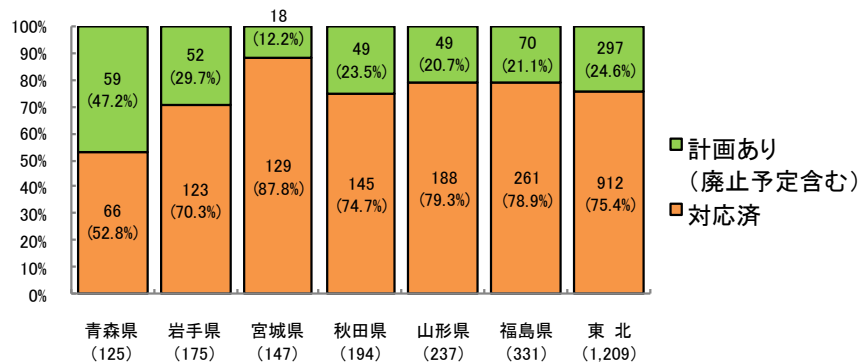


【NHK共聴施設のデジタル化対応状況】

	青森県 (125)	岩手県 (175)	宮城県 (147)	秋田県 (194)	山形県 (237)	福島県 (331)	東北 (1,209)
対応済	66	123	129	145	188	261	912
計画あり（廃止予定含む）	59	52	18	49	49	70	297

出典：東北総合通信局資料（平成21年度末現在）

NHK共聴施設のデジタル化対応状況

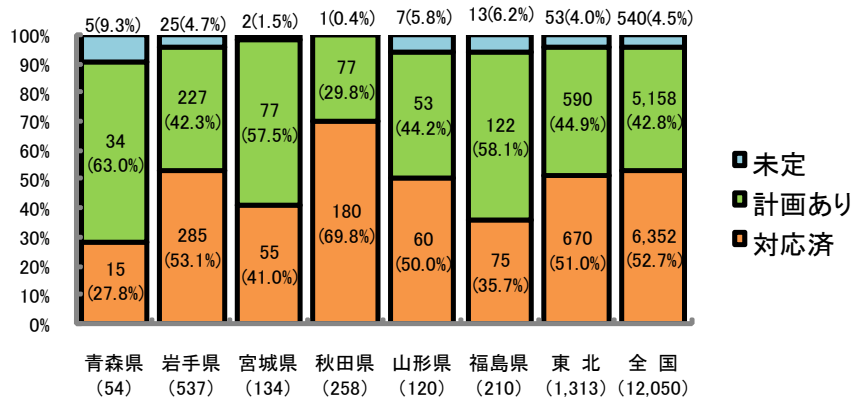


【自主辺地共聴施設のデジタル化対応状況】

	青森県 (54)	岩手県 (537)	宮城県 (134)	秋田県 (258)	山形県 (120)	福島県 (210)	東北 (1,313)	全国 (12,050)
デジタル化対応済	15	285	55	180	60	75	670	6,352
デジタル化計画あり	34	227	77	77	53	122	590	5,158
デジタル化計画未定	5	25	2	1	7	13	53	540
合 計	54	537	134	258	120	210	1313	12,050

出典：東北総合通信局資料（平成21年度末現在）

自主辺地共聴施設のデジタル化対応状況

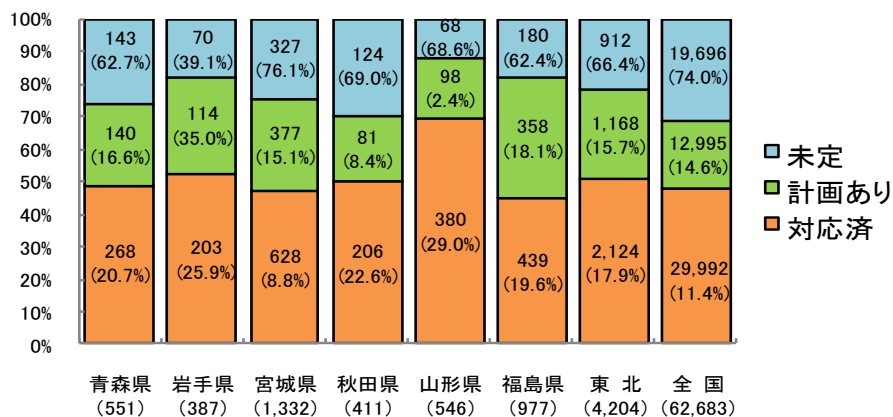


【受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況】

	青森県 (551)	岩手県 (387)	宮城県 (1,332)	秋田県 (411)	山形県 (546)	福島県 (977)	東北 (4,204)	全国 (62,683)
対応済	268	203	628	206	380	439	2,124	29,992
計画あり	140	114	377	81	98	358	1,168	12,995
未 定	143	70	327	124	68	180	912	19,696
合 計	551	387	1,332	411	546	977	4,204	62,683

出典：東北総合通信局資料（平成21年度末現在）

受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況



第2章 電波利用の動向

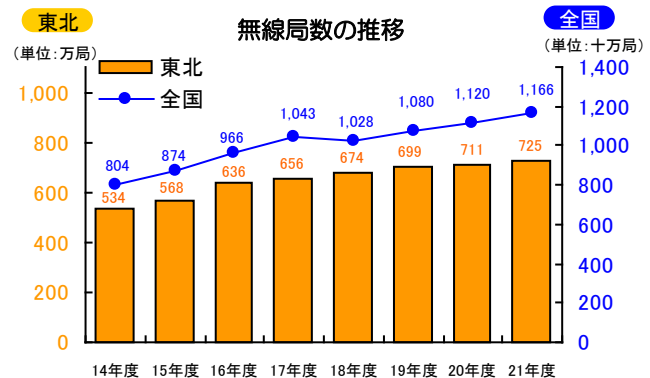
無線局

無線局数の推移

(単位:局)

年度	東北	全国
平成14年度	5,337,407	80,415,372
平成15年度	5,680,829	87,369,944
平成16年度	6,364,469	96,643,685
平成17年度	6,564,226	104,296,073
平成18年度	6,735,859	102,803,380
平成19年度	6,994,630	108,035,751
平成20年度	7,105,171	112,017,717
平成21年度	7,246,459	116,564,451

出典:総務省 情報通信統計データベース

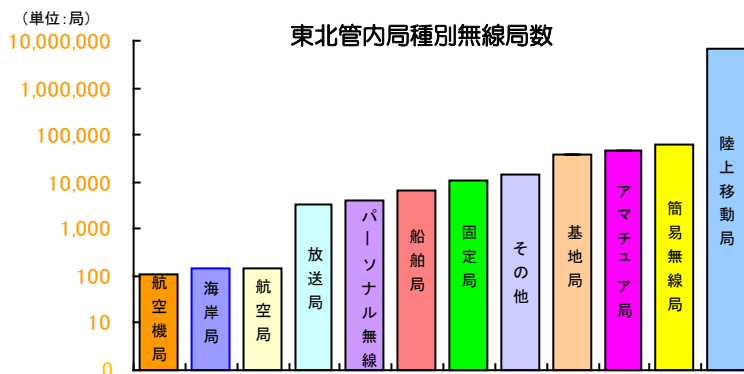


東北管内の局種別無線局数

(単位:局)

年度・局数(比率)/局種	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
固定局	8,208	8,494	8,733	9,335	9,708	9,957	10,147	10,352
基地局	53,985	55,287	56,576	57,745	53,498	55,214	38,196	37,910
放送局	2,850	2,819	2,821	2,852	2,932	2,661	2,933	3,476
海岸局	147	147	145	146	145	145	143	143
航空局	158	148	156	149	146	146	149	153
陸上移動局	5,109,089	5,462,004	6,153,985	6,356,356	6,530,830	6,787,448	6,918,139	7,061,954
船舶局 (特定船舶局含む)	7,564	7,380	7,140	6,993	6,763	6,633	6,492	6,319
航空機局	109	110	106	104	105	107	105	110
アマチュア局	67,922	62,441	56,677	53,355	51,990	50,375	48,548	46,733
簡易無線局	64,964	64,127	63,111	62,437	62,084	61,675	60,489	60,154
パーソナル無線	15,511	10,714	7,676	6,231	5,615	5,111	4,556	4,110
その他	6,900	7,158	7,343	8,523	12,043	15,158	15,274	15,045
合 計	5,337,407	5,680,829	6,364,469	6,564,226	6,735,859	6,994,630	7,105,171	7,246,459

出典:総務省 情報通信統計データベース



市町村防災無線局の設置状況

(平成22年3月末現在)

	全市町村数	整備市町村数	整備率	同報系整備数	移動系整備数	地域防整備数	同報デジタル整備数	移動デジタル整備数	デジタル併有整備数	同報整備率	移動整備率	地域防整備率	同報デジタル整備率	移動デジタル整備率
青森	40	38	95.0%	37	33	0	13	1	0	92.5%	82.5%	0.0%	32.5%	2.5%
岩手	34	33	97.1%	25	32	1	4	2	1	73.5%	94.1%	2.9%	11.8%	5.9%
宮城	35	34	97.1%	20	33	4	6	1	0	57.1%	94.3%	11.1%	17.1%	2.9%
秋田	25	23	92.0%	17	22	2	9	1	1	68.0%	88.0%	8.0%	36.0%	4.0%
山形	35	29	82.9%	12	28	1	2	0	0	34.3%	80.0%	2.9%	5.7%	0.0%
福島	59	56	94.9%	50	53	2	4	2	1	84.7%	89.8%	3.4%	6.8%	3.4%
東北	228	213	93.4%	161	201	10	38	7	3	70.6%	88.2%	4.4%	16.7%	3.1%
全国	1,750	1,613	92.2%	1,341	1,452	190	299	116	43	76.6%	83.3%	10.9%	17.1%	6.6%

出典:総務省 電波利用ホームページ

■東北管内で実施した地域振興のための電波利用調査研究会

実施時期	調査テーマ／研究会	実施地域	研究成果
昭和 63 年～ 平成元年度	陸奥湾地域総合情報無線システム	陸奥湾及びその周辺(青森県)	海上・農業等の複合分野で共用できる無線通信システム
2～3 年度	1993 年アルペン・スキー選手権大会総合無線通信システム	岩手県平石町	スキー競技計測無線システム競技関係者の業務連絡システム
4～5 年度	ノルディック・キャンパス構想における電波利用による情報化	秋田県鹿角市	施設の管理・運営及び利用者への各種情報の提供に資するシステム
6 年度	黄金の国「ジバング平泉」過去と未来を結ぶ情報通信システム	岩手県平泉町	平泉町のもつ観光産業と地域の農林業、工業及び商業を有機的に結び付けた電波利用システム
7 年度	地方都市におけるマルチ利用型共同通信システムの在り方	東北管内	経済基盤の弱い地域の活性化を図るための、共同利用型通信システム
9 年度	障害者福祉における情報通信の在り方に関する調査研究	東北管内	福祉器具としての情報通信システム
10 年度	視覚障害者の情報システムの利用に関する調査研究	東北管内	視覚障害者のための情報通信システム
11 年度	小電力データ通信システムと地域通信網との接続による動画伝送に関する調査研究会(委員長: 曾根秀昭 東北大学助教授)	宮城県仙台市	小電力データ通信システムと地域通信網との接続による動画伝送
12 年度	離島・湾岸地域向けの無線インターネットに関する調査研究会(座長: 安達文幸 東北大学教授)	宮城県塩釜市	離島・湾岸地域向けの無線アクセスシステム及びアプリケーション
13 年度	地方都市における 2.4GHz 帯の電波環境と利用に関する調査研究会(座長: 澤谷邦男 東北大学教授)	宮城県仙台市	仙台市における 2.4GHz 帯の電波環境とシステム相互間の干渉状況調査及び利用方策の検討
14 年度	電波を利用した沿岸漁業資源管理に関する調査研究会(座長: 柴田義孝 岩手県立大学教授)	岩手県田老町	あわび等密漁防止に最適な沿岸漁場監視無線システム
15 年度	地域沿岸情報システムに関する調査研究会(座長: 柴田義孝 岩手県立大学教授)	岩手県田老町	沿岸地域における緊急・一斉通報システムなど総合的な情報システム
16 年度	電波利用による高度農業支援システムに関する調査研究会(座長: 大嶋重利 山形大学教授)	山形県東根市	農作物の盗難監視・検知及び農作業の効率化・省力化等高度に農業を支援する総合的なシステム
16 年度	地域医療の高度化に資するセキュアな無線ネットワークの実現に関する調査研究会(座長: 安達文幸 東北大学大学院教授)	宮城県大河原町	病院・診療所間の医療連携促進及び救急医療の高度化支援のための情報通信ネットワークシステム
17 年度	積雪寒冷地域生活支援ユビキタスネットワーク構築検討会(座長: 佐々木 俊介 青森公立大学経営経済学部 教授)	青森県青森市	積雪寒冷地域に暮らす人々の生活をより快適にするため、ユビキタスネットワーク技術を活用した生活支援システム
18 年度	緊急時における気球活用ワイヤレスネットワークシステム検討会(座長: 柴田 義孝 岩手県立大学ソフトウェア情報学部教授)	東北管内	緊急時における気球を活用したワイヤレスネットワークシステムの構築に必要な電波利用技術の利用可能性の検討
18 年度	最新の電波利用技術を活用したブロードバンド・ゼロ地域の解消に関する調査検討会(座長: 安達 文幸 東北大学大学院工学研究科 教授)	宮城県石巻市	中山間地等の条件不利地域におけるデジタル・ディバイドの解消を図るため、ラストワンマイルを解決する有線ブロードバンド代替システムとしての広帯域移動無線通信システムの有用性について調査検討
19 年度	「沿岸漁業無線システムのネットワーク化に関する調査検討会」(座長: 野口 一博 東北工業大学工学部情報通信工学科教授)	東北管内	沿岸漁業に従事する出漁船の安全・安心を確保するために、沿岸漁業を対象とする海岸局のネットワーク化や携帯電話の活用による漁業関係者に対する「災害情報」、「漁業支援情報」の提供のあり方を検討
19 年度	「商業区域における高速無線 LAN の有効利用に関する調査検討会」(座長: 安達 文幸 東北大学大学院工学研究科 教授)	宮城県名取市	電子機器等による電磁雑音並びに障害物による電波の遮蔽や反射の影響が時々刻々変化する屋内環境における高速無線 LAN の特性及び大型ショッピングセンターにおける高速無線 LAN の有効利用について検討
20 年度	「山間部における広域センサーネットワークの構築に関する調査検討会」(座長: 澤本 潤 岩手県立大学教授)	岩手県滝沢村	山間部における各種センシングニーズに対応した総合的なシステムの検討。950MHz 帯小電力アクティブ系無線の電波伝搬試験を行い有効性の評価。センサーネットワークの実用化モデルと今後の課題をまとめた。
21 年度	「沿岸海域における効率的なワイヤレスブロードバンドシステムの技術的条件に関する調査検討会」(座長: 塩川 孝泰 東北学院大学教授)	宮城県石巻市	沿岸海域で行った「5GHz 帯無線アクセスシステム」の電波伝搬試験結果等を踏まえ、海上で使用する際の留意点、今後の課題と展望をまとめ、技術基準等に関し提言。

第3章 情報通信関係の資格制度（監理・監督）

情報通信関係資格制度

■無線従事者数の推移

（単位：人）

	資格別員数				東北	全国
	無線技術士	無線通信士	特殊無線技士	アマチュア無線技士		
平成14年度	4,221	19,399	156,604	245,110	425,334	5,419,195
平成15年度	4,277	19,447	159,625	246,516	429,865	5,483,848
平成16年度	4,315	19,513	162,413	248,030	434,271	5,543,428
平成17年度	4,361	19,558	165,303	250,740	439,962	5,611,965
平成18年度	4,413	19,603	168,319	254,953	447,288	5,692,945
平成19年度	4,467	19,662	171,459	257,839	453,427	5,774,831
平成20年度	4,525	19,732	175,060	260,124	459,441	5,849,881
平成21年度	4,586	19,833	181,775	524,106	468,247	5,912,232

出典：東北総合通信局資料

■資格別無線従事者数及び比率

（平成22年3月末）

分野	資格名	総数（人）	比率（％）
総合分野	第一級総合無線通信士	1,003	0.2
	第二級総合無線通信士	3,049	0.7
	第三級総合無線通信士	5,658	1.2
	小計	9,710	2.1
海上分野	第一級海上無線通信士	21	0.0
	第二級海上無線通信士	743	0.2
	第三級海上無線通信士	175	0.0
	第四級海上無線通信士	7,470	1.6
	第一級海上特殊無線技士	4,635	1.0
	第二級海上特殊無線技士	26,676	5.7
	第三級海上特殊無線技士	9,781	2.1
	レーダー級海上特殊無線技士	23,659	5.1
	小計	73,210	15.6
航空分野	航空無線通信士	1,714	0.4
	航空特殊無線技士	2,834	0.6
	小計	4,548	1.0
陸上分野	第一級陸上無線技術士	2,282	0.5
	第二級陸上無線技術士	2,304	0.5
	第一級陸上特殊無線技士	9,064	1.9
	第二級陸上特殊無線技士	71,458	15.3
	第三級陸上特殊無線技士	32,851	7.0
	国内電信級陸上特殊無線技士	767	0.2
	小計	118,726	25.4
アマチュア分野	第一級アマチュア無線技士	2,006	0.4
	第二級アマチュア無線技士	5,488	1.2
	第三級アマチュア無線技士	17,223	3.7
	第四級アマチュア無線技士	237,336	50.7
	小計	262,053	56.0
総計		468,247	100.0

出典：東北総合通信局資料

■船舶無線従事者証明書発給の推移(全国)

（単位：件）

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
発給数（累計）	14,900	15,182	15,400	15,702	15,963	16,531	17,200	17,982

出典：東北総合通信局資料

■ 電気通信主任技術者及び工事担任者の推移（全国）

【電気通信主任技術者資格の推移】

年度区分		平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
電 気 通 信 主 任 技 術 者	第一種伝送交換主任技術者	36,695	37,794	38,679	39,818	40,351	40,836	41,649	42,553
	第二種伝送交換主任技術者	3,851	3,897	3,928	3,938	3,940	3,941	3,941	3,941
	線路主任技術者	15,174	15,665	16,162	16,571	16,903	17,309	17,742	18,297
合 計		55,720	57,356	58,769	60,313	61,194	62,086	63,332	64,791

出典：東北総合通信局資料

【工事担任者資格の推移】

年度区分		平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
工事担任者 (旧資格)	アナログ第1種	84,117	85,074	85,803	86,138	86,213	86,264
	アナログ第2種	161,934	162,465	162,941	163,049	163,154	163,188
	アナログ第3種	134,128	134,959	135,892	136,322	136,405	136,438
	デジタル第1種	146,449	149,389	152,786	154,049	154,323	154,420
	デジタル第2種	9,273	9,476	9,668	9,772	9,788	9,791
	デジタル第3種	35,282	39,892	45,148	47,153	47,322	47,344
	アナログ・デジタル総合種	40,910	44,120	46,858	49,857	51,668	55,093
合 計		612,093	625,375	639,096	646,340	648,873	652,538

年度区分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
工事担任者(新資格)	AⅠ第1種	230	558	921	1,449	1,893
	AⅠ第2種	56	250	580	930	1,196
	AⅠ第3種	291	1,303	2,683	4,431	6,327
	DD第1種	982	3,655	6,608	9,387	11,315
	DD第2種	78	327	698	994	1,235
	DD第3種	1,129	5,266	10,607	16,051	23,396
	AⅠ・DD総合種	2,036	5,963	10,933	15,417	18,885
	合 計	4,802	17,322	33,030	48,659	64,247

出典：東北総合通信局資料

第4章 地域情報化関連施策の動向

地域情報基盤の整備促進（デジタル・ディバイドの解消）

■地域情報通信基盤整備推進交付金

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成18年度	岩手県	遠野市	275,424	91,808
	秋田県	藤里町	207,581	69,193
	山形県	(株)ケーブル テレビ山形 (山形市)	67,175	16,793
		(株)ケーブル テレビ山形 (天童市)	55,652	13,938
		鶴岡市	206,734	86,991
		庄内町	286,413	95,471
		朝日町	345,408	115,136
平成19年度	福島県	西会津町	39,412	13,137
	岩手県	住田町	823,429	274,476
	秋田県	横手市	430,620	143,540
	山形県	真室川町	374,847	124,949
		飯豊町	176,803	58,934
平成20年度	福島県	南相馬市	376,311	125,437
	青森県	田子町	64,875	216,255
		七戸町	192,922	63,974
	岩手県	滝沢村	336,308	112,102
		川井村	546,807	182,269
	宮城県	色麻町	166,809	55,603
		塩釜市	95,087	23,771
	秋田県	東成瀬村	190,730	63,576
		由利本荘市	1,830,594	610,198
	山形県	舟形町	239,400	79,800
		川西町	522,478	174,159
		遊佐町	244,218	81,406
平成21年度	福島県	西郷村	145,870	48,623
		いわき市	165,711	55,237
	青森県	弘前市	102,000	34,000
		八戸市	384,000	128,000
		三沢市	239,988	79,996
		むつ市	681,000	227,000
		平川市	218,600	72,866
		今別町	142,590	47,530
		外ヶ浜町	270,000	90,000
		鰺ヶ沢町	342,000	114,000
		大鰐町	213,000	71,000
		六戸町	284,000	94,666
		東北町	1,920,000	640,000
		おいらせ町	42,000	14,000
		東通村	1,170,000	390,000
		風間浦村	6,720	2,240
		佐井村	462,000	154,000
		五戸町	1,284,000	428,000
		深浦町	300,510	100,170
		西目屋村	351,000	117,000
		新郷村	459,000	153,000
		大船渡市	260,996	86,998
	岩手県	北上市	105,000	35,000
		釜石市	1,079,328	359,776
		雫石町	774,441	258,147
		葛巻町	926,526	308,842

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成21年度	岩手県	西和賀町	1,019,999	339,999
		藤沢町	1,542,254	514,084
		大槌町	655,520	218,506
		普代村	451,804	150,601
		軽米町	1,507,060	502,353
		野田村	671,063	223,687
		九戸村	336,773	112,257
		洋野町	997,609	332,536
		一戸町	662,064	220,688
		一関市(携)	174,000	58,000
		久慈市(携)	63,600	21,200
		岩泉町(携)	524,768	174,922
		陸前高田市(携)	141,000	47,000
		奥州市(携)	178,000	59,333
		田野畑村(携)	82,112	27,370
	宮城県	石巻市	256,194	85,398
		塩竈市	21,000	7,000
		角田市	89,730	29,910
		登米市	504,062	168,020
		栗原市	606,000	202,000
		大崎市	314,991	104,997
		蔵王町	141,801	47,267
		七ヶ宿町	81,503	27,167
		村田町	69,000	23,000
		川崎町	129,000	43,000
		丸森町	513,000	171,000
		山元町	68,993	22,997
		大和町	110,786	36,928
		大郷町	56,352	18,784
		加美町	216,000	72,000
		涌谷町	81,000	27,000
		美里町	83,829	27,943
	秋田県	仙台市	428,564	142,854
		気仙沼市	386,227	128,742
		鹿角市	553,045	184,348
		大仙市	1,640,129	546,709
		北秋田市	732,427	244,142
		にかほ市	272,526	90,842
		上小阿仁村	606,466	202,155
		八峰町	196,878	65,626
		五城目町	171,030	57,010
		井川町	598,975	199,658
		羽後町	255,306	85,102
		北秋田市	79,978	26,659
		三種町	553,000	184,000
		由利本荘市(携)	251,640	83,880
		大館市(携)	43,110	14,370
	山形県	米沢市	208,151	69,383
		鶴岡市	564,000	188,000
		酒田市	756,000	252,000
		寒河江市	156,100	52,033
		尾花沢市	259,616	86,538

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成 21 年	山形県	山辺町	162,000	54,000
		西川町	310,704	103,567
		大江町	266,884	88,961
		大石田町	280,959	93,653
		金山町	327,744	109,248
		大蔵村	145,467	48,489
		鮭川村	218,925	72,975
		小国町	420,000	140,000
	福島県	福島市	146,899	48,966
		郡山市	119,386	39,795
		喜多方市	458,996	152,998
		相馬市	217,849	72,616
		二本松市	224,999	74,999
		田村市	369,000	123,000
		南相馬市	72,000	24,000
		伊達市	545,963	181,987
		本宮市	272,982	90,994
		川俣町	272,988	90,996
		大玉村	224,999	74,999
		北塩原村	120,999	40,333
		会津坂下町	54,000	18,000
		柳津町	74,993	24,997
		天栄村	345,000	115,000
		金山町	468,000	156,000
		昭和村	252,000	84,000
		連携主体 (楢町、泉崎村、矢 吹町、棚倉町、矢 祭町、楢町、鮭川 村)	2,748,000	916,000
		石川町	176,999	58,999
		玉川村	108,000	36,000
		浅川町	99,000	33,000
		古殿町	303,000	101,000
		小野町	123,146	41,048
		広野町	132,000	44,000
		檜葉町	155,643	51,881
		浪江町	588,000	196,000
		新地町	263,990	87,996
		南会津町	8,247	2,749
		いわき市(携)	26,769	8,923

東北 139 事業

※ 団体名の(携)は、携帯電話伝送路施設事業

■ 地域イントラネット基盤整備事業

年度	県名	団体名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成 10 年度	宮城県	仙台市	143,472	47,824
平成 11 年度	岩手県	岩手県	757,603	252,534
平成 12 年度	青森県	青森県	332,772	107,590
		三沢市	316,260	105,420
	岩手県	岩手県	1,048,994	349,664
		陸前高田市	82,316	27,430
		江刺市	427,455	142,485
	宮城県	室根村	21,675	7,225
		白石市	136,448	45,482
		古川市	242,300	80,766
		小牛田町	120,813	40,271
		豊里町	42,945	14,315
		矢本町	130,757	43,585
	秋田県	鳴瀬町	134,199	44,733
		秋田県	346,977	115,659
	山形県	山形県	616,746	205,582
		南陽市	221,865	73,955
	福島県	会津若松市	125,811	41,937
		原町市	263,022	87,172
平成 12 年度	福島県	二本松市	249,170	83,056
		梁川町	33,420	11,140
		安達町	138,981	46,327
		大玉村	76,883	25,627
	宮城県	岩代町	175,245	58,415
		南郷町	59,403	19,800
		追町	185,273	61,757
		米山町	171,150	57,050
		三本木町	98,542	32,847
	秋田県	金成町	77,206	25,735
		河南町	178,039	59,346
		小坂町	77,912	25,970
	山形県	西目町	29,439	9,81
		田沢湖町	105,168	35,056
平成 13 年度	福島県	遊佐町	110,281	36,760
		酒田市	235,830	78,610
		福島県	1,978,787	659,595
		会津若松市	62,253	20,750
		いわき市	1,725,140	575,046
		白河市	242,100	80,700
		国見町	247,800	82,600
平成 13 年度	福島県	保原町	175,665	58,555
		塙町	248,850	82,950
		石川町	396,343	132,114
平成 13 年度	福島県	新地町	129,000	43,000
		鹿島町	210,959	70,319

年度	県名	団体名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成14年度	青森県	尾上町	22,113	7,371
		平内町	27,300	9,100
	岩手県	紫波町	336,000	112,000
		玉山村	40,850	13,616
	宮城県	大河原町	99,444	33,148
		柴田町・村田町	240,229	120,114
		丸森町	101,220	33,740
		南方町	105,452	35,150
	秋田県	河北町	132,300	44,100
		井川町	44,100	14,700
		八郎潟町	48,142	16,047
		東由利町	53,550	17,850
		大内町	58,149	19,383
		仁賀保町・金浦町・象潟町	345,000	172,500
		神岡町	302,336	100,778
		六郷町・千畑町・仙南村	231,810	115,904
		雄勝町	167,920	55,973
		山形県 平田町	58,146	19,382
	福島県	岩瀬村	87,150	29,050
		桑折町	246,507	82,169
		鏡石町	88,830	29,610
		天栄村	270,375	90,125
		磐梯町	203,175	67,725
		会津坂下町	128,457	42,819
		湯川村	106,418	35,472
		柳津町	149,100	49,700
		矢吹町	125,580	41,860
		白河地方広域市町村圏整備組合(白河市・矢吹町・表郷村・東村・中島村・大信村・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村)	902,790	451,395
平成15年度	青森県	五所川原市	44,100	14,700
		五戸町・倉石村	253,507	126,753
	宮城県	加美町	600,600	300,300
	秋田県	大曲市・神岡町・西仙北町・中仙町・協和町・南外村・仙北町・太田町	1,067,976	533,988
		山形県 松山町	52,427	17,475
	福島県	長沼町	80,640	26,880
		大熊町	95,447	31,815
		会津本郷町・新鶴村	288,710	144,355

年度	県名	団体名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成15年度	青森県	五所川原市	44,100	14,700
		五戸町・倉石村	253,507	126,753
	宮城県	加美町	600,600	300,300
	秋田県	大曲市・神岡町・西仙北町・中仙町・協和町・南外村・仙北町・太田町	1,067,976	533,988
	山形県	松山町	52,427	17,475
	福島県	長沼町	80,640	26,880
		大熊町	95,447	31,815
平成16年度	青森県	むつ市・横浜町・川内町・大畑町・風間浦村・佐井村・脇野沢村	767,403	383,701
		宮城県 蔵王町	159,600	53,200
	秋田県	湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村	434,752	217,376
		昭和町・天王町・飯田川町	216,273	108,136
	山形県	真室川町	216,491	144,328
	福島県	田島町・南郷村	259,273	129,636
平成17年度	青森県	中里町・小泊村	190,225	95,112
	岩手県	久慈市・山形村	248,525	124,262
	宮城県	石巻市・雄勝町・河内町・桃生町・北上町・牡鹿町・河北町	630,676	315,338
	秋田県	本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町	485,894	242,947
平成18年度	岩手県	一関市	448,620	224,310
		一関市	499,999	249,999
	宮城県	南三陸町	190,078	95,039
	秋田県	鹿角市	237,514	79,171
平成19年度	福島県	須賀川市	113,280	56,640
	秋田県	横手市	240,215	80,071
平成20年度	岩手県	葛巻町	465,484	155,161
		川井村	432,032	144,010
	宮城県	本吉町	267,465	89,155
	福島県	西郷町	85,345	28,448

■携帯電話等エリア整備事業（無線システム普及支援事業）

【基地局整備事業】

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成3年度	青森県	風間浦村	易国間	76,000	19,000
			下風呂		
	岩手県	衣川村	役場周辺	86,100	21,525
		山形村	役場周辺	46,000	11,500
平成5年度	青森県	鰺ヶ沢町	鰺ヶ沢町	118,310	39,436
	宮城県	鳴子町	鳴子町	142,360	47,453
	福島県	西会津町	西会津町	123,000	41,000
平成6年度	岩手県	室根村	役場周辺	107,429	35,809
	福島県	天栄村	役場周辺	126,374	42,124
平成7年度	福島県	北塩原村	北塩原村	129,106	43,035
平成8年度	青森県	深浦町	役場周辺	120,088	40,000
平成9年度	青森県	蟹田町	役場周辺	126,987	42,329
	山形県	西川町	役場周辺	114,974	38,324
	福島県	古殿町	役場周辺	88,508	29,502
平成10年度	青森県	小泊村	役場周辺	256,371	85,457
		深浦町	風合瀬	30,166	10,000
	岩手県	田老町	役場周辺	131,876	43,958
		湯田町	役場周辺	386,803	128,934
			奥郷温泉	58,705	19,568
		川井村	区界峠	59,924	19,974
		山形村	平庭高原	29,917	9,972
	宮城県	七ヶ宿町	七ヶ宿ダム	27,365	9,121
		鳴子町	中山平温泉	29,505	9,835
	秋田県	男鹿市	入道崎	27,365	9,121
		東成瀬村	役場周辺	125,417	41,805
	山形県	尾花沢市	銀山温泉	51,216	17,072
			徳良湖		
	福島県	最上町	瀬見温泉	29,154	9,718
		飯舘村	役場周辺	223,818	74,606
		田島町	台鞍山スキー場	30,000	10,000
		北塩原村	猫間スキー場	26,342	8,780
平成11年度	青森県	西目屋村	役場周辺	128,741	42,913
		蟹田町	山本	48,460	16,153
	岩手県	田野畑村	役場周辺	226,832	75,610
	宮城県	花山村	役場周辺	142,566	47,522
	秋田県	山内村	役場周辺	421,331	140,443
		藤里町	役場周辺	129,135	43,045
	秋田県	皆瀬村	役場周辺	113,931	37,977
			小安温泉	31,153	10,384
	山形県	大蔵村	役場周辺	131,608	43,869
平成12年度	青森県	舘岩村	役場周辺	135,729	45,243
		金山町	役場周辺	149,144	49,714
	福島県	川俣町	山木屋	38,053	12,684
		深浦町	舩作	54,024	18,008
	岩手県	室根村	津谷川	37,946	12,648
	秋田県	鳥海町	下笹子	36,590	12,196
		東成瀬村	ジュネス栗駒	155,487	51,829
	福島県	浪江町	津島	85,904	28,634
		北塩原村	桧原	103,396	34,465
平成13年度	岩手県	湯田町	湯川	41,179	20,589
		田野畑村	北山	120,788	60,394
		雫石町	橋場	111,506	55,753

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成13年度	宮城県	北上町	十三浜	56,938	28,469
		牡鹿町	給分	103,690	51,845
			鮫浦		
	秋田県	七ヶ宿町	峠田	35,595	17,797
		羽後町	田代	88,976	44,488
			仙道	90,469	45,234
		西仙北町	土川	42,654	21,327
		河辺町	岩見三内	58,191	29,095
		雄勝町	秋ノ宮	125,278	62,639
		山内村	黒沢	37,313	18,656
		鳥海町	直根	112,350	56,175
		湯沢町	高松	36,024	18,012
		飯豊町	須郷	47,911	23,955
	山形県	戸沢村	角川	123,721	61,860
		朝日村	上田沢	135,031	67,500
		八幡町	大沢	511,123	25,500
	福島県	西会津町	奥川	86,244	43,122
		岩代町	百目木	40,815	20,407
		舘岩村	宮里黒岩	96,390	48,195
平成14年度	岩手県	江刺市	梁川	100,958	50,479
		胆沢町	愛宕	105,966	52,983
	宮城県	牡鹿町	泊浜	72,292	36,146
		花山村	草木沢	53,047	26,523
		石巻市	竹浜	74,717	37,358
	秋田県	男鹿町	真山	126,808	63,404
		阿仁町	比立内	116,670	58,335
		山本町	下岩川	102,469	51,234
		大内町	上川大内	103,593	51,796
	山形県	協和町	船岡	39,215	19,607
		鮭川村	曲川	51,472	25,736
	福島県	只見町	明和	45,973	22,986
		平田村	西山	46,373	23,186
平成15年度	青森県	平内町	外童子・内童子・田茂木	59,282	29,641
		藤沢町	黄海	57,344	26,672
	岩手県	室根村	釘子	76,420	38,175
		川井村	小国	43,585	21,792
	宮城県	石巻市	小竹浜	48,218	24,109
		男鹿市	男鹿中	82,222	41,111
	秋田県	比内町	大葛	33,494	16,747
		藤里町	中通	37,026	18,513
		東由利町	宿	36,721	18,360
		協和町	稲沢	118,715	59,357
		雄勝町	秋ノ宮・川井・役内	84,806	42,403
		大蔵村	沼の台	45,316	22,658
	山形県	川西町	東沢大舟	37,185	18,592
		金山町	横田	38,226	19,113
	福島県	岩代町	田沢	42,474	21,237
		平賀町	葛川	50,441	25,220
平成16年度	青森県	東通村	小国	48,300	24,150
			尻屋	36,802	18,401
	岩手県	江刺市	伊手	108,995	54,497
		釜石市	栗林町	34,732	17,366
		種市町	城内・滝沢・大沢	88,064	44,032

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成 16 年度	宮城県	丸森町	上滝	73,115	36,557
		女川町	竹浦・尾浦・出島	113,686	56,843
			御前・指ヶ浜	70,238	35,119
		白石市	鎌先	99,733	49,866
	秋田県	五城目町	内川	104,490	52,245
			馬場目	36,593	18,296
		由利町	鮎川	81,903	40,951
		西木村	上檜木内	36,163	18,081
		協和町	沢庄	76,914	38,457
	山形県	南陽市	小滝字向畑	44,630	22,315
		羽黒町	手向羽黒山	111,405	55,702
	福島県	柳津町	西山	68,486	34,243
		只見町	朝日	76,547	38,273
平成 17 年度	岩手県	陸前高田市	矢作町二又	82,879	41,439
	宮城県	女川町	小屋取・野々浜・大石原・横浦・寺間	94,132	47,066
	秋田県	大館市(田代町)	山田	127,244	63,622
		由利本荘市(岩城町)	北沢	78,552	39,276
			君ヶ野	95,582	47,791
		山内村	南郷	84,037	42,018
	山形県	寒河江市	田代	84,046	42,023
			幸生	73,593	36,796
	福島県	伊南村	大桃	49,137	24,568
			内川	47,405	23,702
		西会津町	新郷	99,774	49,887
平成 18 年度	宮城県	登米市	南上沢・東上沢	135,715	67,857
		七ヶ宿町	湯原・干蒲	125,006	62,503
	秋田県	秋田市	河辺岩見	100,905	50,452
			河辺三内	102,645	51,322
		大館市	雪沢	103,131	51,565
		大仙市	土川東	101,205	50,602
	山形県	村山市	山の内	102,355	51,177
平成 19 年度	青森県	鯉ヶ沢町	芦薮南	92,245	46,122
	岩手県	葛巻町	小屋瀬	63,242	31,621
		住田町	元木	63,242	31,621
			五葉	91,195	45,597
	宮城県	丸森町	筆南	121,490	60,745
	秋田県	大仙市	西ノ又	90,645	45,322
			滝	90,645	45,322
			荒又	90,645	45,322
			荒川牛沢又	118,975	59,487
		由利本荘市	小川下笹子	91,695	45,847
		仙北市	西明寺湯野	63,042	31,521
		羽後町	上仙道	90,195	45,097
	福島県	白河市	大信濃戸	90,720	45,360
		田村市	黒川	90,720	45,360
		只見町	布沢	90,720	45,360
		柳津町	石坂・長窪	90,720	45,360
		浪江町	大屋	90,195	45,097
		金山町	山入	91,745	45,872
年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成 20 年度	岩手県	盛岡市	姫神	62,790	41,860
		一関市	夏山	63,000	42,000
		岩泉町	猿沢	63,000	42,000
			釜津田	62,924	41,949
	秋田県	横手市	上平野沢	62,160	41,440
		湯沢市	皆瀬落合沖ノ沢	63,315	42,210
		由利本荘市	矢島荒沢	62,475	41,650
			由利南由利原	62,475	41,650
			大内羽広	62,475	41,650
		大仙市	西仙北大沢郷八木山・円行寺	62,632	41,754
		北秋田市	阿仁中田	62,795	31,397
		三種町	上岩川小新沢・羽立	30,918	20,612
	山形県	小国町	泉岡・長者原	94,220	62,813
		真室川町	塩根川	70,284	46,856
	福島県	喜多方市	蓬萊	89,251	59,500
		只見町	黒谷入	63,026	42,017
		柳津町	大野・大野新町・猪鼻・黒滝	63,567	42,378
		鮫川村	赤坂西野	64,051	42,700
		浪江町	手七郎	63,001	42,000
		葛尾村	夏湯・大放	62,161	41,440
		古殿町	論田	63,022	42,014
		飯館村	佐須	63,001	42,000
平成 21 年度	岩手県	岩泉町	松橋	44,385	29,590
		久慈市	山形町日野	94,031	62,687
	秋田県	横手市	大森滝ノ上・小山	69,785	46,523
		由利本荘市	鳥海上直根	69,102	46,068
			大内滝	69,315	46,210
		大仙市	協和荒川宮田・徳滝	44,610	29,740
			西仙北大沢郷滝ノ沢・大場台	70,830	47,220
		仙北市	西木町戸沢	44,910	29,940
		藤里町	北部	45,110	30,073
	福島県	喜多方市	朝倉	44,385	29,590
		浪江町	沢先	89,330	59,553
		鮫川村	戸草	44,385	29,590

東北 185 事業

※平成 3 年から 19 年度まで、情報通信格差是正事業費による移動通信用鉄塔施設整備事業により実施し、平成 20 年度から携帯電話エリア整備事業により支援を行っている。

■ 携帯電話等エリア整備事業（無線システム普及支援事業）

【伝送路整備事業】

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用 する事業者	総事業費 (千円単位)	補助額 (千円単位)	
平成17年度	(社) 移動通信基盤整備協会	岩手県	江刺市	田原	KDD I	82,934	41,467	
			奥州市(旧江刺市)	(田原)大平	ドコモ	19,457	9,728	
			盛岡市	玉山日戸(古屋敷)	KDD I	87,824	58,549	
				玉山日戸(市の坪)	ドコモ	44,777	29,851	
		秋田県	男鹿市	戸賀(加茂青砂)	ドコモ	33,730	22,486	
			由利本荘市	西沢	KDD I	88,064	58,709	
					ドコモ	18,341	12,227	
			横手市	大森八沢木	KDD I	66,413	44,275	
			東成瀬村	岩井川	ドコモ	19,659	9,829	
				KDD I	66,413	33,206		
			福島県	羽後町	上到米	ドコモ	39,753	19,876
会津美里町	東尾岐	KDD I		124,203	62,101			
平成18年度	(社) 移動通信基盤整備協会	青森県	喜多方市	高津揚津	ドコモ	38,740	19,370	
			青森市	浪岡細野	ドコモ	42,239	28,159	
		西目屋村	居森平	ドコモ	22,363	14,908		
				KDD I	52,257	34,838		
		岩手県	盛岡市	岩洞・藪川	KDD I	36,958	24,638	
			岩泉町	大川	ドコモ	69,553	34,776	
				安家	KDD I	41,566	20,783	
					ドコモ	157,633	78,816	
			藤沢町	大籠	ドコモ	67,016	44,677	
			KDD I	34,646	17,323			
			葛巻町	小田	ドコモ	74,644	37,322	
			住田町	大股	KDD I	37,482	24,988	
				坂本	ドコモ	28,904	14,452	
			西和賀	川舟	ドコモ	93,129	46,564	
			秋田県	田野畑村	沼袋	ドコモ	28,868	14,434
				宮古市	重茂南部	KDD I	40,360	20,180
						ドコモ	56,324	37,549
		にかほ市		釜ヶ台	ドコモ	74,839	37,419	
				仁賀保釜ヶ台	KDD I	79,154	39,577	
		秋田県		由利本荘市	岩野目沢	ドコモ	29,074	14,537
						KDD I	38,656	19,328
				湯沢市	新田	ドコモ	43,960	29,306
						KDD I	86,242	57,494
					坊ヶ沢	ドコモ	30,408	20,272
			KDD I			75,459	50,306	
			羽後町	上到米	KDD I	42,417	21,208	
				軽井沢	ドコモ	30,675	15,337	
					KDD I	41,494	27,662	
				秋田県	横手市	八沢木	ドコモ	88,880
		ドコモ	91,084			60,722		
		坂部	KDD I		53,810	35,873		
			ドコモ		94,840	63,226		
		北秋田市	打当		KDD I	41,494	27,662	
					ドコモ	94,840	63,226	
			戸島内	KDD I	55,323	36,882		
				山形県	山形市	西藏王	SBM	23,256
		鶴岡市	中山		ドコモ	86,065	57,376	
		小国町	焼山		ドコモ	93,292	46,646	
			石滝		ドコモ	108,637	72,424	
		福島県	喜多方市	揚津	KDD I	99,302	49,651	
			田村市	早稲川	KDD I	25,940	17,293	
			飯館村	小宮	KDD I	72,121	48,080	
			会津美里町	東尾岐	ドコモ	47,078	23,539	
		福島県	会津美里町	尾岐	ドコモ	44,983	29,988	
				KDD I	81,480	54,320		
			葛尾村	葛尾	ドコモ	27,955	18,636	
			鮫川村	青生野	ドコモ	92,279	61,519	
				KDD I	34,576	23,050		
			昭和村	小野川	ドコモ	101,986	67,990	
		浪江町	赤宇木	ドコモ	25,940	17,293		

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用 する事業者	総事業費 (千円単位)	補助額 (千円単位)
平成 19 年度	(社) 移動通信基盤整備協会	青森県	平内町	大和山	KDD I	82,236	41,118
			大鰐町	居士・折紙	KDD I	103,866	51,933
		岩手県	岩泉町	有芸	KDD I	40,358	26,905
			住田町	坂本	KDD I	36,274	18,137
			宮古市	重茂南部	KDD I	117,844	78,562
				田代	KDD I	88,297	58,865
			洋野町	和座	ドコモ	38,003	25,335
					KDD I	84,686	56,457
				水沢	ドコモ	35,285	23,523
					KDD I	96,432	64,288
			奥州市	木細工	ドコモ	28,421	18,947
			盛岡市	外山	KDD I	85,890	57,260
					KDD I	66,304	44,202
			軽米町	笹渡	KDD I	107,814	71,876
			葛巻町	冬部	KDD I	70,746	47,164
		秋田県	横手市	山内三又	ドコモ	33,050	22,033
					KDD I	75,642	50,428
			由利本荘市	黒淵	ドコモ	44,857	29,904
					KDD I	111,966	74,644
平成 20 年度	(社) 移動通信基盤整備協会	岩手県	仙北市	西明寺瀧野・瀧尻	ドコモ	31,266	20,844
			軽米町	米田	KDD I	101,720	67,813
		秋田県	大仙市	土川心像	ドコモ	37,714	25,142
			湯沢市	上院内字南沢地区	KDD I	65,058	43,372
			由利本荘市	東由利小倉	KDD I	76,524	51,016
			由利本荘市	赤田	KDD I	76,524	51,016
		山形県	小国町	片貝	ドコモ	48,251	32,167
			大江町	柳川	KDD I	32,139	21,426
		福島県	昭和村	小野川	KDD I	62,956	41,970
			浪江町	赤宇木	KDD I	49,500	33,000
			葛尾村	板木	KDD I	50,634	33,756
					KDD I	92,419	61,613
			飯館村	大倉	ドコモ	28,867	19,245
					KDD I	88,158	58,772
			金山町	山入	ドコモ	50,190	33,460
					KDD I	75,354	50,236
			古殿町	浪滝	ドコモ	25,357	16,905
					KDD I	90,573	60,382
			田村市	常葉町田代	KDD I	73,216	48,810
			金山町	沼沢	KDD I	110,020	73,346
					ドコモ	36,626	24,417
			飯館村	藤平	KDD I	103,004	68,669
					ドコモ	74,371	49,580
平成 21 年度	(社) 移動通信基盤整備協会	岩手県	只見町	塩ノ岐	KDD I	107,955	71,970
			古殿町	有実	KDD I	90,147	60,098
		秋田県	岩泉町	松橋	ドコモ	33,883	22,588
					ドコモ	37,982	25,321
			横手市	大森滝ノ上・小山	ドコモ	25,443	16,962
			由利本荘市	鳥海上直根	ドコモ	39,968	26,645
			由利本荘市	大内滝	ドコモ	26,808	17,872
			大仙市	協和荒川宮田・徳滝	ドコモ	22,293	14,862
			大仙市	西仙北大沢郷滝ノ 沢・大場台	ドコモ	81,828	54,552
		福島県	仙北市	西木町戸沢	ドコモ	57,267	38,178
			藤里町	北部	ドコモ	51,235	34,156
			喜多方市	朝倉	ドコモ	52,214	34,809
			浪江町	沢先	ドコモ	30,690	20,460
			鮫川村	戸草	ドコモ	27,743	18,495

注：市町村名は事業実施当時の名称

※伝送路を使用する事業者：ドコモは「株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北」、KDD I は「KDD I 株式会社」、SBMI は「ソフトバンクモバイル株式会社」

東北 118 事業

■ デジタルテレビ中継局整備事業（無線システム普及支援事業）

年度	県名	事業主体	中継局名 (設置場所)	世帯数	総事業費 (千円単位)	補助額 (千円単位)
平成20年度	青森県	青森朝日放送(株)	佐井(佐井村)	841	29,067	14,553
			東十和田(十和田市)	1,090	21,211	10,605
			木野部(むつ市)	161	19,436	9,718
	宮城県	(株)東日本放送	白石越河(白石市)	466	18,475	9,237
	秋田県	秋田朝日放送(株)	象潟(にかほ市)	2,955	24,290	12,145
			本荘西目(由利本荘市)	2,107	18,004	9,002
	山形県	山形放送(株)	鶴岡三瀬(鶴岡市)	529	2,078	1,039
		(株)テレビユー山形 (株)さくらんぼテレビジョン	温海(鶴岡市)	1,092	110,860	55,430
		(株)さくらんぼテレビジョン	鶴岡三瀬(鶴岡市)	529	2,078	1,039
	福島県	(株)福島中央テレビ (株)福島放送 (株)テレビユー福島	表郷(白河市)	2,027	45,696	22,848
		(株)福島放送 (株)テレビユー福島	東塙(塙町)	3,332	31,504	15,752
平成21年度	青森県	青森放送(株) (株)青森テレビ 青森朝日放送(株)	大間(大間町)	2,200	177,879	88,938
			白糠(東通村)	1,600	80,967	40,482
	岩手県	(株)アイビーシー岩手放送 (株)テレビ岩手 (株)岩手めんこいテレビ (株)岩手朝日テレビ	一関小山(一関市)	50	27,200	13,600
			一関上大桑(一関市)	50	28,000	14,000
			宮古花輪(宮古市)	200	33,320	16,660
			宮古女遊戸(宮古市)	50	33,520	16,760
			大船渡船河原(大船渡市)	100	23,200	11,600
			大東丑石(一関市)	100	28,800	14,400
			大東京津畑(一関市)	50	28,800	14,400
			大東前畑(一関市)	50	21,600	10,800
			田老(宮古市)	700	29,400	14,700
			平泉要害(平泉町)	100	25,600	12,800
			久慈大川目(久慈市)	4,800	68,520	34,260
			二戸堀野(二戸市)	3,200	52,040	26,019
			岩泉小川(岩泉町)	680	172,916	86,456
			花泉(一関市)	2,700	70,928	35,464
			大東猿沢(一関市)	400	65,600	32,800
			沢内川舟(西和賀町)	140	99,692	49,844
	宮城県	東北放送(株) (株)仙台放送 (株)宮城テレビ放送 (株)東日本放送	羽出庭(丸森町)	300	99,384	49,692
			大張(丸森町)	200	83,152	41,576
	秋田県	(株)秋田放送 秋田テレビ(株) 秋田朝日放送(株)	湯瀬(鹿角市)	200	17,130	8,565
	山形県	山形放送(株) (株)山形テレビ (株)テレビユー山形 (株)さくらんぼテレビジョン	白鷹下山(白鷹町)	100	24,120	12,060
			高畠時沢(高畠町)	100	16,820	8,408
	福島県	福島テレビ(株) (株)福島中央テレビ (株)福島放送 (株)テレビユー福島	小野(小野町)	2,500	71,524	35,760
			いわき遠野(いわき市)	400	58,252	29,124
			浪江津島(浪江町)	250	61,864	30,932
			高玉(郡山市)	400	58,128	29,064
			南川俣(川俣町)	100	65,388	32,692
			福島大波(福島市)	100	20,192	10,096
			保原富沢(伊達市)	300	66,136	33,068

東北 132事業

注：市町村名は事業実施当時の名称

■山間部等における共聴施設整備事業（無線システム普及支援事業）

年度	県名	交付団体	改修方法	事業主体	世帯数	補助対象経費 (千円)	交付決定額 (千円)
平成20年度	青森県	弘前市	有線	2共聴組合	78	2,897	1,448
		十和田市	有線	1共聴組合	56	3,025	1,512
	岩手県	花巻市	有線	8共聴組合	231	18,069	9,033
		岩泉町	有線	2共聴組合	78	20,005	10,002
	宮城県	白石市	有線	1共聴組合	83	2,804	1,402
	秋田県	湯沢市	有線	2共聴組合	51	2,834	1,417
		秋田市	有線	市（2施設）	57	2,622	1,310
		羽後町	無線	1共聴組合	548	170,414	85,207
	山形県	小国町	有線	2共聴組合	41	5,188	2,594
平成21年度	青森県	喜多方市	有線	2共聴組合	15	3,946	1,973
		会津若松市	有線	2共聴組合	21	4,666	2,332
	青森県	—	—	—	—	—	—
	岩手県	宮古市	有線	26共聴組合	656	139,004	69,520
		大船渡市	有線	10共聴組合	419	31,778	15,889
		花巻市	有線	9共聴組合	288	18,632	9,316
		久慈市	有線	13共聴組合	320	42,020	21,010
		一関市	有線	7共聴組合	408	18,344	9,172
		陸前高田市	有線	2共聴組合	50	3,574	1,787
		二戸市	有線	7共聴組合	185	95,830	47,915
		八幡平市	有線	1共聴組合	60	14,682	7,341
		奥州市	有線	3共聴組合	72	9,960	4,980
		雫石町	有線	3共聴組合	32	8,316	4,158
		岩手町	有線	3共聴組合	47	10,532	5,266
		紫波町	有線	1共聴組合	8	1,542	771
		山田町	有線	2共聴組合	84	34,124	17,062
		岩泉町	有線	19共聴組合	346	67,962	33,981
		野田村	有線	1共聴組合	14	3,252	1,626
		九戸村	有線	7共聴組合	175	19,284	9,642
		洋野町	有線	2共聴組合	55	4,376	2,188
	宮城県	仙台市	有線	1共聴組合	77	2,650	1,325
		石巻市	有線	7共聴組合	184	23,696	11,848
		角田市	有線	4共聴組合	188	14,200	7,100
		登米市	有線	2共聴組合 市（3施設）	136	14,458	7,229
		大崎市	有線	6共聴組合	202	81,986	40,993
		蔵王町	有線	3共聴組合	47	30,296	15,148
		村田町	有線	1共聴組合	16	2,524	1,262
		南三陸町	有線	5共聴組合	180	26,678	13,339
	秋田県	秋田市	有線	市（4施設）	101	7,778	3,889
		能代市	有線	3共聴組合	72	5,766	2,883
		横手市	有線	4共聴組合	82	6,244	3,122
		大館市	有線	8共聴組合	137	25,938	12,969
		湯沢市	有線	5共聴組合	84	12,712	6,356
		大仙市	有線	4共聴組合	72	6,170	3,085
		にかほ市	有線	2共聴組合	112	11,218	5,609
		仙北市	有線	2共聴組合	27	5,158	2,579
		上小阿仁村	有線	3共聴組合	107	8,816	4,408
			無線	1共聴組合	366	10,184	5,092
		美郷町	有線	1共聴組合	20	9,660	4,830
		羽後町	有線	2共聴組合	79	54,640	27,320
	山形県	村山市	有線	1共聴組合	45	2,240	1,120
		大蔵村	有線	2共聴組合	23	5,614	2,807
		鮭川村	有線	2共聴組合	39	5,268	2,634
		小国町	有線	6共聴組合	45	22,216	11,108
		庄内町	有線	1共聴組合	6	3,024	1,512
	福島県	会津若松市	有線	3共聴組合	141	16,488	8,244
		白河市	有線	1共聴組合	16	2,220	1,110
		喜多方市	有線	1共聴組合	30	2,872	1,436
		田村市	有線	1共聴組合	9	2,680	1,340
		南会津町	有線	2共聴組合	39	7,636	3,818
		猪苗代町	有線	2共聴組合	89	2,706	1,353
		古殿町	有線	1共聴組合	9	2,058	1,029
		檜葉町	有線	1共聴組合	8	5,250	2,625

■ デジタル混信対策事業（無線システム普及支援事業）

年度	県名	事業主体	中継局の設置場所	サービスエリア	総事業費 (千円単位)	補助額 (千円単位)
平成20年度	秋田県	(株)秋田放送	男鹿市 (寒風山)	秋田県秋田市・湯上市・三種町・五城目町・八郎潟町・井川町及び大潟村のそれぞれ一部	50,539	25,269

東北 1 事業

■ 電波遮へい対策事業

実施年度	県名	市町村名	地域名	実施箇所	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 11 年度	宮城県	仙台市	JR 仙石線	あおば通・仙台・榴ヶ岡・宮城野原・陸前・原ノ町の各駅及び東西自由通路	185,940	89,187
			市営地下鉄	広瀬通り・勾当台公園・北四番丁の各駅	54,114	27,057
平成 12 年度	青森県	青森市	国道 4 号線	久栗坂トンネル	9,051	4,525
	岩手県	安代町	東北自動車道	保戸坂トンネル	29,926	14,963
		松尾村		竜ヶ森トンネル	224,746	100,266
		釜石市	国道 45 号線	鳥谷坂トンネル	10,883	5,441
	宮城県	仙台市	市営地下鉄	長町南・長町・長町一丁目・五橋の各駅	76,984	38,492
平成 13 年度	宮城県	仙台市	市営地下鉄	台原・北仙台・愛宕橋・河原町の各駅	79,951	39,975
平成 14 年度	宮城県	川崎町	山形自動車道	笹谷トンネル	229,455	114,727
	福島県	郡山市	磐越自動車道	高玉東・高玉西・新中山トンネル	179,202	89,601
平成 19 年度	福島県	国見町	東北新幹線	蔵王トンネル（南側）	400,442	200,221
	福島県～宮城県	国見町～白石市		蔵王トンネル（北側）～ 第 2 白石トンネル（南側）	652,969	326,484
	宮城県	白石市～大河原町	東北新幹線	第 2 白石トンネル（北側）～山田トンネル	344,386	172,193
		村田町～名取市		岡トンネル～愛島トンネル	1,001,633	500,816
		気仙沼市	国道 45 号	安波トンネル	27,560	13,780
	福島県	いわき市	常磐道	好間トンネル	26,902	13,451
	岩手県	八幡平市	東北自動車道	田山トンネル	33,130	16,565
	秋田県	小坂町		亀田山トンネル	36,770	18,385
平成 20 年度	青森県～秋田県	青森県平川市～秋田県小坂町	東北自動車道	坂梨トンネル	140,000	70,000
	岩手県	大槌町	国道 45 号	城山トンネル	33,000	16,500
		気仙沼市		唐桑トンネル	33,000	16,500
	宮城県	登米市	三陸縦貫自動車道桃生登米道路	錦波トンネル	33,000	16,500
		秋田県	由利本荘市	国道 7 号・日本海沿岸東北自動車道	二古トンネル	33,000
	芦川トンネル			33,000	16,500	
	出戸トンネル			33,000	16,500	
	孔雀館トンネル			33,000	16,500	
	山形県	山形市	東北横断自動車道酒田線	杯山トンネル	33,000	16,500
		東根市	国道 48 号	関山トンネル	33,000	16,500
		舟形町	国道 47 号	長尾トンネル	33,000	16,500
	福島県	二本松市	東北新幹線	第 2 栗須トンネル（南側）～和田トンネル	275,000	137,500
		本宮市		羽黒トンネル～白沢トンネル	116,000	58,000
		須賀川市～白河市		新城館トンネル～大崎トンネル（北側）	440,000	220,000
		白河市		大崎トンネル（南側）～白坂トンネル	683,000	341,500
		福島市～二本松市	東北新幹線	信夫山トンネル～福島トンネル（北側）	462,000	231,000
		二本松市	東北新幹線	福島トンネル（南側）～ 第 2 栗須トンネル（北側）	469,000	234,500
		いわき市	東北横断自動車道いわき新潟線	渡戸トンネル	33,000	16,500
		猪苗代町		鞍手山トンネル	33,000	16,500
		猪苗代町		関部トンネル	33,000	16,500
平成 21 年度	岩手県	西和賀町	秋田自動車道	峠山トンネル	26,250	13,125
	山形県	米沢市	国道 13 号線	西栗子トンネル	52,500	26,250
	福島県	会津坂下町	磐越自動車道	七折トンネル	26,250	13,125
		いわき市	常磐自動車道	大久トンネル	26,250	13,125
		会津坂下町	磐越自動車道	東松トンネル	26,250	13,125
		西会津町	磐越自動車道	鳥屋山トンネル・西会津トンネル	26,250	13,125
		福島市	国道 13 号線	東栗子トンネル	52,500	26,250

東北 45 事業

注：市町村名は事業実施当時の名称

■衛星放送受信設備設置助成制度（BS基金）

県名	利用市町村
青森県	十和田市（5）、名川町（49）、新郷村（152）、三戸町（1）
岩手県	盛岡市（205）、大船渡市（240）、遠野市（73）、一関市（160）、陸前高田市（608）、花巻市（178）、宮古市（321）、釜石市（74）、久慈市（34）、大迫町（249）、東和町（629）、種市町（428）、湯田町（159）、三陸町（66）、大槌町（60）、岩泉町（241）、安代町（199）、一戸町（110）、浄法寺町（19）、大東町（114）、玉山村（165）、室根村（149）、川崎村（141）、川井村（260）、山形村（95）、大野村（271）、東山町（137）、九戸村（82）、住田町（30）、宮守村（39）、藤沢町（27）、洋野町（226）
宮城県	大河原町（29）、三本木町（256）、志津川町（97）、花山村（102）、瀬峰町（151）、石越町（76）、川崎町（108）、蔵王町（1）、松島町（109）
秋田県	河辺町（41）、矢島町（84）、東由利町（55）
山形県	山形市（73）、村山市（40）、金山町（8）、舟形町（50）、小国町（34）、立川町（46）、遊佐町（9）、鮭川村（7）
福島県	桑折町（26）、保原町（313）、猪苗代町（144）

※（ ）内は助成世帯数

東北 7,855世帯
 全国 28,082世帯

■地域 ICT 利活用モデル構築事業

年度	都道府県	市町村	委託内容（主なテーマ）
平成 19 年度	青森県	弘前市	安心・安全
	岩手県	遠野市	福祉
	福島県	南相馬市	福祉
平成 20 年度	青森県	青森市	環境
		弘前市（継続）	安心・安全
		弘前市	防災・まちづくり
		八戸市	中心市街地活性化
		五所川原市	観光
	岩手県	遠野市（継続）	福祉
	岩手県	遠野市	遠隔医療モデルプロジェクト
平成 21 年度	福島県	南相馬市（継続）	福祉
	青森県	青森市（継続）	環境
		弘前市（継続）	防災・まちづくり
		八戸市（継続）	中心市街地活性化
		五所川原市（継続）	観光
	岩手県	遠野市（継続）	福祉
		遠野市（継続）	遠隔医療モデルプロジェクト
	福島県	南相馬市（継続）	福祉

東北 16事業
 全国 161事業

人材の育成

■情報通信人材育成研修事業支援制度

予算年度等	県 別	団体名	件数
平成 13 年度	青森県	(株) ソフトアカデミーあおもり	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	1
	山形県	(財) 山形県企業振興公社	1
平成 14 年度	青森県	NPO法人あおもりNPOサポートセンター	1
		(株) ソフトアカデミーあおもり	1
		キャプテンあおもり(株)	1
		(財) 青森県情報サービス産業協会	1
	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	2
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	10
		(財) 仙台応用情報学研究振興財団	1
		NPO法人みやぎITサポートセンター	2
	山形県	(財) 山形県企業振興公社	1
	福島県	(株) 会津リエゾンオフィス	6
		(財) 郡山地域テクノポリス推進機構	1
平成 15 年度	青森県	NPO法人あおもりNPOサポートセンター	1
		キャプテンあおもり(株)	1
	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	3
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	4
		(財) 仙台応用情報学研究振興財団	4
	山形県	(財) 山形県企業振興公社	2
	福島県	(株) 会津リエゾンオフィス	9
		NPO法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	2
平成 16 年度	青森県	(株) ソフトアカデミーあおもり	1
	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	2
	山形県	(財) 山形県企業振興公社	1
		(社) 山形県情報産業協会	1
	福島県	NPO法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	3
		(株) 会津リエゾンオフィス	5
		NPO法人福島県環境エネルギー共生機構	3
平成 17 年度	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	3
	福島県	(株) 会津リエゾンオフィス	2
		NPO法人福島県環境エネルギー共生機構	1
		NPO法人教育・雇用研究機構	1
平成 18 年度	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	5
	福島県	NPO法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	1
		(株) 会津リエゾンオフィス	9
		NPO法人教育・雇用研究機構	1
平成 19 年度		NPO法人西会津地域活動支援センター	1
	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	4
	福島県	NPO法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	4
		(株) 会津リエゾンオフィス	4
平成 20 年度		NPO法人西会津地域活動支援センター	3
	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	3
	福島県	NPO法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	4
		NPO法人西会津地域活動支援センター	9
平成 21 年度	青森県	(株) ソフトアカデミーあおもり	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	1
	福島県	NPO法人西会津地域活動支援センター	2

東北 136事業
 全国 742事業

■地域情報化人材育成セミナー

回	実施時期	参加地方公共団体数等	開催場所
第1回	平成 8年 1月 15～17日	22自治体 23名	宮城県 松島町
第2回	平成 8年 10月 24～26日	19自治体 19名	宮城県 松島町
第3回	平成 9年 6月 18～20日	22自治体 28名	宮城県 松島町
第4回	平成 10年 6月 18～20日	28自治体 30名	宮城県 松島町
第5回	平成 10年 10月 27～28日	23自治体 25名	青森県 青森市
第6回	平成 11年 6月 8～10日	24自治体 27名	宮城県 白石市
第7回	平成 11年 10月 26～28日	25自治体 1団体 28名	秋田県 秋田市
第8回	平成 12年 6月 29～30日	26自治体 29名	福島県 福島市
第9回	平成 12年 10月 18～19日	17自治体 1団体 22名	山形県 山形市
第10回	平成 12年 11月 16～17日	16自治体 25名	岩手県 盛岡市
第11回	平成 13年 6月 26～27日	22自治体 22名	福島県 郡山市
第12回	平成 13年 10月 30～31日	30自治体 52名	青森県 弘前市
第13回	平成 14年 7月 3～ 4日	25自治体 38名	山形県 酒田市
第14回	平成 14年 12月 11～12日	12自治体 17名	青森県 八戸市
第15回	平成 15年 10月 22～23日	21自治体 27名	岩手県 水沢市
第16回	平成 16年 7月 6～ 7日	15自治体 1合併協議会 31名	秋田県 横手市
第17回	平成 16年 10月 5～ 6日	13自治体 25名	福島県 会津若松市
第18回	平成 17年 10月 12日	12自治体 15名	岩手県 盛岡市
第19回	平成 17年 10月 13日	29自治体 30名	宮城県 仙台市
第20回	平成 18年 6月 28日	20自治体 25名	宮城県 仙台市
第21回	平成 18年 6月 29日	22自治体 30名	岩手県 盛岡市
第22回	平成 19年 6月 22日	24自治体 32名	宮城県 仙台市
第23回	平成 19年 6月 28日	18自治体 27名	青森県 青森市
第24回	平成 20年 5月 22日	21自治体 25名	宮城県 仙台市
第25回	平成 20年 6月 3日	19自治体 34名	秋田県 秋田市
第26回	平成 21年 5月 21日	17自治体 21名	岩手県 盛岡市
第27回	平成 21年 5月 29日	20自治体 24名	福島県 郡山市
第28回	平成 22年 5月 21日	15自治体 28名	山形県 山形市
第29回	平成 22年 5月 27日	16自治体 30名	青森県 青森市

554自治体、3団体、1合併協 789名

各種会議等の開催

■地域情報化推進会議

実施年度等	県名	参加地方公共団体数等	
平成 13 年 10 月 3 日	宮城県	60 団体	80 名
平成 13 年 10 月 9 日	岩手県	31 団体	55 名
平成 13 年 10 月 16 日	秋田県	51 団体	143 名
平成 13 年 10 月 22 日	福島県	67 団体	90 名
平成 13 年 10 月 30 日	青森県	50 団体	70 名
平成 13 年 11 月 13 日	山形県	35 団体	53 名
平成 14 年 10 月 2 日	秋田県	52 団体	71 名
平成 14 年 10 月 8 日	岩手県	42 団体	66 名
平成 14 年 10 月 15 日	山形県	38 団体	51 名
平成 14 年 10 月 23 日	福島県	69 団体	85 名
平成 14 年 10 月 24 日	青森県	54 団体	71 名
平成 14 年 11 月 6 日	宮城県	46 団体	73 名
平成 15 年 10 月 2 日	青森県	53 自治体	59 名
平成 15 年 10 月 16 日	山形県	43 自治体	65 名
平成 15 年 10 月 20 日	福島県	64 自治体	88 名
平成 15 年 10 月 24 日	岩手県	56 自治体	69 名
平成 15 年 10 月 29 日	秋田県	76 自治体等	33 名
平成 15 年 11 月 5 日	宮城県	55 自治体	62 名
平成 16 年 10 月 20 日	青森県	52 自治体等	58 名
平成 16 年 10 月 27 日	山形県	40 自治体	66 名
平成 16 年 10 月 28 日	福島県	66 自治体	88 名
平成 16 年 10 月 29 日	岩手県	35 自治体等	
平成 16 年 11 月 1 日	宮城県	34 自治体等	48 名
平成 16 年 11 月 2 日	秋田県	16 自治体等	86 名
平成 17 年 10 月 17 日	青森県	42 自治体等	62 名
平成 17 年 11 月 2 日	宮城県	14 自治体	18 名
平成 17 年 11 月 10 日	福島県	41 自治体等	53 名
平成 17 年 11 月 15 日	岩手県	25 自治体	33 名
平成 17 年 11 月 16 日	山形県	28 自治体	67 名
平成 17 年 11 月 21 日	秋田県	19 自治体	47 名

実施年度等	県名	参加地方公共団体数等	
平成 18 年 9 月 22 日	岩手県	31 自治体	64 名
平成 18 年 10 月 16 日	宮城県	20 自治体	29 名
平成 18 年 10 月 30 日	秋田県	19 自治体	84 名
平成 18 年 11 月 6 日	山形県	26 自治体	77 名
平成 18 年 11 月 7 日	青森県	31 自治体	62 名
平成 18 年 11 月 13 日	福島県	21 自治体	62 名
平成 19 年 11 月 8 日	青森県	35 自治体	86 名
平成 19 年 10 月 17 日	岩手県	25 自治体等	41 名
平成 19 年 11 月 2 日	宮城県	25 自治体	41 名
平成 19 年 10 月 31 日	秋田県	21 自治体	121 名
平成 19 年 11 月 6 日	山形県	25 自治体	42 名
平成 19 年 11 月 20 日	福島県	30 自治体	83 名
平成 20 年 10 月 21 日	秋田県	39 自治体等	85 名
平成 20 年 10 月 23 日	福島県	52 自治体等	95 名
平成 20 年 10 月 27 日	山形県	23 自治体	33 名
平成 20 年 10 月 29 日	岩手県	34 自治体	52 名
平成 20 年 11 月 12 日	青森県	25 自治体	37 名
平成 20 年 11 月 18 日	宮城県	28 自治体	39 名
平成 21 年 10 月 27 日	福島県	80 団体	100 名
平成 21 年 10 月 29 日	山形県	20 団体	40 名
平成 21 年 11 月 9 日	岩手県	31 団体	70 名
平成 21 年 11 月 24 日	秋田県	20 団体	69 名
平成 21 年 11 月 26 日	青森県	26 団体	32 名
平成 22 年 11 月 5 日	青森県	団体	60 名
平成 22 年 11 月 11 日	福島県	団体	100 名
平成 22 年 11 月 17 日	岩手県	23 団体	47 名
平成 22 年 11 月 19 日	秋田県	22 団体	56 名
平成 22 年 11 月 29 日	山形県	25 団体	46 名

■地域情報化所管省庁合同説明会

回	開催時期	開催地	主催省庁	参加者数
第1回	平成 10 年 5 月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局	200 名
第2回	平成 11 年 4 月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	300 名
第3回	平成 11 年 11 月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	240 名
		盛岡市		110 名
第4回	平成 12 年 10 月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	510 名
第5回	平成 13 年 10 月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局	287 団体 509 名
第6回	平成 14 年 10 月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	258 団体 403 名
第7回	平成 15 年 10 月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	214 団体 310 名
第8回	平成 16 年 11 月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	181 団体 290 名
第9回	平成 17 年 10 月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	81 団体 189 名
第10回	平成 18 年 10 月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	81 団体 108 名
第11回	平成 19 年 10 月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	72 団体 102 名
第12回	平成 20 年 10 月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局 東北情報通信懇談会	81 団体 130 名
第13回	平成 21 年 10 月	仙台市	東北総合通信局、東北経済産業局、東北地方整備局、 東北情報通信懇談会	66 団体 120 名
第14回	平成 21 年 10 月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局 東北情報通信懇談会	54 団体 90 名

■ ICTソリューションセミナー

実施年度等	県名	参加団体数等
平成 13 年 5 月 9 日	宮城県	122 団体 約 270 名
平成 14 年 5 月 22 日	宮城県	101 団体 約 163 名
平成 15 年 5 月 28 日	宮城県	100 団体 150 名
平成 16 年 5 月 26 日	宮城県	87 団体 142 名
平成 17 年 6 月 8 日	宮城県	80 団体 120 名
平成 18 年 6 月 8 日	宮城県	84 団体 133 名
平成 19 年 6 月 20 日	宮城県	40 団体 53 名
平成 20 年 6 月 5 日	宮城県	64 団体 119 名
平成 21 年 6 月 4 日	宮城県	84 団体 150 名
平成 22 年 6 月 29 日	宮城県	39 団体 87 名

東北地域における県別情報化指標

		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北	全 国	備 考	
東北地域の概況	市町村数	40	34	35	25	35	59	228	1,777	H22.3 未現在	
	面積(k㎡) (全国比)	9,644 (2.6%)	15,279 (4.0%)	6,862 (1.8%)	11,636 (3.1%)	6,652 (1.8%)	13,783 (3.6%)	63,856 (16.9%)	377,947	H21.10.1 国土地理院	
	人口(千人) (全国比)	1,406 (1.1%)	1,345 (1.1%)	2,329 (1.8%)	1,108 (0.9%)	1,176 (0.9%)	2,052 (1.6%)	9,417 (7.4%)	127,058	H22.3.31 住民基本台帳	
	世帯数(千世帯) (全国比)	571 (1.1%)	503 (0.9%)	907 (1.7%)	419 (0.8%)	398 (0.7%)	750 (1.4%)	3,548 (6.6%)	53,363	H22.3.31 住民基本台帳	
	県内総生産(100 万円) (全国比)	4,570,246 (0.9%)	4,544,443 (0.9%)	8,285,510 (1.6%)	3,808,494 (0.7%)	4,208,671 (0.8%)	7,883,359 (1.5%)	33,300,723 (6.4%)	520,249,343	平成 19 年度内閣府「県民経済計算」	
	携帯電話及び PHS 加入数 (人口普及率)	982,152 (69.3%)	937,237 (69.2%)	1,976,492 (84.8%)	774,856 (69.3%)	866,485 (73.1%)	1,503,135 (72.8%)	7,040,357 (74.3%)	116,295,378 (91.5%)	H22.3 未現在	
電話	一般加入電話加入数	420,013	382,263	604,163	300,254	300,254	546,514	2,553,461	33,237,690	H22.3 未現在 NTT 東西分	
	INS64 加入数	43,019	44,606	85770	36490	40834	66912	317,631	4,647,965	H22.3 未現在 NTT 東西分	
	INS1500 加入数	169	153	512	139	173	258	1,404	44,407	H22.3 未現在 NTT 東西分	
ブロードバンド	FTTH インターネット加入数 (世帯普及率)	96,170 (16.9%)	113,422 (22.6%)	286,616 (31.9%)	84,429 (20.2%)	109,633 (27.7%)	203,022 (27.2%)	893,292 (25.3%)	17,788,535 (33.6%)	H22.3 未現在	
	DSL インターネット加入数 (世帯普及率)	111,334 (19.6%)	98,197 (19.6%)	188,189 (20.9%)	83,310 (19.9%)	88,966 (22.5%)	144,095 (19.3%)	714,091 (20.2%)	9,735,140 (18.4%)	H22.3 未現在	
	ケーブルインターネット 加入数 (世帯普及率)	14,351 (2.5%)	10,359 (2.1%)	36,663 (4.1%)	22,658 (5.4%)	14,503 (3.7%)	905 (0.1%)	99,439 (2.8%)	4,352,878 (8.2%)	H22.3 未現在	
	FWA インターネット加入数	187	0	3	0	0	1	191	11,570	H22.3 未現在	
	BWA インターネット加入数	23	19	335	20	23	33	453	152,669	H22.3 未現在	
放送	民間放送事業者数 (TV)	3	4	4	3	4	4	22	127	H22.3 未現在	
	民間放送事業者数 (AM)	1	1	1	1	1	1	6	47	H22.3 未現在	
	民間放送事業者数 (FM)	1	1	1	1	1	1	6	53	H22.3 未現在	
	民間放送事業者数 (コミュニティ FM)	4	3	6	3	3	5	24	237	H22.3 未現在	
CATV	自主放送を行う許可施設 (ケーブルテレビ)	4	12	6	3	4	3	32	682	H22.3 未現在	
	自主放送を行うケーブルテレビ加入 世帯数 (世帯普及率)	68,258 (12.1%)	76,077 (15.2%)	187,731 (21.1%)	50,271 (12.1%)	60,595 (15.3%)	6,802 (0.9%)	449,734 (12.8%)	24,729,099 (46.0%)	H22.3 未現在	
地域情報化	地域情報通信基盤整備 推 進 交 付 金	21	18	21	13	23	32	129	380	H22.3 未現在	
	地域イントラネット 基 盤 整 備 事 業 数	8	12	23	18	7	35	103	924	H22.3 未現在	
	移動通信用鉄塔 施設整備事業数	15	25	20	47	17	30	154		H21.3 未現在	
	無線システム普及支援事業数 (基地局整備事業)	0	6	0	15	2	11	34		H22.3 未現在	
	無線システム普及支援事業数 (伝送路整備事業)	5	32	0	41	6	34	118		H22.3 未現在	
	無線システム普及支援事業数 (デジタルテレビ中継局整備 事業)	9	64	9	5	12	33	132		H22.3 未現在	
	無線システム普及支援事業数 (山間部等における共聴施設 整備事業)	3	126	33	44	14	16	236		H22.3 未現在	
	無線システム普及支援事業数 (デジタル混信対策事業)	0	0	0	1	0	0	1	2	H22.3 未現在	
	地域 ICT 利活用モデル 構築事業	10	5	0	0	0	3	16	161	H22.3 未現在	
	情報通信人材研修事業 支 援 制 度 事 業 数	9	10	40	0	6	71	136	742	H22.3 未現在	
	無線局	無線局数	-	-	-	-	-	-	7,246,459	116,564,451	H22.3 未現在
		防災行政無線整備 (設置市町村数) (防災行政無線整備率)	38/40 (95.0%)	33/34 (97.1%)	34/35 (97.1%)	23/25 (92.0%)	29/35 (82.9%)	56/59 (94.9%)	213/228 (93.4%)	1,613/1,750 (92.2%)	H22.3 未現在
その他	特定信書便事業者数	2	0	1	2	1	1	7	317	H22.3 未現在	

第5章 東北地域における産学連携・支援

研究開発

■総務省が行う研究開発支援

【戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）】

提案及び採択状況

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
提案数	東 北	16	38	54	58	45	36	36	40
	全 国	352	348	375	405	341	274	300	294
採択数	東 北	2	6	7	6	4	9	7	9
	全 国	45	46	47	43	43	50	54	54

プログラム別採択状況（東北）

プログラム名	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
特定領域重点型研究開発	2	3	2	2	3
研究主体育成型研究開発	0	3	3	4	0
地域情報通信技術振興型研究開発	—	—	1	1	1
国際技術獲得型研究開発	0	0	1	0	0

プログラム名※	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ICTイノベーション創出型研究開発	1	1	2
ICTイノベーション促進型研究開発	1	0	0
若手ICT研究者育成型研究開発	3	2	3
地域ICT振興型研究開発	3	4	4
国際競争力強化型研究開発	1	0	0

※平成19年度からプログラム変更

【地球温暖化対策 ICT イノベーション推進事業（PREDICT）※】

提案及び採択状況

		平成20年度	平成21年度
提案数	全 国	—	27
採択数	全 国	—	5

※地球温暖化対策 ICT イノベーション推進事業（PREDICT）は、国際的に喫緊の課題である地球温暖化対策に資するために、CO2 排出削減、省エネルギー化に貢献する情報通信技術（ICT）分野のイノベーションを創出し、研究開発を促進していくことを目的とした競争的資金制度です。（平成20年度制度創設）

独立行政法人 情報通信研究機構が行う研究開発（直轄事業）

■仙台リサーチセンター

プロジェクト	電磁波セキュリティを確保するための高感度電磁波測定技術の研究開発
研究体制	プロジェクトリーダー 荒井 賢一（東北大学 名誉教授）
研究内容	電子機器からの漏洩電磁波の低減・防止策の立案とその効果の確認のために、放射される微弱で周波数帯域幅の広い電磁波を高感度で正確に測定することを目的とした研究開発を行なう。
設置場所	仙台市青葉区南吉成 ICR ビル内
研究期間	平成 17 年 6 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

■助成金による研究開発制度

区分	平成 7年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
先進技術型研究開発 助成	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	1	0	0	0
国際共同研究助成	—	6	0	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
高齢者・障害者向け 通信・放送サービス 充実研究開発助成	—	—	0	1	2	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0
通信・放送新規事業 助成	—	—	—	—	—	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0
身体障害者向け通 信・放送役務提供・ 開発推進助成	—	—	—	—	—	—	0	0	0	1	1	1	1	2	1
通信・放送融合技術 開発促進助成	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第6章 電子政府の推進と行政サービスの向上

行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援の充実

■電気通信関係年度別苦情・相談受付件数

(単位:件)

分野区分	内容	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
電気通信サービス関係	電気通信事業者、サービス、料金等に関するもの	582	463	335
放送受信障害関係	テレビ・ラジオ放送の受信障害等に関するもの	352	311	282
地上デジタル放送関係	地上デジタル放送の受信に関する事項 及びそれから派生する様々な事項	454	401	286
混信申告関係	無線局に対する混信等に関する申告	202	206	228
電磁環境関係	不要電波による各種機器への機能障害 及び電磁波の生体に関する安全対策に関するもの	149	128	82
その他の相談等	上記以外の一般的な相談、問い合わせ等に関するもの	247	186	177
合 計		1,986	1,695	1,390

■電気通信サービスモニター会議

(単位:人)

年度	モニター会議開催地	開催年月日	会議対象者(人)	モニター委託者数(人)
平成 12 年度	青森県青森市	平成 12 年 10 月 24 日	10	120
	宮城県仙台市	平成 12 年 11 月 16 日	12	
平成 13 年度	秋田県秋田市	平成 13 年 10 月 16 日	10	120
	山形県山形市	平成 13 年 11 月 13 日	10	
平成 14 年度	福島県福島市	平成 14 年 11 月 7 日	10	120
	岩手県盛岡市	平成 14 年 11 月 28 日	10	
平成 15 年度	青森県八戸市	平成 15 年 10 月 30 日	10	120
	宮城県仙台市	平成 15 年 11 月 13 日	11	
平成 16 年度	秋田県秋田市	平成 16 年 10 月 27 日	10	120
	山形県山形市	平成 16 年 11 月 10 日	10	
平成 17 年度	福島県郡山市	平成 17 年 11 月 10 日	10	120
	岩手県盛岡市	平成 17 年 11 月 24 日	10	
平成 18 年度	青森県十和田市	平成 18 年 10 月 25 日	10	120
	宮城県仙台市	平成 18 年 11 月 29 日	10	
平成 19 年度	山形県山形市	平成 19 年 11 月 7 日	10	120
	秋田県秋田市	平成 19 年 11 月 21 日	10	
平成 20 年度	岩手県盛岡市	平成 20 年 10 月 29 日	10	120
	福島県郡山市	平成 20 年 11 月 12 日	10	
平成 21 年度	宮城県仙台市	平成 21 年 10 月 22 日	10	120
	青森県青森市	平成 21 年 11 月 5 日	10	

■e-ネット安心講座開催状況

(単位:講座)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
青森県	1	18	11	6
岩手県	2	9	10	11
宮城県	15	15	26	23
秋田県	1	7	8	6
山形県	0	7	18	3
福島県	3	24	49	18
東北	22	80	122	67
全 国	453	1,089	1,208	624

東北管内の特定信書便事業者の概要

東北管内事業者名	本社所在地	事業開始年月日	役務の種類	サービス提供区域
ワイエス株式会社	青森県八戸市	H16.12.21	90 cm超又は 4 kg超の役務	青森県
			3 時間以内送達の役務	青森県青森市、弘前市、黒石市の一部、平川市の一部、 藤崎町及び田舎館村
			1,000 円超料金の役務	青森県
青森定期自動車株式会社	青森県青森市	H19.4.1	90 cm超又は 4 kg超の役務	青森県
東北鉄道運輸株式会社	宮城県仙台市	H17.11.1	90 cm超又は 4 kg超の役務	宮城県、山形県及び福島県
ハートフェルト	秋田県秋田市	H19.4.1	90 cm超又は 4 kg超の役務	秋田県
			3 時間以内送達の役務	秋田県秋田市及び潟上市
			1,000 円超料金の役務	秋田県
株式会社秋田県赤帽	秋田県秋田市	H20.4.1	90 cm超又は 4 kg超の役務	秋田県
赤帽山形県軽自動車輸送 協同組合	山形県山形市	H19.1.1	90 cm超又は 4 kg超の役務	山形県（離島を除く）
株式会社 帝北ロジスティックス	福島県福島市	H16.2.2	90 cm超又は 4 kg超の役務	福島県福島市、郡山市（湖南町を除く）、二本松市、 伊達郡 9 町及び安達郡 4 町 2 村 東京 23 区（福島県内提供区域との相互間に係るもの に限る）
			3 時間以内送達の役務	引受地：福島県福島市（東部山間部を除く）及び伊達郡 9 町 配達地：福島県福島市（東部山間部を除く）、郡山市 （湖南町、中田町、田村町を除く）、二本松 市、伊達郡 9 町及び安達郡 4 町 2 村

東北 7事業者

全国 317事業者

第7章 東北地域の概況

地勢等

■基礎データ(面積・人口・世帯数)

	全国	東北	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
面積(km ²)	377,947	63,856	9,644	15,279	6,862	11,636	6,652	13,783
人口	127,057,860	9,416,508	1,405,535	1,345,007	2,329,344	1,108,237	1,176,759	2,051,626
世帯数	53,362,801	3,547,868	571,091	503,139	906,925	419,270	397,683	749,760

出典：人口、世帯数は住民基本台帳（平成22年3月末現在）
面積は国土交通省国土地理院
全国都道府県市区町村別面積調（平成21年10月1日現在）

人口の動向・少子化と高齢化

■世帯数の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	構成員数	
									平成7年	平成21年度
青森県	547,986	551,806	554,682	559,992	562,919	565,347	567,780	571,091	3.34	2.46
岩手県	485,466	488,354	490,322	494,553	497,023	499,351	500,973	503,139	3.44	2.67
宮城県	848,185	856,527	864,882	873,867	883,414	891,573	899,364	906,925	3.63	2.57
秋田県	408,430	410,308	412,097	415,268	415,863	416,787	417,941	419,270	3.46	2.64
山形県	385,731	387,732	389,949	392,726	394,212	395,308	396,212	397,683	3.79	2.96
福島県	710,409	716,505	722,230	729,712	736,288	740,993	745,762	749,760	3.71	2.74
東北	3,386,207	3,411,232	3,434,162	3,466,118	3,489,719	3,509,359	3,528,032	3,547,868	3.56	2.65
全国	49,260,791	49,837,731	50,382,081	51,102,005	51,713,048	52,324,877	52,877,802	53,362,801	3.29	2.38

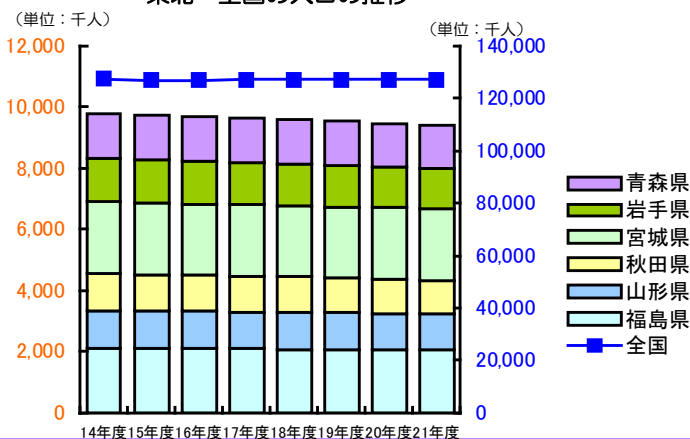
出典：人口、世帯数は住民基本台帳（平成22年3月末現在）

■人口推移（千人）

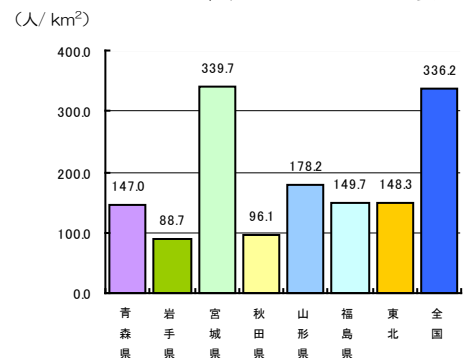
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度 人口密度 (人/km ²)
青森県	1,487	1,479	1,469	1,460	1,446	1,431	1,417	1,406	145.7
岩手県	1,411	1,405	1,397	1,388	1,378	1,367	1,355	1,345	88.0
宮城県	2,350	2,350	2,348	2,345	2,340	2,335	2,330	2,329	339.5
秋田県	1,182	1,174	1,164	1,156	1,144	1,131	1,119	1,108	95.2
山形県	1,233	1,226	1,219	1,212	1,204	1,194	1,185	1,177	176.9
福島県	2,123	2,116	2,108	2,101	2,089	2,076	2,064	2,052	148.9
東北	9,786	9,750	9,705	9,662	9,601	9,533	9,471	9,417	147.5
全国	127,435	126,824	126,869	127,055	127,053	127,066	127,076	127,058	336.2

出典：人口、世帯数は住民基本台帳（平成22年3月末現在）
面積は国土交通省国土地理院
全国都道府県市区町村別面積調（平成21年10月1日現在）

東北・全国の人口の推移



東北・全国の人口密度比較

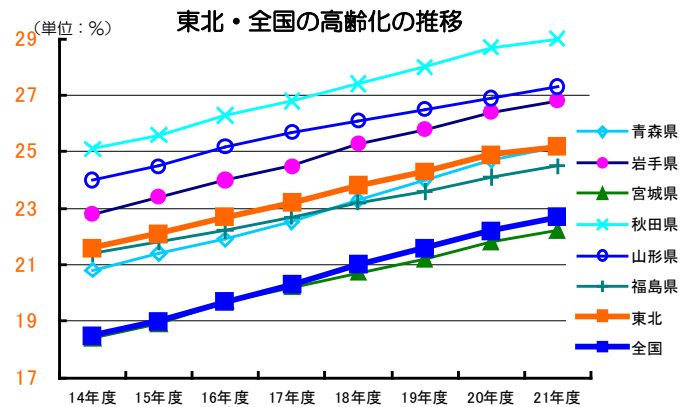


■東北・全国の高齢化の推移

(単位: %)

	平成 14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
青森県	20.8	21.4	21.9	22.5	23.3	24.0	24.7	25.2
岩手県	22.8	23.4	24.0	24.5	25.3	25.8	26.4	26.8
宮城県	18.4	18.9	19.7	20.2	20.7	21.2	21.8	22.2
秋田県	25.1	25.6	26.3	26.8	27.4	28.0	28.7	29.0
山形県	24.0	24.5	25.2	25.7	26.1	26.5	26.9	27.3
福島県	21.4	21.8	22.2	22.7	23.2	23.6	24.1	24.5
東 北	21.6	22.1	22.7	23.2	23.8	24.3	24.9	25.2
全 国	18.5	19.0	19.7	20.3	21.0	21.6	22.2	22.7

出典:住民基本台帳(平成22年3月末現在)

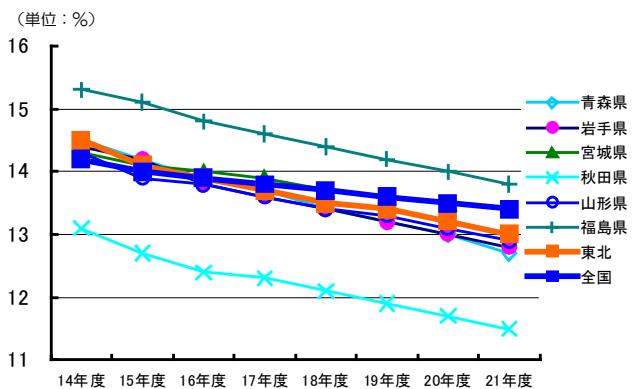


■東北・全国の年少人口比率の推移

(単位: %)

	平成 14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
青森県	14.5	14.2	13.9	13.7	13.4	13.2	13.0	12.7
岩手県	14.4	14.2	13.8	13.6	13.4	13.2	13.0	12.8
宮城県	14.3	14.1	14.0	13.9	13.7	13.6	13.5	13.4
秋田県	13.1	12.7	12.4	12.3	12.1	11.9	11.7	11.5
山形県	14.3	13.9	13.8	13.6	13.4	13.3	13.1	12.9
福島県	15.3	15.1	14.8	14.6	14.4	14.2	14.0	13.8
東 北	14.5	14.1	13.9	13.7	13.5	13.4	13.2	13.0
全 国	14.2	14.0	13.9	13.8	13.7	13.6	13.5	13.4

出典:住民基本台帳(平成22年3月末現在)



■人口構成の推移

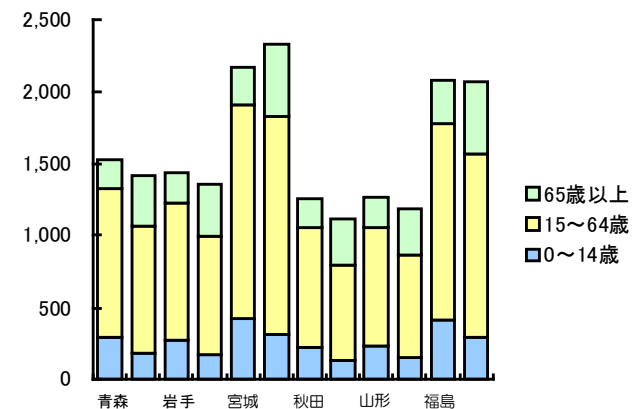
(単位: 千人)

		0~14 歳	15~64 歳	65歳以上
青森県	平成 2 年度	297	1,029	197
	平成 21 年度	178	873	354
岩手県	平成 2 年度	272	952	208
	平成 21 年度	172	812	361
宮城県	平成 2 年度	424	1,486	259
	平成 21 年度	311	1,501	517
秋田県	平成 2 年度	224	834	196
	平成 21 年度	127	659	322
山形県	平成 2 年度	235	822	206
	平成 21 年度	151	703	321
福島県	平成 2 年度	418	1,362	297
	平成 21 年度	282	1,266	503

出典:住民基本台帳(平成22年3月末現在)

東北6県の人口構成の推移(平成2/21年度)

(単位: 千人)



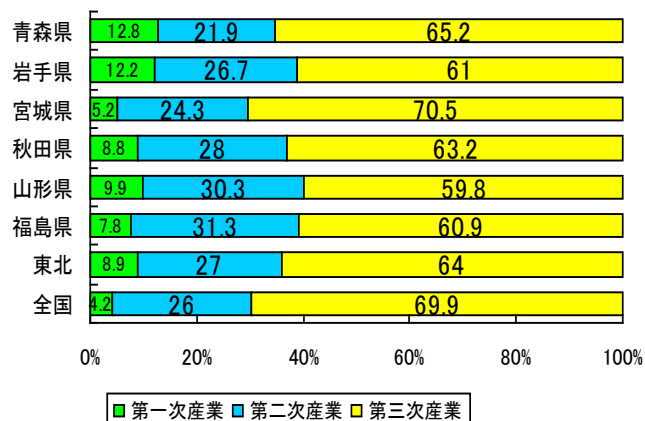
産業構造と就業体系

産業別就業者数及び比較

〔上単位：千人
下単位：％〕

	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	農業	製造業
青森県	695	89 (12.8%)	152 (21.9%)	454 (65.2%)	78 (11.2%)	76 (10.9%)
岩手県	703	86 (12.2%)	188 (26.7%)	429 (61.0%)	73 (10.4%)	119 (16.9%)
宮城県	1,183	61 (5.2%)	287 (24.3%)	834 (70.5%)	50 (4.2%)	173 (14.6%)
秋田県	560	49 (8.8%)	157 (28.0%)	354 (63.2%)	47 (8.4%)	97 (17.3%)
山形県	617	61 (9.9%)	187 (30.3%)	369 (59.8%)	58 (9.4%)	131 (21.2%)
福島県	1,051	82 (7.8%)	329 (31.3%)	640 (60.9%)	78 (7.4%)	224 (21.3%)
東北	4,809	428 (8.9%)	1,300 (27.0%)	3,079 (64.0%)	384 (8.0%)	820 (17.1%)
全国	65,978	2,749 (4.2%)	17,124 (26.0%)	46,104 (69.9%)	2,481 (3.8%)	11,623 (17.6%)

就業構造の比較



出典：総務省 平成19年就業構造基本調査報告

県内総生産の推移と東北全体の総生産増加率

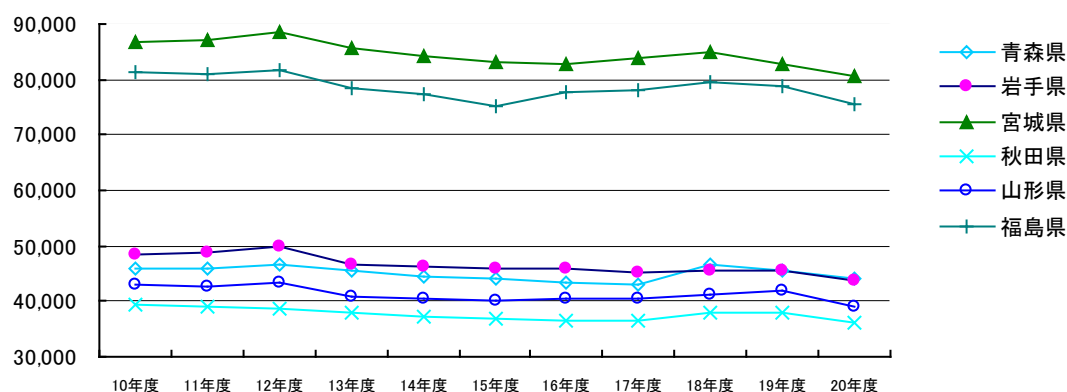
(単位：百万円)

	平成11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
青森県	4,603,786	4,664,819	4,550,464	4,458,964	4,426,519	4,352,343	4,311,534	4,666,003	4,570,246	4,399,440
岩手県	4,874,860	4,974,794	4,651,102	4,622,807	4,583,586	4,601,887	4,529,975	4,556,787	4,544,443	4,364,210
宮城県	8,726,702	8,838,420	8,566,913	8,406,330	8,316,700	8,292,914	8,368,724	8,478,939	8,285,510	8,059,556
秋田県	3,915,556	3,874,822	3,811,982	3,732,264	3,699,628	3,667,630	3,658,133	3,781,996	3,808,494	3,625,076
山形県	4,269,034	4,342,984	4,084,613	4,065,542	4,006,283	4,048,590	4,038,005	4,120,080	4,208,671	3,918,934
福島県	8,093,688	8,186,055	7,852,508	7,729,245	7,534,023	7,777,027	7,818,999	7,939,449	7,883,359	7,557,641
東北	34,483,626	34,881,894	33,517,582	33,015,152	32,566,739	32,740,391	32,725,370	33,543,254	33,300,723	31,924,857
東北増加率	-0.08%	1.15%	-3.91%	-1.50%	-1.36%	0.53%	-0.05%	2.50%	-0.72%	-4.31%

出典：平成20年度県民経済計算（内閣府）

県内総生産の推移

(単位：億円)



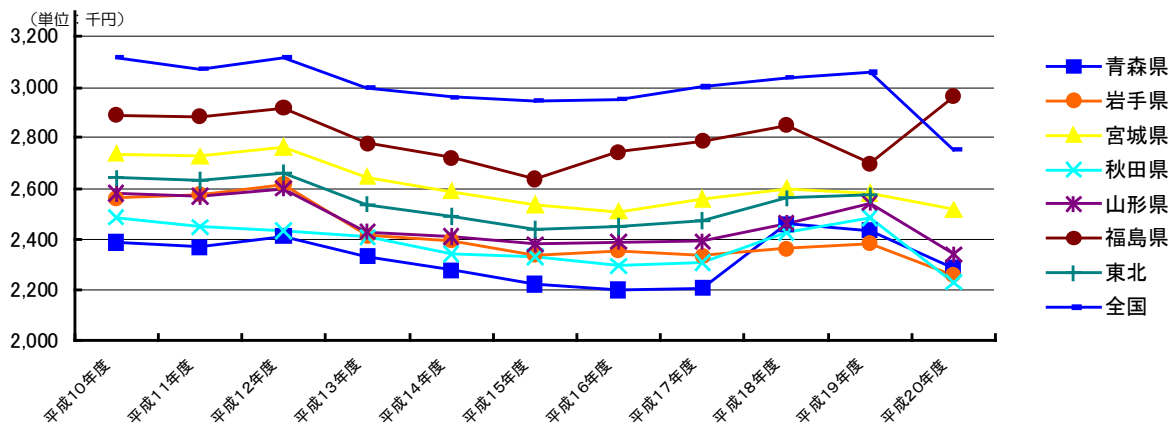
1 人あたり県民所得の推移

(単位：千円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
青森県	2,367	2,410	2,331	2,277	2,221	2,198	2,207	2,459	2,433	2,283
岩手県	2,577	2,615	2,414	2,395	2,337	2,352	2,333	2,362	2,383	2,256
宮城県	2,727	2,763	2,645	2,589	2,535	2,507	2,558	2,599	2,580	2,516
秋田県	2,447	2,432	2,407	2,341	2,328	2,293	2,306	2,425	2,483	2,230
山形県	2,570	2,599	2,427	2,408	2,378	2,388	2,391	2,463	2,541	2,339
福島県	2,884	2,919	2,779	2,721	2,637	2,744	2,787	2,849	2,847	2,967
東北	2,631	2,662	2,537	2,490	2,437	2,449	2,472	2,561	2,572	2,440
全国	3,072	3,118	3,000	2,960	2,947	2,952	3,001	2,937	2,963	2,754

出典：平成20年度県民経済計算（内閣府）

1 人あたり県民所得の各県推移及び全国比較



資料編

地域情報通信振興関連施策

（地域情報通信振興関連施策集平成22年度版から抜粋）

I ICTを活用した地域活性化

地域 ICT 利活用広域連携事業	92
地域情報プラットフォーム活用推進事業	93
地域情報化アドバイザー制度	94
戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）	95

II 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

電波遮へい対策事業	97
無線システム普及支援事業	98
・携帯電話等エリア整備事業	98
・デジタルテレビ中継局整備事業	99
・辺地共聴施設整備事業	100
公共施設等の地上デジタル放送移行対策	101
辺地及び過疎対策事業債	102
地域情報の推進方策に関する調査研究	103

III 人材の育成

自治体 CIO 育成研修	105
--------------------	-----

IV 電子自治体の推進

自治体クラウドの推進	106
地域情報化推進事業	107
地域情報プラットフォームの導入の促進	110

V 沖縄振興

沖縄国際情報特区構想の推進	114
---------------------	-----

東北総合通信局の業務と組織	115
---------------------	-----

I ICT を活用した地域活性化

地域 ICT 利活用広域連携事業

施策の目的

公共分野における ICT の利活用を促進するため、情報通信技術面を中心とした課題を抽出した上で標準仕様を策定し、全国各地域における公共サービスの向上とともに、公共分野における ICT 利活用の促進を図る。

その際、

- ① 複数の地方公共団体が広域連携すること
- ② ICT の導入から定着までを牽引・サポートする、地域に密着した NPO 等をはじめとする ICT 人材の効果的な育成及びこれら ICT 人材を有効に活用すること

を前提とすることによって、より効率的かつ効果的な ICT 利活用を促進する。

施策の概要

平成 19 年度から平成 21 年度まで実施した「地域 ICT 利活用モデル構築事業」の成果を踏まえつつ、特に公共分野において ICT 利活用のさらなる促進を図るため、情報通信技術面を中心とした課題を抽出した上で標準仕様を策定し、全国各地域における公共サービスの向上を目指す。

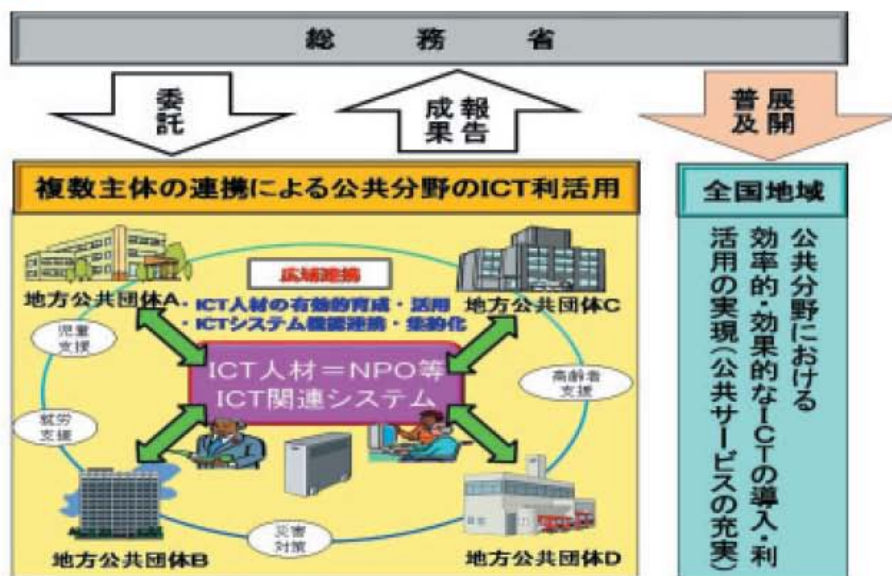
委託主体

地方公共団体（第 3 セクター、地方公共団体の承認を受けた NPO 法人も含む）

予算額

平成 22 年度 一般会計 8,200 百万円

イメージ図



担当課 情報流通行政局地域通信振興課 03-5253-5756
 総合通信局情報通信振興課（室）
 沖縄総合通信事務所情報通信課

I ICT を活用した地域活性化

地域情報プラットフォーム活用推進事業

施策の目的

地方公共団体間等の業務の現状分析を行い、最適な業務プロセスの検討を行った上で、地域情報プラットフォームに準拠したシステムにより、効率的な業務システム間連携（バックオフィス連携）の実証を行い、業務プロセス改革の方針策定に資するとともに、業務システムの改革方策を策定し、住民等の利便性の向上や行政の効率化の実現につなげていくものです。

施策の概要

現在、地方公共団体間等での業務・データ連携が十分ではないため、「複数の窓口で何度も手続を行わなければならない」、「添付書類を提出しなければならない」等、住民に申請の手間がかかるとともに、行政の業務の非効率が生じています。

このため、地方公共団体等の業務システム間連携と業務改革により、複数の手続を総合窓口等でまとめて申請したり、添付書類や手続を省略したりする等、住民の利便性の向上や行政効率化を実現する必要があります。

そこで、本事業では、平成22年度においては、地方公共団体間等で連携可能な業務の現状分析を行った上で、連携効果が高い分野を対象に、地方公共団体間等における効率的な業務システム間連携を実現するための業務改革案や業務システム改革案（地域情報プラットフォームを活用し、共同利用型のもの）の作成等を行います。

また、平成23年度には、この業務改革案及び業務システム改革案について、実証実験を行う予定です。

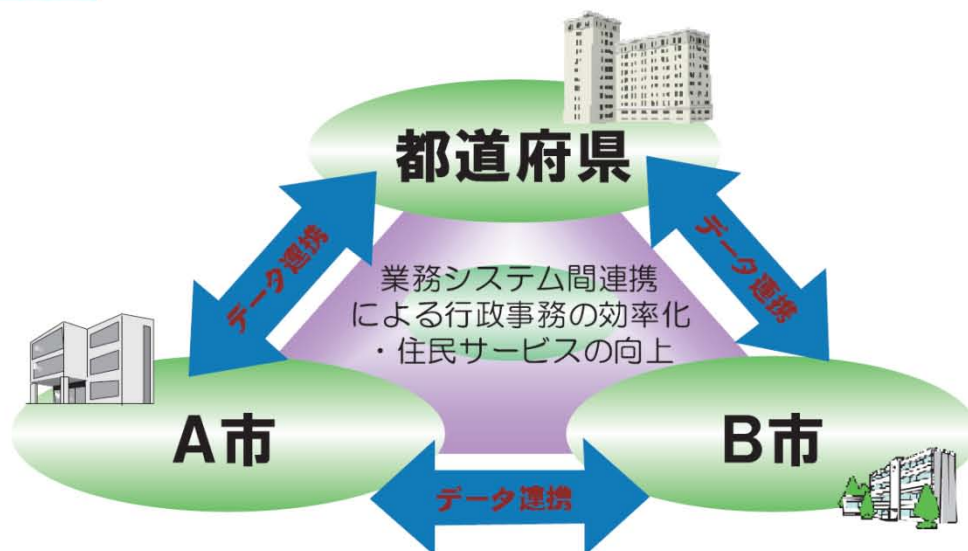
委託主体

民間法人

予算額

平成22年度 一般会計 399百万円

イメージ図



担当課 情報流通行政局地方情報化推進室 03-5253-5819

I ICT を活用した地域活性化

地域情報化アドバイザー制度

制度の目的

ICTを地域の課題解決に活用する取組に対して、知見・ノウハウ面の支援を強化することにより、一次産業・地場産業の振興、安心・安全な社会の構築など、地域の自立・活性化に向けたICTの利活用による成功モデルの構築を推進する。また、そこで得られた知見・ノウハウを全国に普及し、ICTの構造改革力を生かした地域経済・社会の底上げを図る。

制度の概要

「地域ICT利活用広域連携事業」、「地域情報プラットフォーム活用推進事業」等の実施と合わせて、地域の要請に基づき、総務省から「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣し、支援地域の情報化を「基盤」「利活用」「人材」の3つの側面から総合的にサポートする。

具体的には、大学での研究活動や地域における企業活動、NPO活動等を通じて地域情報化に知見・ノウ

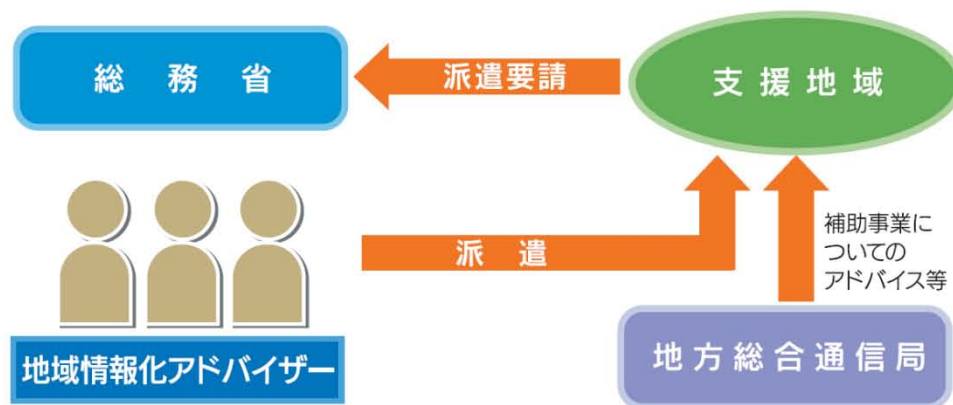
ハウを持つ民間有識者等をアドバイザーとして登録し、地域からの要望を受け、情報化プロジェクトの内容に応じてアドバイザーを派遣する。アドバイザーは派遣先プロジェクトの計画策定・実行等の各フェーズにおいてアドバイス等の支援を行う。

派遣状況

平成19年度	9件
平成20年度	89件
平成21年度	42件

※平成21年度は、12月末の派遣状況

イメージ図



担当課 情報流通行政局地域通信振興課 03-5253-5756

I ICT を活用した地域活性化

戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE)

～情報通信分野における戦略的な競争的研究資金～

Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme (SCOPE)

戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE) は、情報通信技術 (ICT) 分野の研究開発における競争的研究資金制度※です。総務省が定めた戦略的な重点研究開発領域における目標を実現し、ICT分野におけるイノベーションを生み出すために、国際競争力の強化、国民の安心・安全の確保、地域の活性化などに貢献して豊かなコビキタスネット社会を築く独創性・新規性に富む研究開発を支援する制度です。

※競争的研究資金とは、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募り、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づき採択された課題を実施するための研究資金を配分する制度です。

制度の概要

1 以下の5つのプログラムにおいて研究開発課題を公募

(1) ICT イノベーション創出型研究開発

コビキタスネット社会を実現するために総務省が設定した ICT に関する戦略的な重点研究開発領域において、イノベーションを創出する独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題の提案に対して研究資金を支援

(2) ICT イノベーション促進型研究開発

コビキタスネット社会を実現するために総務省が設定した ICT に関する戦略的な重点研究開発領域において、イノベーションの結実を促進する開発・実証フェーズにある研究開発課題の提案に対して研究資金を支援

(3) 若手 ICT 研究者育成型研究開発

ICT 分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成するために、若手研究者（個人またはグループ）が提案する研究開発課題に対して研究資金を支援

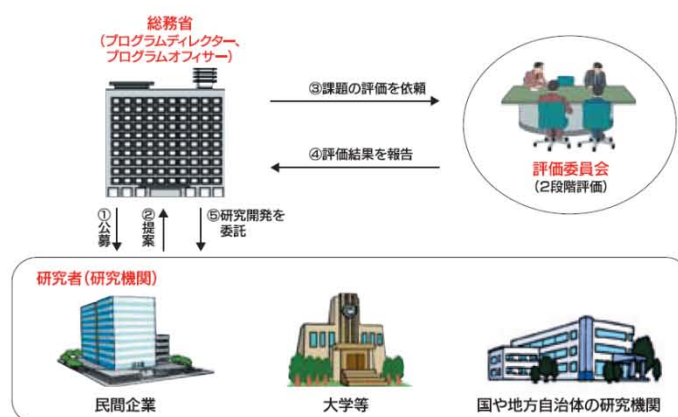
(4) 地域 ICT 振興型研究開発

ICT の活用によって地域貢献や地域社会の活性化を図るために、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等が提案する研究開発課題に対して研究資金を支援

(5) 国際競争力強化型研究開発

我が国の優れた ICT の国際競争力を戦略的に向上させていくために、国際標準となる可能性の高い技術など将来的に国際市場の開拓が見込める技術の研究開発について研究資金を支援

- 2 2段階評価による厳正な評価を実施
- 3 研究費とは別に間接経費（直接経費の 30% 以内）を配分
- 4 プログラムディレクター (PD)・プログラムオフィサー (PO) による管理・評価体制の充実
PO：プログラムや課題の選定、評価、フォローアップ等の実務を行う研究経験のある責任者
PD：制度と運用について統括する研究経験のある高い地位の責任者



地域 ICT 振興型研究開発

本プログラムは、ICT の利活用により地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動の活性化するために、地域の大学や中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して研究資金を支援するものです。プログラムの概要は、次のとおりです。

- 1 対象：

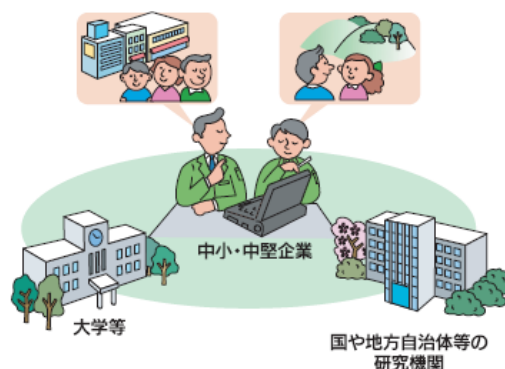
地域の情報通信技術の振興・向上を担う地方大学や地域の中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等
- 2 研究費：

単年度1件あたり最大1,000万円（間接経費別途配分）
- 3 研究期間：

最長2年間
- 4 評価のポイント：

主として地域性向上の可能性の観点（以下のいずれかの観点で評価できる研究開発であること。）

 - a) 当該地域固有の社会的・経済的課題に対し、情報通信技術の面から解決できる課題であるか
 - b) 研究成果を活用して地場産業の振興、新規事業の創出、地域住民の生活向上等、地域社会・経済活動の活性化に寄与できる課題であるか
 - c) 地域の研究機関のポテンシャル（人材育成等）の向上に寄与できる課題であるか



予算額等

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
応募件数	375件	405件	341件	273件	300件	294件
※地域ICT振興型研究開発	(39件)	(65件)	(43件)	(71件)	(92件)	(109件)
採択件数	47件	46件	43件	50件	54件	54件
※地域ICT振興型研究開発	(5件)	(9件)	(10件)	(20件)	(30件)	(31件)
予算額 (継続課題等を含む。)	30.8億円	31.8億円	32.1億円	29.5億円	25.7億円	21.8億円

※16年度～18年度は、「地域情報通信技術振興型研究開発」として実施しました。

その他

本制度のホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope) を開設しております。他のプログラムの概要や公募の方法、過去に採択になった研究開発課題等の情報を掲載しておりますので、ご覧下さい。

担当課 情報通信国際戦略局技術政策課 03-5253-5725
 総合通信局情報通信部 情報通信連携推進課・電気通信事業課・情報通信振興室
 沖縄総合通信事務所情報通信課

II 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

電波遮へい対策事業

高速道路トンネル等の閉塞地域において、移動通信用中継施設等の整備を行う一般社団法人等に対して、国がその設置費用の一部を補助します。

施策の目的

高速道路トンネル等の閉塞地域といった人工的な構築物により電波が遮へいされる地域においても、携帯電話等が利用できるようにし、電波の適正な利用を確保します。

施策の概要

- ア 事業主体：一般社団法人等
 イ 対象地域：高速道路トンネル等
 ウ 対象施設：移動通信用中継施設等（無線設備、光ケーブル等）
 エ 国の補助率：1/2（対象地域が鉄道トンネルの場合1/3）

予算額

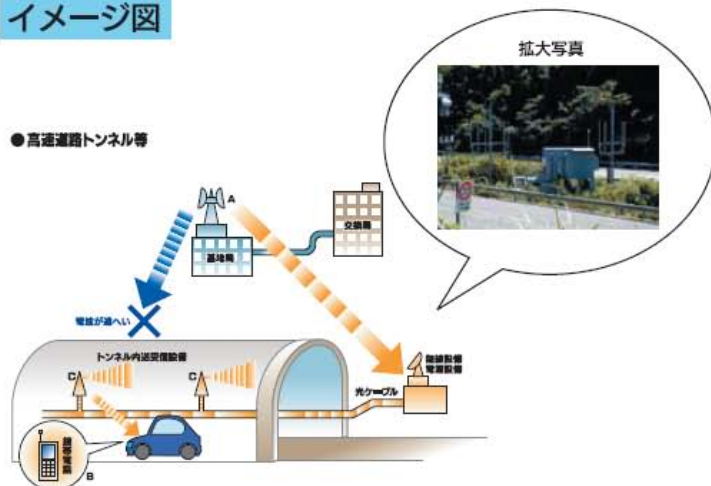
平成22年度 一般会計 2,075百万円

実施状況

平成14年度	83事業
平成15年度	56事業
平成16年度	73事業
平成17年度	47事業
平成18年度	57事業
平成19年度	79事業
平成20年度	114事業
平成21年度	50事業

※平成21年度は、12月末の交付決定数

イメージ図



担当課 総合通信基盤局電波部移動通信課 03-5253-5894
 総合通信局陸上課、沖縄総合通信事務所無線通信課

II 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

無線システム普及支援事業 （携帯電話等エリア整備事業）

携帯電話等の無線システムによるサービスを利用できない過疎地等において市町村が携帯電話等の基地局を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がその整備費用の一部を補助します。

施策の目的

携帯電話等は国民生活に不可欠なサービスとなりつつあるが、地理的な条件や事業採算上の問題により利用することが困難な地域があり、それらの地域において携帯電話等を利用可能とし、普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

予算額

平成22年度 一般会計 6,582百万円

実施状況

平成17年度	77事業
平成18年度	98事業
平成19年度	138事業
平成20年度	161事業
平成21年度	912事業

※平成21年度は、12月末の交付決定数

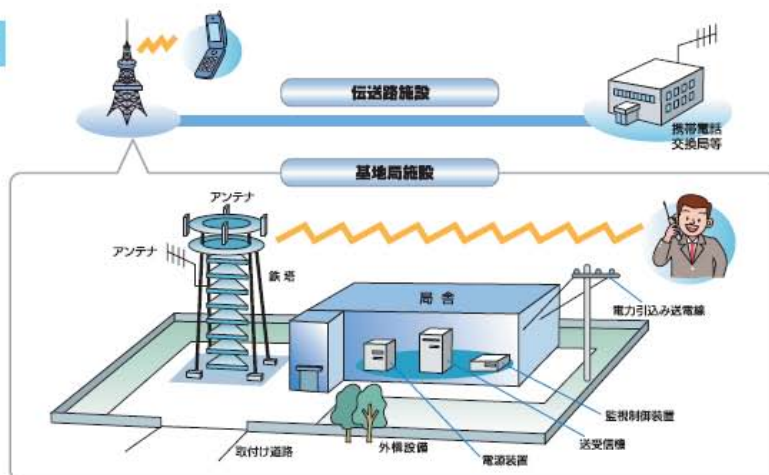
施策の概要

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、市町村が携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設（光ファイバ等）を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備費用に対して補助金を交付する。

ア 事業主体：地方自治体（市町村）←基地局施設
無線通信事業者等 ←伝送路施設

- イ 対象地域：過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯
- ウ 補助対象：基地局費用（鉄塔、局舎、無線設備等）
伝送路費用（※中継回線事業者の設備の10年間分の使用料）
- エ 補助率：2/3（世帯数が100以上の場合1/2）

イメージ図



担当課 総合通信基盤局電波部移動通信課 03-5253-5894
総合通信局陸上課、沖縄総合通信事務所無線通信課

II 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

無線システム普及支援事業 （デジタルテレビ中継局整備事業）

地上放送のデジタル化の達成に必要な送受信環境の整備の推進を通じ、2011年のデジタル完全移行を確実なものとし、もって電波の有効かつ公平な利用を確保するため、デジタルテレビ中継局の整備に対する支援を実施。

施策の目的

- ① 自力建設困難デジタル中継局整備
2011年7月のデジタル完全移行を確実なものとするため、条件不利地域において、放送事業者だけでは経営的に建設が困難としている地上デジタルテレビ中継局の整備を行う場合に、国がその整備費用の一部を補助
- ② 難視聴対策用デジタル中継局整備
地上デジタル放送への完全移行に伴う「新たな難視聴」対策を円滑に推進するため、「地上デジタル放送難視聴地区対策計画」に対策手法として明示され、当該地区の難視聴解消を目的とする地上デジタルテレビ中継局の整備（新設・改修）を行う場合に国がその整備費用の一部を補助
- ③ 後発民放のデジタル新局整備
同一の放送対象地域内にアナログ中継局の置局格差がある場合に、その格差を解消するために後発民放の地上デジタルテレビ中継局の整備を行う場合に、国がその整備費用の一部を補助

施策の概要

- ア 事業主体 一般社団法人等、都道府県、市町村
又は一般放送事業者
- イ 対象地域
- ① 自力建設困難デジタル中継局整備：条件不利地域
 - ② 難視聴対策用デジタル中継局整備：地デジ難視聴地区対策計画掲載地域
 - ③ 後発民放のデジタル新局整備：一部の放送の中継局が未整備であることにより、当該放送が視聴できない地域
- ウ 対象施設 中継局施設（局舎、鉄塔等）
- エ 補助率
- ①及び③：1/2
 - ②：2/3

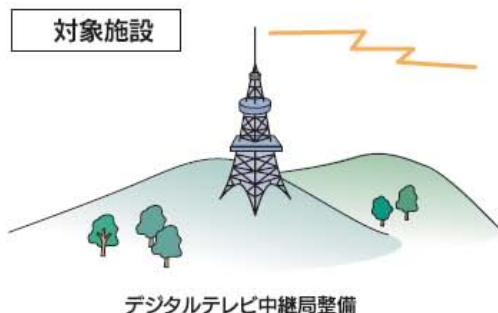
予算額

平成22年度 一般会計 4,336百万円

地方財政措置

①自力建設困難デジタル中継局整備及び③後発民放のデジタル新局整備の場合は、辺地債、過疎債等

イメージ図



担当課 情報流通行政局デジタル放送受信推進室 03-5253-5949
総合通信局放送課
沖縄総合通信事務所情報通信課

II 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

無線システム普及支援事業 （辺地共聴施設整備事業）

地上放送のデジタル化の達成に必要な送受信環境の整備の推進を通じ、2011年のデジタル完全移行を確実なものとし、もって電波の有効かつ公平な利用を確保するため、山間部等における共聴施設の整備に対する支援を実施。

施策の目的

山間部等においてデジタルテレビジョン放送を受信するために共聴施設を整備する者に対して国がその整備費用の一部を補助。

予算額

平成22年度 一般会計 6,035百万円

地方財政措置

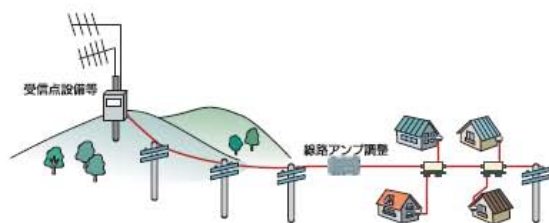
過疎債、辺地債等

施策の概要

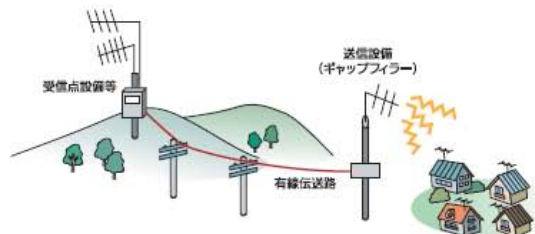
- ア 事業主体 市町村又は共聴施設の設置者
 イ 対象地域 山岳部などデジタルテレビジョン放送の視聴が困難な地域
 ウ 対象施設
 ①有線共聴施設：受信点設備の移設費、改修費等（新設又は改修）
 ②無線共聴施設：受信点設備、有線伝送路、送信設備等の整備費（新設又は置換）
 ③ケーブルテレビ等への移行：ケーブルテレビ又は有線役務利用放送へ移行する場合の初期費用及び既設施設の撤去費用
 エ 補助率
 ①施設の新設 2/3※
 ②施設の改修・置換 1/2※
 ③ケーブルテレビ等への移行 1/2
 ※（ただし、1kmを超える伝送路設備部分は10/10）
- 注）有線共聴施設及びケーブルテレビ等への移行の場合は、各世帯当たりの費用が3万5千円を超える場合が補助対象

イメージ図

（1）有線共聴施設の場合



（2）無線共聴施設の場合



担当課 情報流通行政局デジタル放送受信推進室 03-5253-5949
 総合通信局放送課・有線放送課
 沖縄総合通信事務所情報通信課

II 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

公共施設等の地上デジタル放送移行対策

平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に備えて、庁舎、公立学校等の公共施設又は公用施設のデジタル放送の受信環境を早急に整備するため、新たに、普通会計で実施するアンテナ等工事に要する経費等について、平成22年度において地方財政措置による支援を実施します。

施策の概要

地上デジタル放送対応のためのアンテナ等工事等の経費（1施設の事業費が100万円を超えるもの。）について、以下のとおり地方債（充当率75%、元利償還金の30%について事業費補正方式により基準財政需要額に算入）を措置。（※注）

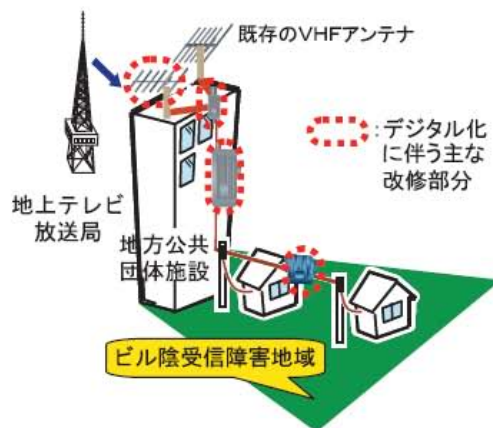
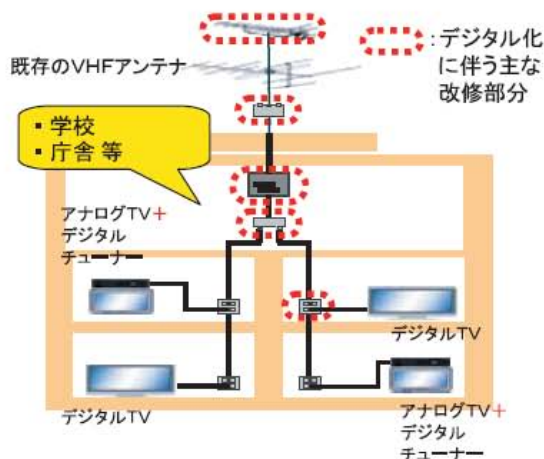
- (1) 公立学校施設：学校教育施設等整備事業債（公共施設等地上デジタル放送移行対策事業）
- ① 文部科学省所管「安全・安心な学校づくり交付金」を受けて又は単独で実施する公立小・中学校、公立特別支援学校及び単独で実施する公立幼稚園、公立高等学校のアンテナ等工事（当該工事と併せて整備するデジタルテレビ又はデジタルチューナーを含む。）
 - ② 公立小・中学校、公立特別支援学校、公立幼稚園、公立高等学校の施設を原因とするテレビの難視聴解消のための受信障害対策共聴施設の新設又は改修

- (2) 庁舎等の施設（(1)の施設を除く）：一般単独事業債・一般事業債（公共施設等地上デジタル放送移行対策事業）

- ① 庁舎等の公共施設又は公用施設（公営住宅、職員公舎は除く。）のアンテナ等工事（当該工事と併せて整備するデジタルテレビ又はデジタルチューナーを含む。）
- ② 庁舎等の公共施設又は公用施設を原因とするテレビの難視聴解消のため普通会計で実施する受信障害対策共聴施設の新設又は改修

（注）詳細については、下記担当課までお問い合わせ下さい。

イメージ図



- 担当課 (1) について
文部科学省 生涯学習政策局 参事官（学習情報政策担当）付メディア係 03-6734-2659
- (2) について
情報流通行政局 地上放送課 デジタル放送受信者支援室 03-5253-5792

II 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

辺地及び過疎対策事業債

辺地債・過疎債共通事項

平成21年度地方債同意等基準（抄）

[H21 総務省告示第217号]

第二 協議団体に係る同意基準

二 協議に当たっての事業区分

1 一般会計債

(6) 辺地及び過疎対策事業

イ 辺地対策事業については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定による総合整備計画に基づいて実施する公共的施設の整備について市町村が必要とする経費を対象とするものとする。

ロ 過疎対策事業については、過疎地域の市町村が過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第1項の規定による過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う同法第12条第1項に定める出資及び施設の整備につき必要とする経費を対象とするものとする。

平成21年度地方債同意等基準運用要綱等について（抄）

[H21.4.1 付総財地第92号]

第一 簡易協議等手続に関する事項

二 一般会計債に関する事項

5 辺地及び過疎対策事業

(1) 辺地対策事業については、地方債計画の計上額の範囲内において、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号。以下「辺地法」という。）第3条第1項の総合整備計画において整備しようとする公共的施設として定められた事業に係る市町村の起債予定額等に基づき、同意等予定額を定めるものであること。

(2) 過疎対策事業については、地方債計画の計

上額の範囲内において、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号。以下「過疎法」という。）第6条第1項の過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う過疎法第12条第1項に定める事業等に係る市町村の起債予定額等に基づき、同意等予定額を定めるものであること。

(3) 辺地対策事業の対象事業については、辺地法第2条第2項及び辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律施行令（昭和37年政令第301号）第2条等に、過疎対策事業の対象事業は、過疎法第12条第1項及び過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成12年政令第175号）第6条に、それぞれ定められているところであるが、その留意事項は、次のとおりであること。

イ 料金収入等により、元利償還費の相当部分を負担することが適当と認められるものは、対象とならないものであること。

二 電気通信に関する施設とは、難視聴解消若しくは地上デジタル放送対応のための放送局に係る施設の整備事業、無線システム普及支援事業として行う移動通信無線局に係る施設整備事業、ブロードバンド・ゼロ地域解消事業として行う施設整備事業、その他の辺地の格差是正又は過疎地域の自立促進等のために必要な事業をいうものであること。

平成21年度地方債取扱い上の留意事項について（抄）

[H21.4.1 付総財地第93号、総財公第53号、総財務第113号]

第一 簡易協議等手続に関する事項

二 一般会計債に関する事項

6 辺地及び過疎対策事業

(1) 本事業の対象事業のうち、電気通信に関する施設を例示すると次のとおりであること。

- イ 有線放送電話業務及び有線ラジオ放送業務並びに有線テレビジョン放送に係る施設・設備（難視聴解消のための共同受信施設を含む。）
- ロ 電波遮へい対策事業費等補助金を受けて実施する共聴施設（受信障害対策共聴施設を除く。）の新設又は改修に係る施設・設備、又は別に定めるところにより単独事業として実施する共聴施設の改修に係る施設・設備
- ハ 難視聴解消のため、一般放送事業者、総務大臣若しくは都道府県知事の設立認可を受けた情報通信格差是正事業法人が設置する、又は電波遮へい対策事業費等補助金を受けて整備する放送法（昭和 25 年法律第 132 号）第 2 条第 3 号に基づく放送局に係る施設・設備

- ニ 電波遮へい対策事業費等補助金の交付を受け、又は別に定めるところにより単独事業として実施する電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 2 条第 5 号に基づく無線局のうち移動通信無線局に係る施設・設備
- ホ 地域における公共施設等を結ぶ情報通信ネットワークを活用して超高速インターネットアクセスを可能とする加入者系光ファイバ網その他の高速・超高速インターネットアクセスを可能とする通信施設・設備、又は別に定めるところによりブロードバンド・ゼロ地域解消事業として電気通信事業者が設置する施設・設備
- ヘ 電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）に基づく端末設備及び電気通信設備並びにこれら設備の設置に係る施設・設備
- ト 電波法第 2 条第 3 号に基づく無線電話

過疎債のみ

過疎地域自立促進重点事業等の取扱いについて（抄）
[H18.4.26 付総行過第 51 号]

3 対象事業

過疎地域自立促進市町村計画、中長期的観点から重点的な投資が必要な過疎対策事業として位置付けられた自主的、主体的な取組みにより実施される事業（以下、略）

特に、（中略）以下の事業については、優先的に過疎地域自立促進重点事業の対象とするものとする。

- ① 産業、教育、医療・福祉等の様々な側面で過疎地域に変革をもたらすものとして都道府県が特に推薦する ICT（Information and Communications Technology）基盤の整備事業（以下略）

※過疎債については、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年 3 月 31 日法律第 15 号）が、平成 22 年 3 月 31 日に期限切れになることに伴い、ここに記載した内容が変更となる場合があります。

担当課 自治財政局財務調査課 03-5253-5648

II 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

地域情報化の推進方策に関する調査研究

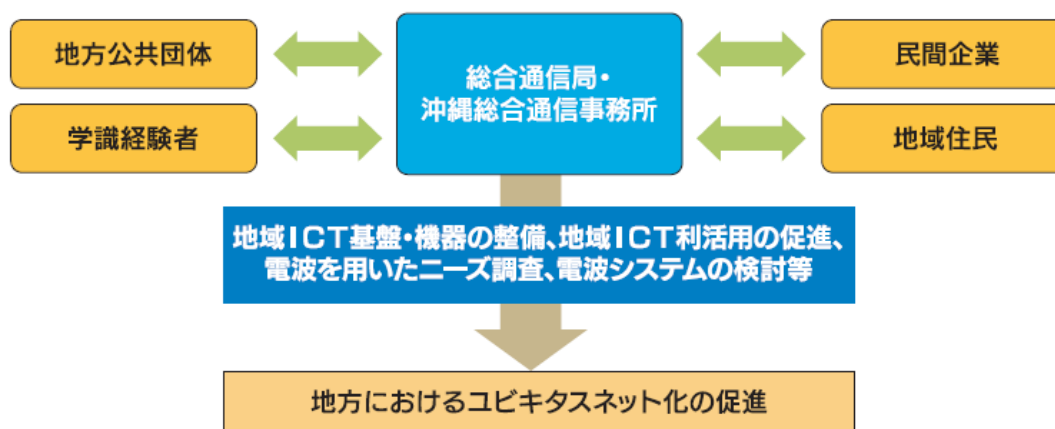
地域ICT活用、ICT活用の前提となる地域ICT基盤の整備・機器の促進のための実施計画の策定に向け、地域固有の実情を反映した地域情報化のための調査を実施

施策の概要

- ① 地域ICT活用の促進方策
ICTを活用した地域課題の解決や地域経済の活性化を促進するため、モデル性の高い地域について、総合通信局の職員が地域に赴き、自治体、地元企業、地域住民等と協同して、地域の電波利用ニーズ等も踏まえた地域ICT活用の促進のための実施計画の策定に向けた調査等を行う。
- ② ICT活用の前提となる地域ICT基盤・機器の整備方策
ICT活用の前提となるICT基盤・機器の効果的かつ効率的な整備を促進するため、モデル性の高い地域について、総合通信局の職員が地域に赴き、自治体、民間事業者、地域住民等と協同して、地域におけるICT基盤整備・機器のための実施計画の策定に向けた調査等を行う。

施策の推進方法

- ① 総合通信局等が管轄する地域のうち、全国への波及効果が期待できるモデル性の高い地域を選定、調査計画を作成
- ② 本省において、計画内容、地域ICT活用・ICT活用の前提となる地域ICT基盤・機器の整備、地域ICT人材育成の必要性、必要となる予算等を勘案し、実施総合通信局等を決定
- ③ 実施総合通信局等において、地方公共団体等と連携し、地域ICT活用推進、ICT活用の前提となるICT基盤・機器の整備、地域ICT人材育成等について検討・調査を行い、当該地域の特性に応じたICT利活用及びICT基盤・機器の整備促進のための実施計画を策定する。



担当課 情報流通行政局地域通信振興課 03 - 5253 - 5756
総合通信局情報通信振興課(室)
沖縄総合通信事務所情報通信課

Ⅲ 人材の育成

自治体CIO育成研修

世界一便利で効率的な電子行政を実現するため、地方公共団体における情報資産の適切な管理、業務の効率化及び効果的な地域情報化の展開等に対応できる人材(最高情報統括責任者(CIO)等)の育成研修を実施。

施策の目的

電子自治体の構築に総合的に対応できる知識・スキルを有する人材の育成のために、業務・システムの最適化、情報セキュリティの高度化、ITガバナンスの強化及びIT投資の評価等の自治体CIOに求められるスキル向上を目的としています。

※CIO：当該団体におけるすべてのネットワーク、情報システム等の情報資産の管理や情報セキュリティに関する権限及び責任を有する者のこと。(Chief Information Officer：最高情報統括責任者)

施策の概要

総務省が平成17年度から20年度までに開発した地方公共団体の現状に合わせた実践的な研修教材を活用し、財団法人全国地域情報化推進協会(APPLICO)が研修を実施します。

(1) 受講対象・実施状況

CIOあるいはCIOを支える部署の管理職又はそうした役職となることが期待されている地方公共団体職員。

5年間であわせて14講座を実施しており、のべ284名(117団体)が研修を修了しています。

(2) 平成21年度に開催した講座

講座名	講座内容
全体最適化	レガシー改革を事例として自治体情報システム改革手法に重点をおいた講座
運用管理	情報システムの運用レベルの維持及びセキュリティ対策に重点をおいた講座
ITガバナンス	情報計画の企画立案・維持管理、ITガバナンス及び人材育成に重点をおいた講座
投資・評価	情報化計画の実現に向けたIT政策・IT投資の評価に重点をおいた講座

(3) スケジュール(案)

事前学習(e-ラーニング) <2か月程度>	集合研修 <3~5日間>	事後学習(e-ラーニング) <4か月程度>
●基礎知識の獲得 ●受講生のレベル合わせ ●事例紹介 ●情報交換	●講義、演習 ●グループ討議 ●情報交換	●演習成果の講評 ●掲示板での継続議論 ●事例紹介 ●情報交換

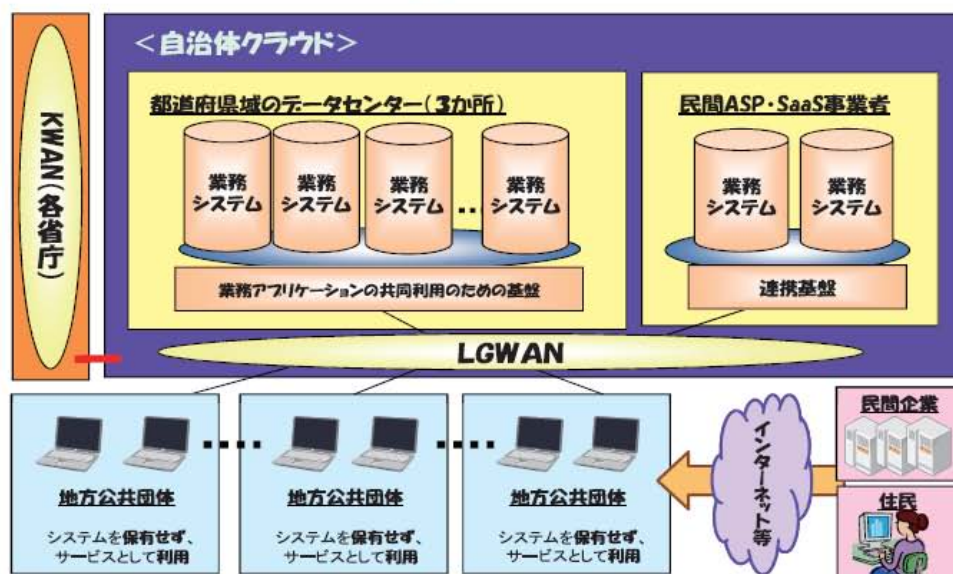
総務省開発教材 (http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/local_support/index.html)

IV 電子自治体の推進

自治体クラウドの推進

総務省では、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めるため、自治体クラウド開発実証事業を行っています。これは、北海道、京都府、佐賀県の3箇所のデータセンターを整備し、大分県、宮崎県、徳島県を加えた6道府県66市町村が実証実験に参加するものです。参加道府県のリーダーシップの下、市町村の業務システムをデータセンターに集約し、共同利用することで、住民データの連携などの実証実験を行うとともに、「割勘効果」による業務システムに係る経費負担の軽減が期待されます。

自治体クラウド開発実証の概要



自治体クラウド・共同アウトソーシング移行促進事業

平成22年度は、市区町村の自治体クラウドへの移行に向けて、情報システムの集約及び共同利用に取り組む地方公共団体に対し、経費の助成を行います。

●助成にあたっての基本的考え方

- ・自治体クラウド標準仕様書に準拠している提案であること（回線はLGWAN回線を使用すること等）
- ・総務省の自治体クラウド開発実証で整備されるデータセンター以外のデータセンターを活用する提案であること
- ・複数市区町村の業務システムの集約及び共同利用を行う提案であること

●助成対象団体

- ・複数市区町村で形成したグループの代表団体に助成する。都道府県が代表団体になる場合でも助成対象とする。

担当課 地域力創造グループ地域情報政策室 03-5253-5525

IV 電子自治体の推進

地域情報化推進事業

行政の簡素・効率化、透明化及び国民の利便性の飛躍的向上をもたらす電子自治体の実現並びにITを活用した活力ある地域社会の実現に向け、高速・超高速ネットワークインフラの整備をはじめ必要な施策に対して地方財政措置を講じる。

普通交付税措置

1. 電子自治体の推進

電子自治体の実現に向けた体制整備、インフラ整備、セキュリティ対策等の取組を推進

●地方公共団体における体制整備に要する経費（地域IT化の推進経費）

地域ITを推進するための計画策定、オンライン利用促進、人材育成、インターネット接続環境整備、事務の電子化に伴う業務・システムの最適化、IT調達の適正化に資する方策の調査研究に要する経費

●庁内LANの整備に要する経費

庁内LANに接続した1人1台パソコンの配備に要する経費（パソコン、プリンタ、サーバー）

●総合行政ネットワーク（L GWAN）の運営に要する経費

L GWAN運営に係る都道府県負担金、L GWANサービス提供設備リース料、保守料、回線使用料

●地域公共ネットワークの維持管理に要する経費

都道府県情報ハイウェイ及び地域公共ネットワークの維持管理経費（保守料・修繕費・コンテンツ更新料等）

●申請・届出等手続のオンライン化のためのシステム構築に要する経費

申請・届出等の汎用受付システムのハードリース料、保守料及び改良費

●公的個人認証サービスの運営に要する経費

公的個人認証サービスの認証局運営にかかる都道府県負担金、市町村の受付端末のリース料、保守料、普及啓発経費

●歳入・入札手続の電子化のためのシステム構築に要する経費

歳入・入札手続システムのハードリース料、保守料

●地方税申告の電子化のためのシステム構築に要する経費

地方税申告システムのハードリース料、保守料

●地域情報システム導入経費

保健、医療、福祉、教育、文化等の分野における多様なサービスの提供、サービスの質的向上を図るための住民サービス情報通信システム（ソフトウェア）等の導入に要する経費

●セキュリティ対策経費

セキュリティ対策に必要なファイアウォール、ウイルス対策ソフト等の導入、セキュリティポリシー充実検討のための諸経費、セキュリティ監査の実施に要する経費

●セキュリティ対策訓練経費

セキュリティ研修の開催及び参加に要する経費

●統合型地理情報システム（GIS）の整備に要する経費

統合型GISの導入に必要なサーバー、ビューア一等機器に要する経費

●地域文化デジタル化事業推進費

地域の博物館や美術館等の文化施設に保存されている有形の文化財や、地域の祭礼等の無形の文化財等をデジタル・データ化し、インターネットで情報発信するための経費（静止画、音声等のデジタル化に要する経費）

●地域情報発信対策経費

都道府県が実施する以下の事業に要する経費

L ASCOMの地域衛星通信ネットワークを利用して全国に向けて地域情報を発信するために要する経費（衛星施設運営費負担金、地域映像情報番組制作料）

2. IT活用住民生活向上対策

地域住民の情報リテラシーの向上など誰もがITを利用できる社会を実現するための取組を推進

●IT基礎技能講習事業の推進に要する経費

地域住民の情報リテラシーの向上を目的に、地方公共団体が主体となって実施するIT基礎技能講習に要する経費

●地域ITリーダー育成・確保事業の推進に要する経費

地域住民のIT実践をサポートする地域ITリーダーの育成・確保に要する経費

●IT基礎技能住民サポートセンターの運営に要する経費

公民館・図書館等の社会教育施設や、郵便局、学校施設をIT基礎技能住民サポートセンターとして整備し、活用・運営するために必要な経費

特別交付税措置

- 統合型地理情報システム（GIS）導入における共用空間データの整備に要する経費**
統合型GISの導入に必要な共用空間データ整備費等に0.5を乗じた額に、財政力指数に応じた乗率を乗じて得た額
- 地域文化デジタル化事業に基づくコンテンツ作成**
地域文化デジタル化事業に基づくコンテンツの作成に要する経費に0.5を乗じて得た額
- 地域映像情報発信事業に要する経費**
LASCOMの地域衛星通信ネットワークを用いた地域映像情報発信事業に要する経費（番組制作費等）に0.5を乗じて得た額
- 住民票の写し等の自動交付機の導入に要する経費**
住民票の写し等の自動交付機を導入している市町村に対し、導入台数に150万円を乗じて得た額と150万円とを合算して得た額
- ケーブルテレビによる公共情報サービスに要する経費**
ケーブルテレビの公共情報専用チャンネルにより、公共情報番組の放映を実施している市町村について、公共情報番組の制作及び放映に要した経費に0.5を乗じた額に、財政力指数に応じた乗率を乗じて得た額

- 移動通信用の鉄塔施設の整備に要する経費**
市町村が行う移動通信用鉄塔施設整備事業（地方単独事業）に対し、道府県が交付した補助金の額に0.5を乗じた額に、財政力指数に応じた乗率を乗じて得た額
- テレビ等難視聴解消対策に要する経費**
情報通信格差是正事業に該当しない事業で、テレビ等難視聴解消対策に要する経費に0.3を乗じて得た額
- ブロードバンド基盤整備に要する経費**
民間事業者が行うブロードバンド基盤整備に対し、市町村がその整備費用の一部を補助する場合に、その経費に0.5を乗じて得た額
- 地上デジタルテレビ中継局整備に要する経費**
地上デジタルテレビ整備事業（国庫補助）に対し、道府県が交付した補助金の額及び市町村負担額に0.5を乗じて得た額
- 携帯電話等エリア整備事業に要する経費**
携帯電話等エリア整備事業（国庫補助）に対し、道府県が交付した補助金の額に0.5を乗じた額に、財政力指数に応じた乗率を乗じて得た額
- 辺地共聴施設整備事業に要する経費**
市町村が行う辺地共聴施設整備事業（国庫補助）に対し、道府県が交付した補助金の額に0.3を乗じて得た額

地域活性化事業債（地域情報通信基盤整備事業）

地域間格差の是正や活力ある地域社会の形成に資するため、高速・超高速ネットワークインフラ等の整備を推進

- 公共施設等を接続するネットワークの整備**
対象：地方単独事業
国庫補助事業（地域イントラネット基盤施設整備事業、地域情報通信基盤整備推進交付金、農山漁村活性化プロジェクト交付金）
内容：学校、公民館、図書館、庁舎等を接続するネットワーク構築のためのネットワーク管理設備、構内伝送路、ネットワーク接続設備、伝送施設、送受信設備、情報提供端末等の整備であって、インターネット等に接続することにより高度な公共サービスの提供や地域の活性化に資するもの。

- 条件不利地域における加入者系光ファイバ網等の整備**
対象：地方単独事業
国庫補助事業（地域情報通信基盤整備推進交付金、農山漁村活性化プロジェクト交付金）
内容：条件不利地域及び（※）民間事業者による整備見込みのない地域において実施する、デジタル加入者回線設備、衛星通信施設並びに公共施設等を結ぶ情報通信ネットワークを活用した加入者系光ファイバ網及び無線アクセス設備の整備。（※）地方単独事業に限る
- 行政情報の提供等を目的とするケーブルテレビの整備**
対象：地方単独事業
国庫補助事業（地域情報通信基盤整備推進

交付金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

内容：行政情報や映像情報等を提供するために地方公共団体が整備するケーブルテレビ。

●辺地共聴施設の新設及び改造成業

対象：地方単独事業

国庫補助事業

内容：デジタル放送移行による難視聴を解消するための辺地共聴施設の新設事業及び地上放送のデジタル化に対応するための辺地共聴施設の改造成業。

●地域衛星通信ネットワークの整備

対象：地方単独事業

内容：L A S C O M の地域衛星通信ネットワーク整備のための地球局の整備及び無線設備等の整備。

●地域情報拠点施設の整備

対象：地方単独事業

内容：地域の情報化を推進するための拠点となる情報センター等の建設、公共施設等における情報化推進コーナー等の整備であって、地域住民への研修や地域情報発信等に直接必要となる機能を有するもの。

●共同処理センターの整備

対象：地方単独事業

内容：共同処理センター（電子申請等の住民サービス業務及び住民サービス業務と連携した業務を複数の地方公共団体が共同して推進するためのシステム及び施設等）の整備。

地域情報通信基盤整備事業（ハード事業）に対する財政措置

○国庫補助事業

国庫補助	補助率	国庫補助率
国庫補助金	地方債90% 30%交付税措置	100%

○地方単独事業（特に推進すべきもの）

地方債90% 30%交付税措置	国庫補助率
	100%

普通交付税：個々の地方公共団体の標準的な財政需要（基準財政需要額）が標準的な財政収入（基準財政収入額）を超える場合、その超える額すなわち財源不足額を交付

特別交付税：普通交付税で捕捉されない特別の財政需要のある団体に対して交付

地域活性化事業債：「緑の分権改革」の考え方の下、地方公共団体が行う事業を対象とした地方債

担当課 地域力創造グループ地域情報政策室 03-5253-5525

IV 電子自治体の推進



「行財政改革のカギ」として、「地域情報プラットフォーム」の導入を検討することをお勧めします。

地域情報プラットフォームの導入の促進

地域情報プラットフォームの狙い

地域情報プラットフォームとは、様々な情報システムが連携して業務を処理することを目指すものであり、情報システム同士の連携を実現させるために各情報システムが従うべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のことです。

地域情報プラットフォームの狙いは、それぞれの地方公共団体において、情報システム同士を連携させることにより、地方公共団体の情報システム改革（情報システムの効率化）を実現することです。地方公共団体における地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築は、情報システムに係るコストの削減、業務の効率化、住民サービスの向上につながるものであり、地方公共団体において情報システ

ムの役割が大きなものになっている現状を踏まえると、行財政改革のカギを握るものであると考えています。

また、地域情報プラットフォームの次の段階の狙いとして、一つの地方公共団体の内部で情報システムを連携させるだけでなく、地方公共団体、国、民間の様々な情報システムを連携させることにより、多様なサービスを統合し、地域において、より便利で効率的なサービスを実現することも目指しています。

地域情報プラットフォームの導入効果

地方公共団体においては、地域情報プラットフォームを導入することにより、次で述べるような効果が期待されます。

① 情報システムに係るコストの削減

地域情報プラットフォームというオープンな標準仕様を採用することにより、複数のベンダーが調達に参入することができるようになり、ベンダー間の競争環境が確保されます（マルチベンダー化の実現）。また、個別のシステムを取り替えた場合でも、取り替え後のシステムとその他のシステムとを連携させたい場合、標準仕様によりルールが定められるため、これまでであればシステムを取り替える際に必要であった他のシステムと連携させるための仕様調整や開発が不要になります（カセット化の実現）。

さらに、標準仕様によりルールが定められているため、ASP・SaaSの活用を含めた共同アウトソーシングの取組など、複数の地方公共団体が共同でシステムを利用することも容易になります。

す。こうしたことにより、特定ベンダーによる囲い込みが解消され、調達コストが削減されます。

② 業務の効率化

システム間連携が実現することにより、あるシステムからデータを紙に出力し、別のシステムに手作業で入力する等、データの重複入力や重複管理などの無駄が省略され、業務が効率化されます。

③ 住民サービスの向上

システム間連携が実現することにより、住民にとっては、関係する複数の手続を一つの窓口で済ませたり、一回の電子申請で済ませることができるようになります。また、地域情報プラットフォームを採用した他の地方公共団体のシステムの他、国や民間も地域情報プラットフォームを参照したシステムを導入すれば、これらのシステムとの連携も可能になり、より便利で効率的なサービスを提供することが可能となり、住民の利便性が向上します。

地域情報プラットフォームの普及

地域情報プラットフォームについては、(財)全国地域情報化推進協会(APPLIC)において、26業務に係る業務面のルール及び技術面のルールを定めた「地域情報プラットフォーム標準仕様書(APPLIC-0008-2009)」が策定されています(URL <http://applic.or.jp>)。この標準仕様書には、地方公共団体内部でのシステム間連携に必要なルールが定められています(今後、複数団体間のシステム間連携に必要なルールを追加していく予定)。

総務省では、ベンダーには地域情報プラットフォームに準拠した製品の提供を、地方公共団体には地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を促進しています。

既に、一部の地方公共団体においては、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築に取り組んでいます。

総務省では、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築について、APPLICと連携しながら、情報提供、助言、相談対応等の支援を行います。

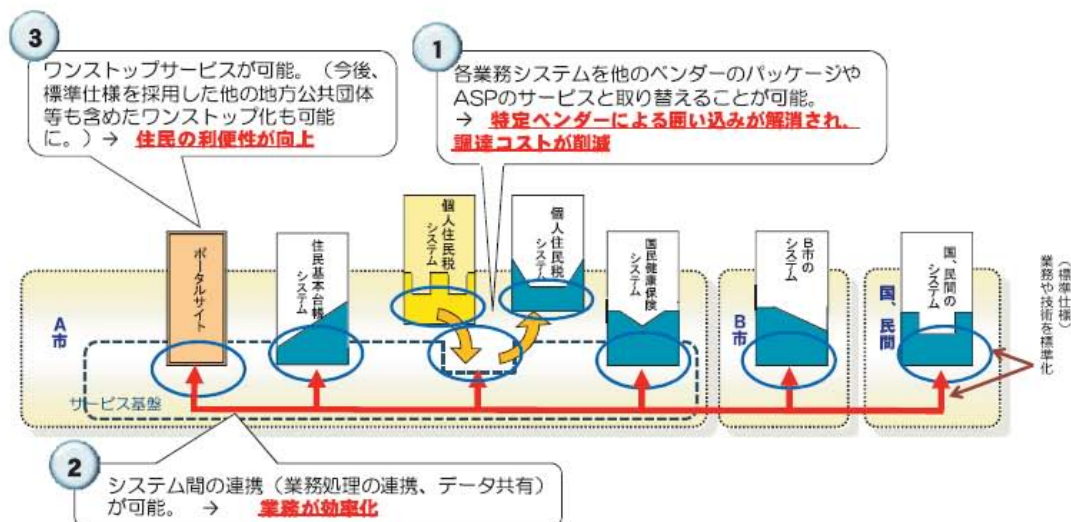
また、APPLICでは、防災分野、医療・健康・福祉分野、教育分野等を対象に、公共ネットワークを活用した公共アプリケーションについて、地域情報プラットフォームに準拠した標準仕様の策定、その活用方法の検討等が行われています。



地域情報プラットフォームの導入効果

地方公共団体の情報システム(住民基本台帳、個人住民税、固定資産税等)について、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を行うことにより、①コスト削減、②業務の効率化③住民サービスの向上が可能。

…「行財政改革のカギ」

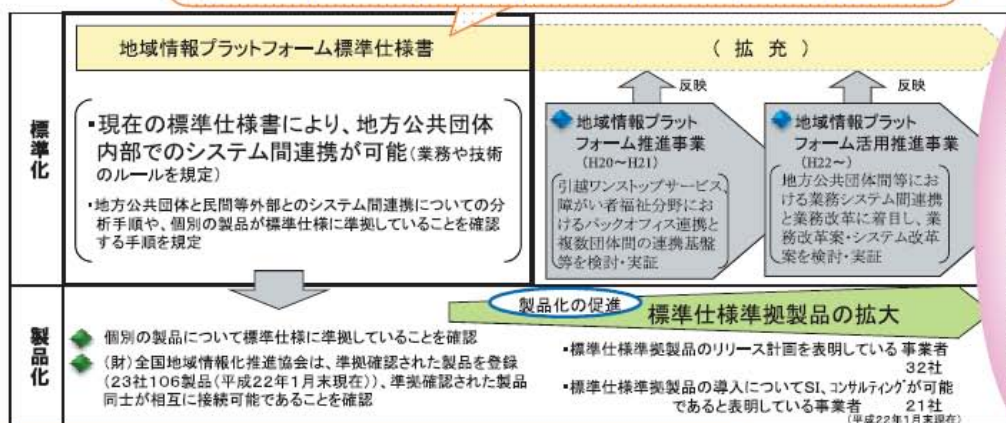


地域情報プラットフォームの普及促進

地方公共団体の業務のうち、26業務の情報システムについて標準化

標準仕様書で標準化された情報システム(26業務)

住民基本台帳	固定資産税	収支納管理	後遺者高齢者医療	乳幼児医療	戸籍	人事給与
印鑑登録	個人住民税	国民健康保険	介護保険	ひとり親世帯	住居外管理	文書管理
外国人登録	法人住民税	国民年金	児童手当	健康管理	財務会計	庶務事務
選挙人名簿管理	軽自動車税	障害者福祉	生活保護	就学		



超えたワンストップ化が可能に！
システム間連携により、地域・団体を
幅広い情報システムの調達が可能に！

地方公共団体における地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築の促進

「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果(平成21年4月1日現在)」(都道府県47団体、市区町村1800団体)

地域情報プラットフォーム標準仕様を活用したシステム再構築について、

- すでに取り組んでいる自治体 95団体
(平成20年度までに運用開始 39団体)
- 行う予定の自治体 33団体
- 行う方向で検討中の自治体 97団体

地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築の事例①

福岡県北九州市(人口99万人)の事例

「区役所窓口でのワンストップサービスの実現」、「行政内部事務の効率化」という2つの業務改革を支援するものとして、情報システムを再編。平成22年度に新体制での業務を開始、新システムの全面稼働を計画。

※システム再編に要する経費は、総額で約50億円の見込み。

経費を上回る
コスト削減効果

区役所窓口でのワンストップサービスの実現

ワンストップ窓口を中心とした区役所を目指し、窓口を「案内窓口」、「総合窓口」、「相談窓口」、「臨時窓口」に集約等。

行政内部事務の効率化

発生源入力可能なシステムを構築し、申請者である職員自ら申請等の入力を行うことを徹底し、書面による申請等、庶務担当者の経由、業務所管課の審査・入力を省略等。

業務改革を支援する情報システムの再編

全体最適化の観点から、既存のホストコンピュータを廃止するとともに、分散化されたシステムの一部について基盤等を統合し、管理運用を一元化。「次期システム基盤（ハードウェア及び共通機能を集約したもの）」に個別の「業務アプリケーション」（住民基本台帳、個人住民税、固定資産税等）を搭載する構成にするとともに、双方に地域情報プラットフォーム標準仕様を採用し、競争性を確保するとともに、円滑な情報連携・業務連携を図る。

＜「北九州市IT推進計画」(平成18年7月)で掲げた効果＞

職員500人の削減

庶務事務担当要員150人の削減

システム運用要員13人の削減

システム運用経費約5億円/年の削減

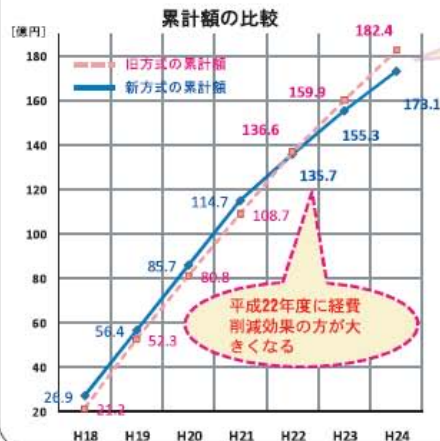
人件費約60億円の削減

地域情報プラットフォームの普及促進

東京都江戸川区(人口68万人)の事例

大型汎用機と縦割り個別システムを中心とした現状体制上の課題解決と、更なる「住民サービス向上」、「事務処理の効率化」を目的に、平成18年度から情報処理体制再整備事業を展開。全庁最適を実現するため、SOAの概念を導入し、地域情報プラットフォーム標準仕様を採用した共通基盤及び業務システム（住民基本台帳、個人住民税等）の構築を順次推し進め、平成22年度中には大型汎用機からの完全移行を予定。

ICT全体経費は、旧方式を継続した場合と比べ、再整備当初は一時的に大きな構築経費が必要になるが、完全移行する平成22年度以降は経費削減効果の方が大きくなる見込み。



7年間の累計で
約9億円の削減

大型汎用機から完全移行した
平成22年度以降
約25億円/年→約20億円/年
(△約5億円/年)
20%の削減効果期待

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
新方式	単年度経費	26.9	29.5	29.3	29.0	21.0	19.6	17.8
	累計額(イ)	26.9	56.4	85.7	114.7	135.7	155.3	173.1
旧方式	単年度経費	21.2	31.1	28.5	27.9	27.9	23.3	22.5
	累計額(ロ)	21.2	52.3	80.8	108.7	136.6	159.9	182.4
	累計額の差額(イ)-(ロ)	5.7	4.1	4.9	6.0	△0.9	△4.6	△9.3

注：旧方式（大型汎用機＋現行システムを継続した方式）で運用した場合の経費予測

※：新方式（「地域情報プラットフォーム」を活用したシステム再構築を行った場合）の経費予測

【参考：江戸川区情報処理体制再整備計画】

担当課 情報流通行政局地方情報化推進室 03-5253-5819

V 沖縄振興

沖縄国際情報特区構想の推進

総務省では、沖縄のアジア・太平洋地域における情報通信ハブ実現の加速化や国内外の情報通信関連企業誘致の促進をめざし①情報通信産業の集積・振興 ②人材の育成・確保と研究開発の促進 ③情報通信基盤の整備の3つの基本的な方向性に沿って施策を実施しています。

沖縄情報通信産業振興税制

沖縄振興特別措置法では、「情報通信産業振興地域」及び「情報通信産業特別地区」を指定し、それぞれの区域に立地する情報通信関連企業は税制優遇措置を受けることができます。

●税制優遇措置の内容

	優遇項目	優遇措置の概要
国税	所得控除制度(※)	情報通信産業特別地区において新たに設立された常時雇用者数10名以上の企業について、新設後10年間、所得の35%につき、法人税の課税所得から控除されます。
	投資税額控除	新たに取得した機械、建物等の価格の一定割合が法人税から控除されます〔機械・装置、器具・備品15%、建物8%(ただし法人税額の20%以内)、繰越4年、投資上限額〕
地方税	事業所税の非課税等	情報通信産業の事業のための施設を新設した場合の事業所税について、資産割の課税標準が1/2控除されます。
	特別土地保有税の非課税	情報通信産業の事業のために土地を取得して、設備を新增設した場合、特別土地保有税が非課税になります。
	地方交付税による減収補填措置	事業税、不動産取得税、固定資産税が減免されます(県や市町村の税収が減った場合、地方交付税によって補填されます。)

いずれかを選択

※所得控除制度は情報通信産業特別地区にのみ適用され、同地区では所得控除制度又は投資税額控除のいずれかを選択できます。

情報通信産業振興地域

●指定地域(24市町村)

那覇市、宜野湾市、宮古島市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、本部町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、八重瀬町、南風原町、宜野座村、うるま市、南城市、金武町、恩納村

●対象業種

情報通信関連6業種(①ソフトウェア業、②情報処理・提供サービス業、③放送業、④映画・ビデオ等制作業、⑤情報記録物製造業、⑥電気通信業)、情報通信産業以外の業種のコールセンター業務

情報通信産業特別地区

●指定地区(2地区)

名護・宜野座地区(名護市、宜野座村)、那覇・浦添地区(那覇市、浦添市)

●対象企業

特定情報通信事業(データセンター、インターネット・エクスチェンジ、インターネット・サービス・プロバイダ)で、地区内に新たに設立された法人であり、10名以上の従業員を常に雇用している等の一定条件を満たす企業

担当課 情報流通行政局地域通信振興課 03-5253-5758
沖縄総合通信事務所情報通信課

東北総合通信局の業務と組織

平成22年4月1日現在



東北総合通信局
〒980-8795
宮城県仙台市青葉区本町3丁目2-23
仙台第2合同庁舎(12F～15F)

